

鴻巣市公共施設等総合管理計画

平成 29 年(2017 年) 3 月策定
令和 4 年(2022 年) 10 月改定

鴻巣市



埼玉県 鴻巣市
KONOSU CITY



目 次

第一章 はじめに.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 計画の位置づけ.....	1
4. これまでの取組と関連性.....	2
5. 用語の定義.....	3
(1) 公共施設等.....	3
(2) 総量管理.....	3
第二章 公共施設等の現状及び将来の見通し.....	4
1. 公共施設等の整備状況.....	4
(1) 公共施設の現状.....	4
① 市民文化系施設.....	8
② 社会教育系施設.....	10
③ スポーツ・レクリエーション系施設(観光施設含む).....	11
④ 産業系施設.....	12
⑤ 学校教育系施設.....	13
⑥ 子育て支援施設.....	14
⑦ 保健・福祉施設.....	15
⑧ 行政系施設.....	16
⑨ 公営住宅.....	17
⑩ その他施設.....	18
(2) 都市基盤施設(インフラ)の現状.....	19
① 道路.....	19
② 橋梁及び駅自由通路.....	20
③ 上水道.....	21
④ 下水道及び農業集落排水.....	23
⑤ 公園・緑地.....	25
⑥ スポーツ施設(屋内体育館を除く).....	26
(3) 有形固定資産減価償却率の推移.....	27
2. 人口推移と財務状況.....	28
(1) 人口推移と将来人口推計.....	28
(2) 財務状況.....	30
(3) 更新費用の見通し.....	31
3. 他自治体との比較.....	38
(1) 保有する公共施設の延床面積による比較.....	38
(2) 財務面からの比較.....	40

第三章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	42
1. 計画期間.....	42
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	42
3. 現状や課題に関する基本認識.....	42
(1)「総量管理」と「数値目標」の考え方.....	42
(2)公共施設の数値目標.....	43
(3)都市基盤施設(インフラ)の数値目標.....	43
(4)総人口及び年代別人口推計による見通し.....	44
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	47
(1)点検・診断等の実施方針.....	47
(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	47
(3)安全確保の実施方針.....	48
(4)耐震化・長寿命化の実施方針.....	48
①公共施設.....	48
②都市基盤施設(インフラ).....	48
(5)統合や廃止の推進方針.....	48
(6)遊休資産の利活用に関する推進方針.....	48
(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	49
①庁内推進体制.....	49
②財務との連動.....	49
(8)フォローアップの実施方針.....	49
第四章 公共施設等の整備の方針.....	50
1. 公共施設の評価(12評価).....	50
(1)「12評価」の考え方.....	50
(2)「12評価」の手法と項目.....	50
(3)「12評価」を用いた施設評価.....	52
(4)「12評価」の結果.....	52
2. 公共施設の短期的な方針.....	54
3. 公共施設の現状と今後の方針(用途別).....	56
①市民文化系施設.....	56
②社会教育系施設.....	60
③スポーツ・レクリエーション系施設(観光施設含む).....	62
④産業系施設.....	64
⑤学校教育系施設.....	66
⑥子育て支援施設.....	70
⑦保健・福祉施設.....	74
⑧行政系施設.....	78
⑨公営住宅.....	82
⑩その他施設.....	84

4. 都市基盤施設(インフラ)の再整備の方針.....	88
(1) 道路.....	88
(2) 橋梁及び駅自由通路.....	88
(3) 上水道.....	88
(4) 下水道及び農業集落排水.....	89
(5) 公園・緑地.....	89
(6) スポーツ施設(屋内体育館を除く).....	89
第五章 対策効果の見通し.....	90
1. 対策効果の見通し.....	90

第一章 はじめに

1. 背景と目的

本市では、昭和40年(1965年)代の高度経済成長期を中心に、人口の増加と行政需要の拡大などを背景に学校、公民館などの公共施設や、道路、上水道、下水道といった都市基盤インフラを整備してきましたが、これら施設は老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えると見込まれています。

公共施設や都市基盤インフラの老朽化は、筐子トンネル崩落事故のように利用者の安全・安心にも影響を及ぼすことから、適切な修繕や更新などが不可欠ですが、これには相応の支出を伴います。そして、更新時期が集中することは、同時に支出の集中を意味しており、将来に渡る安定的な行財政運営を行う上で、無視できない課題となっています。

一方で、今後本市では少子高齢化・人口減少社会へ本格的に突入していく中、人口構造の変化や利用実態に合わせ、公共施設の総量の適正化やライフサイクルコスト(新設から廃止に至るまでの、建設・運営・保全・解体等に要する費用)の縮減などに向けた検討が必要になります。

このような中、全ての公共施設及び都市基盤インフラを対象に、財政負担を軽減・平準化するとともに、将来を見据えた公共施設等の最適化を実現するための基本方針となる「鴻巣市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の更新・改修が長期間に及ぶことを考慮し、平成29年度(2017年度)から令和38年度(2056年度)までの40年間とします。

なお、社会経済情勢の変化やPDCAサイクルに基づく行政評価の内容などを踏まえ、5年毎に進捗状況等を確認するための検証を行い、併せて計画の見直しを行うこととします。

3. 計画の位置づけ

本市では、「第6次鴻巣市総合振興計画」を、行財政運営における最上位の計画と位置づけ、将来都市像である「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」を目指したまちづくりを進めています。本計画は、この総合振興計画を実現するための行財政運営に関する分野別計画として位置付けるとともに、その他の関連計画とも整合性を図ります。

また、本計画に掲げる公共施設等の最適化に向けた各取組を行うことは、市民の安全・安心な暮らしの確保はもとより、持続可能なまちづくりに繋がる非常に重要な取組であり、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された令和12年(2030年)までに達成すべき共通目標として採択された「SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)」の達成に繋がるものとしても位置づけられます。本計画についても「鴻巣市SDGs推進方針」に基づき特に関連が深いと思われる、以下ゴールへの達成に資するものとして、統合的な取組を推進するものです。

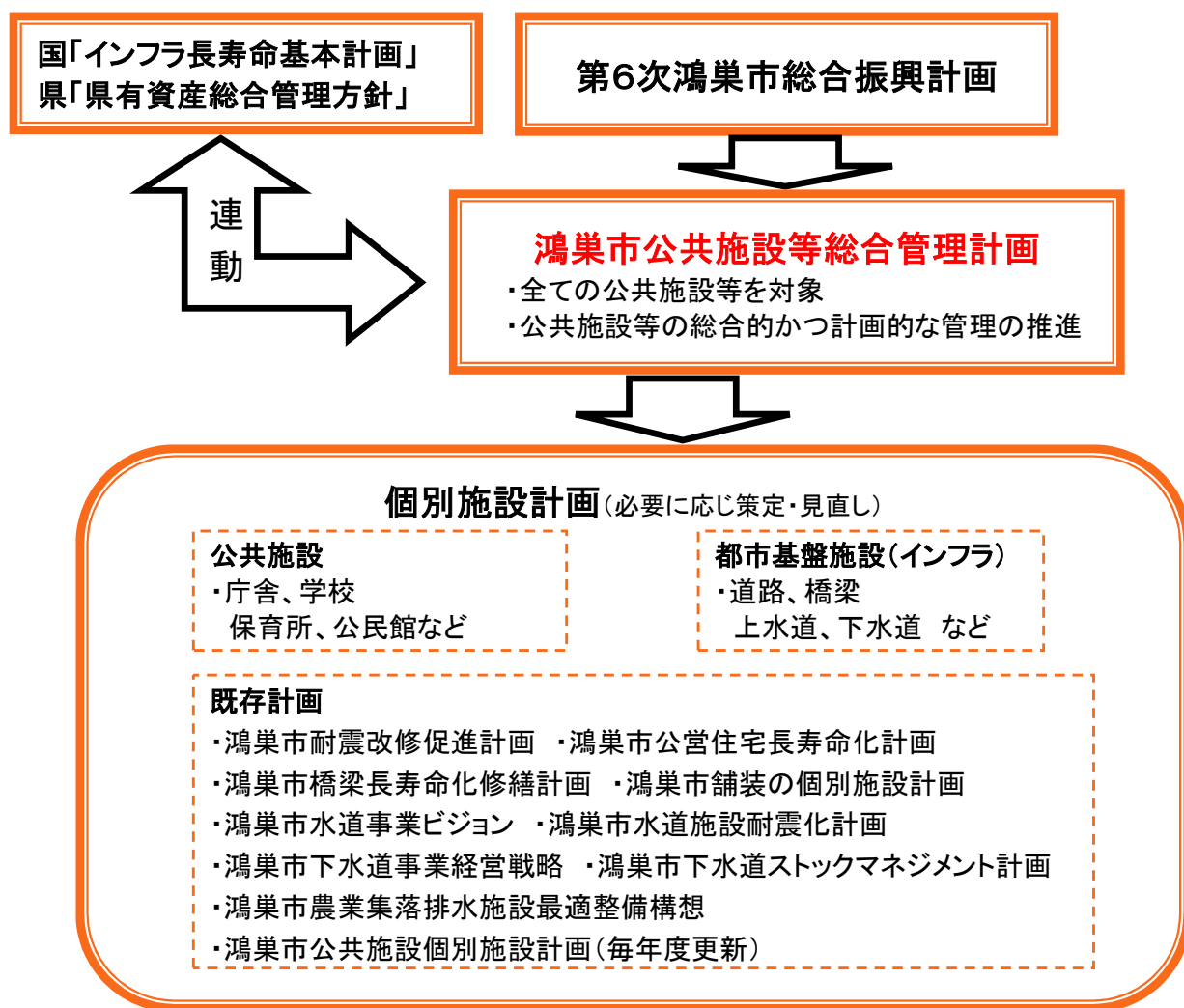


4. これまでの取組と関連性

本市では、本計画策定以前の平成 21 年度(2009 年度)において、「鴻巣市耐震改修促進計画」を策定しています。また平成 24 年度(2012 年度)に「鴻巣市公営住宅長寿命化計画」「鴻巣市橋梁長寿命化修繕計画(令和元年度(2019 年度)改訂)」を、平成 27 年度(2015 年度)に「鴻巣市水道施設耐震化計画」を策定しています。

一方、本計画は、それまで事業や部門において個々に取り組まれてきた公共施設等の老朽化などの対策を踏まえつつ、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。

本計画の計画期間である平成 29 年度(2017 年度)以降は、本計画と整合を取りながら、計画目標を実現する為の各種施設の実行計画である個別施設計画を必要に応じ策定・見直しし、総合的推進を図るものとし、平成 29 年度(2017 年度)に「鴻巣市水道事業ビジョン」を、平成 30 年度(2018 年度)に「鴻巣市下水道事業経営戦略」「鴻巣市下水道ストックマネジメント計画」を、令和 2 年度(2020 年度)に「鴻巣市舗装の個別施設計画」「鴻巣市農業集落排水施設最適整備構想」を、令和 3 年度(2021 年度)に「鴻巣市公共施設個別施設計画(毎年度更新)」を、それぞれ策定しています。



図表 1-1 計画体系のイメージ

5. 用語の定義

本計画では、用語の範囲を明確にするため、次の用語を定義します。

(1) 公共施設等

一般的に「公共施設」とは、直接に市民の利用に供する建物のことを指しています。しかし、本計画においては、道路や橋梁などの都市基盤インフラも含めて総合的に管理・運営する方向性を定める必要性から、これらを区別するため、「公共施設」と「都市基盤施設（インフラ）」を合わせて「公共施設等」と定義します(図表 1-2)。

なお、グラウンド等の建物がない施設については、公共施設の延床面積には計上していません。



図表 1-2 「公共施設等」の範囲

(2) 総量管理

今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化など社会経済情勢の変化の中、持続可能な自治体経営を遂行するため、「最適な提供サービスのあり方は何なのか」「財務面・品質面・供給面のバランスはとれているのか」「ムリ・ムダ・ムラは生じていないか」といった、公共施設等の総量を経営資源として適正にマネジメントすることを「総量管理」と定義します。

第二章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 公共施設等の整備状況

(1) 公共施設の現状

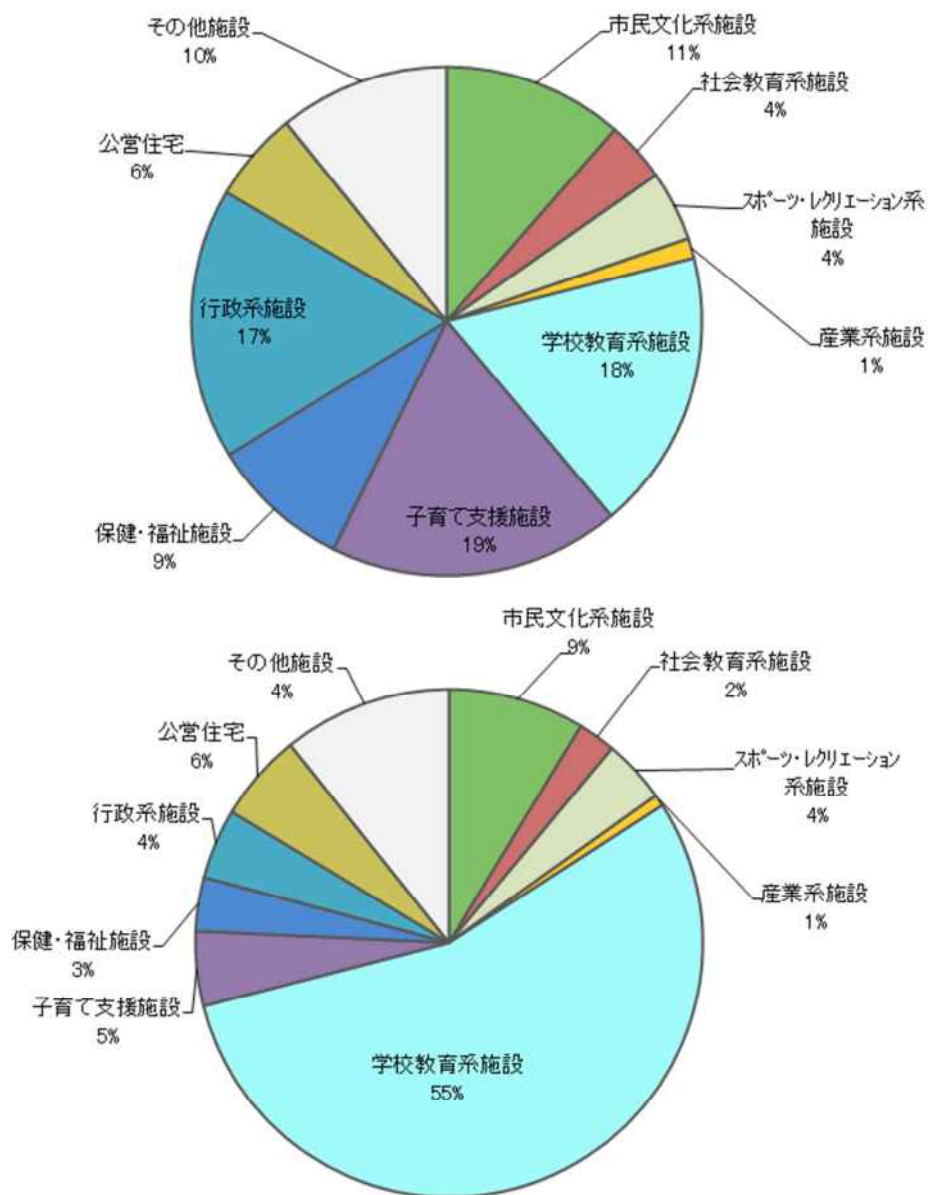
本市の公共施設は、令和4年（2022年）4月時点で、全157施設（全建物棟数404棟）、総延床面積約35.3万㎡となっています。これらの施設を、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）で採用している分類で整理した結果、図表2-1や図表2-2で示すように、施設数では「子育て支援施設」「学校教育系施設」「行政系施設」が多いことがわかります。

また、延床面積でみると「学校教育系施設」が非常に多い状況からみてもわかるように、全体的に子育て・教育に関する施設を多く保有しています。

分類	施設数	建物棟数	延床面積 (㎡)	主な施設
	（）書きは平成28年度策定時の数字			
市民文化系施設	18 (17)	23 (22)	30,649 (29,574)	各コミュニティセンター、各公民館、文化センター 花と音楽の館かわさと、など
社会教育系施設	6 (5)	6 (5)	8,454 (8,157)	各図書館、文化財整理収蔵室、映画館、コウノトリ野生復帰センター
スポーツ・レクリエーション系施設 (観光施設含む)	7 (8)	11 (14)	14,322 (15,552)	総合体育館、コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労青少年ホーム、産業観光館、市民農園、にぎわい交流館など
産業系施設	2 (2)	3 (3)	2,597 (2,597)	川里農業研修センター、鴻巣勤労青少年ホーム
学校教育系施設	28 (29)	209 (216)	194,522 (199,433)	各小・中学校、教育支援センター、中学校給食センター
子育て支援施設	30 (31)	33 (33)	16,839 (17,105)	各保育所、各児童センター、各放課後児童クラブ、パントリーくすくす(旧屈巢学童保育室)
保健・福祉施設	14 (16)	15 (18)	12,177 (12,884)	各高齢者福祉センター、各保健センター、総合福祉センター、つつみ学園 など
行政系施設	26 (27)	36 (37)	15,724 (16,521)	市庁舎、吹上支所、川里支所、防災備蓄センター・土のうステーション、各消防団器具置場 など
公営住宅	9 (9)	46 (48)	19,783 (19,839)	各市営団地
その他施設	17 (15)	22 (15)	37,918 (31,354)	鴻巣駅東口第1駐車場、各駅公衆便所、旧第2庁舎、旧笠原小学校、旧川里保健センター、旧富士見保育所 など
総計	157 (159)	404 (411)	352,986 (353,017)	

図表2-1 公共施設の用途別保有状況

- ※ 複合施設は、原則床面積毎に整理し、整理できないものは一体でまとめています。
- ※ 施設の延床面積は小数点以下を四捨五入しているため、総計と一致しません。（以下図表も同様）
- ※ 各地域の自治会等の集会所については、本市で建物の更新を行わないため、上記リストから除外します。
- ※ 駅自由通路、上水道施設、下水道施設、公園施設、スポーツ施設（屋内体育館を除く）は都市基盤施設（インフラ）と捉えて、上記リストからは除外します。



図表 2-2 用途別に見た公共施設量(上:施設数、下:延床面積)

図表 2-3 は、本市が令和 4 年(2022 年) 4 月時点で保有する公共施設について、分類別の延床面積を竣工年度別に積み上げたものです。

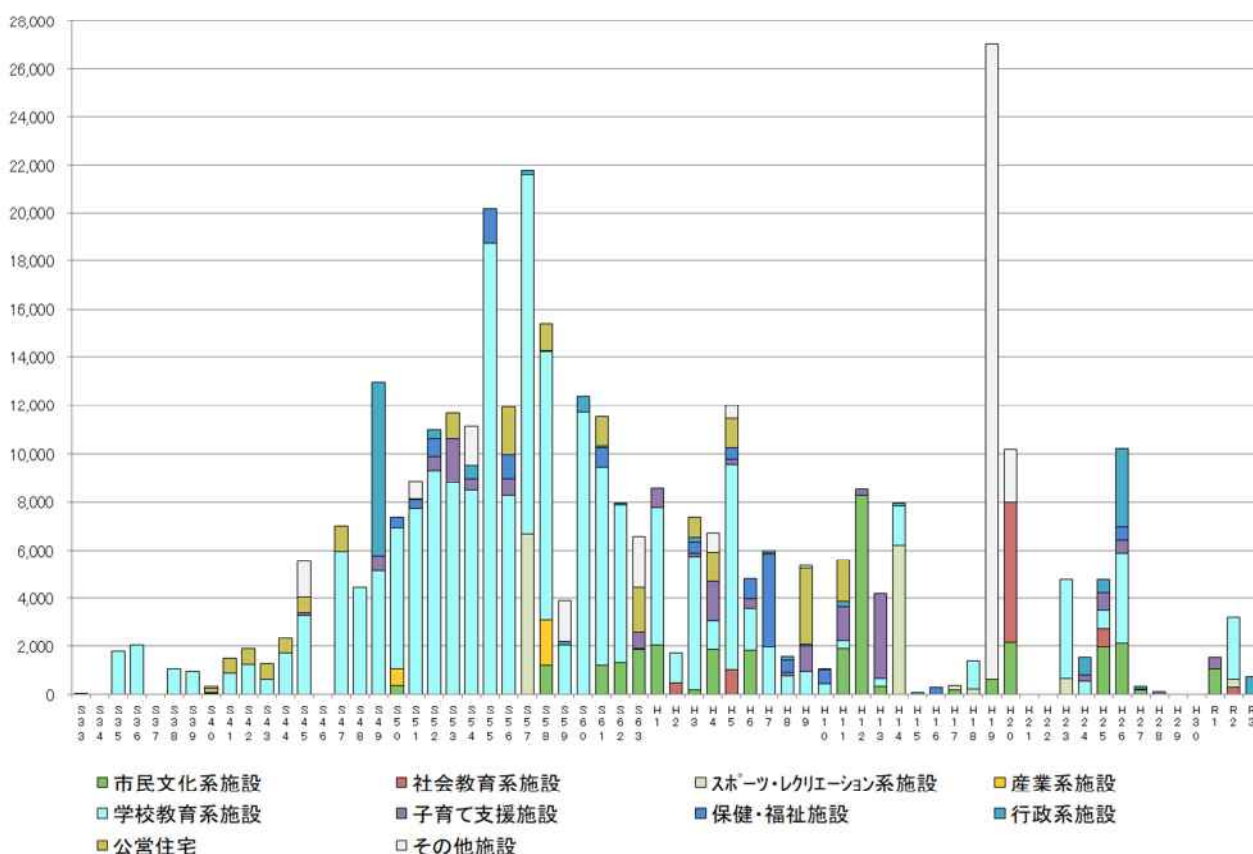
近年新たに整備する公共施設の数は一少なくなっており、竣工後 30 年以上が経過している建物が全体の約 6 割を占めています。一般的に竣工後 30 年を経過すると、大規模改修等や建替の検討が必要となる建物が増え、多くの整備費用が必要になる時期を迎えます。それらの建物を全て整備することは数量、整備費用ともに多大となるため、適切なマネジメントが必要な状況にあります。

なお、特徴として昭和 56 年(1981 年) 5 月 31 日以前に建築が着工された、いわゆる旧耐震基準の施設の中で、学校教育系施設が占める割合が高いことが挙げられます。学校教育系施設は昭和 47 年度(1972 年度)から平成 7 年度(1995 年度)にかけて集中して建設されていますが、平成 7 年度(1995 年度)以降は少子化の流れを受けて、本市の学校教育系施設の建設は減

少傾向にあることがわかります。また、市民文化系施設は昭和 61 年度(1986 年度)から平成 12 年度(2000 年度)にかけて集中的に建設されています。

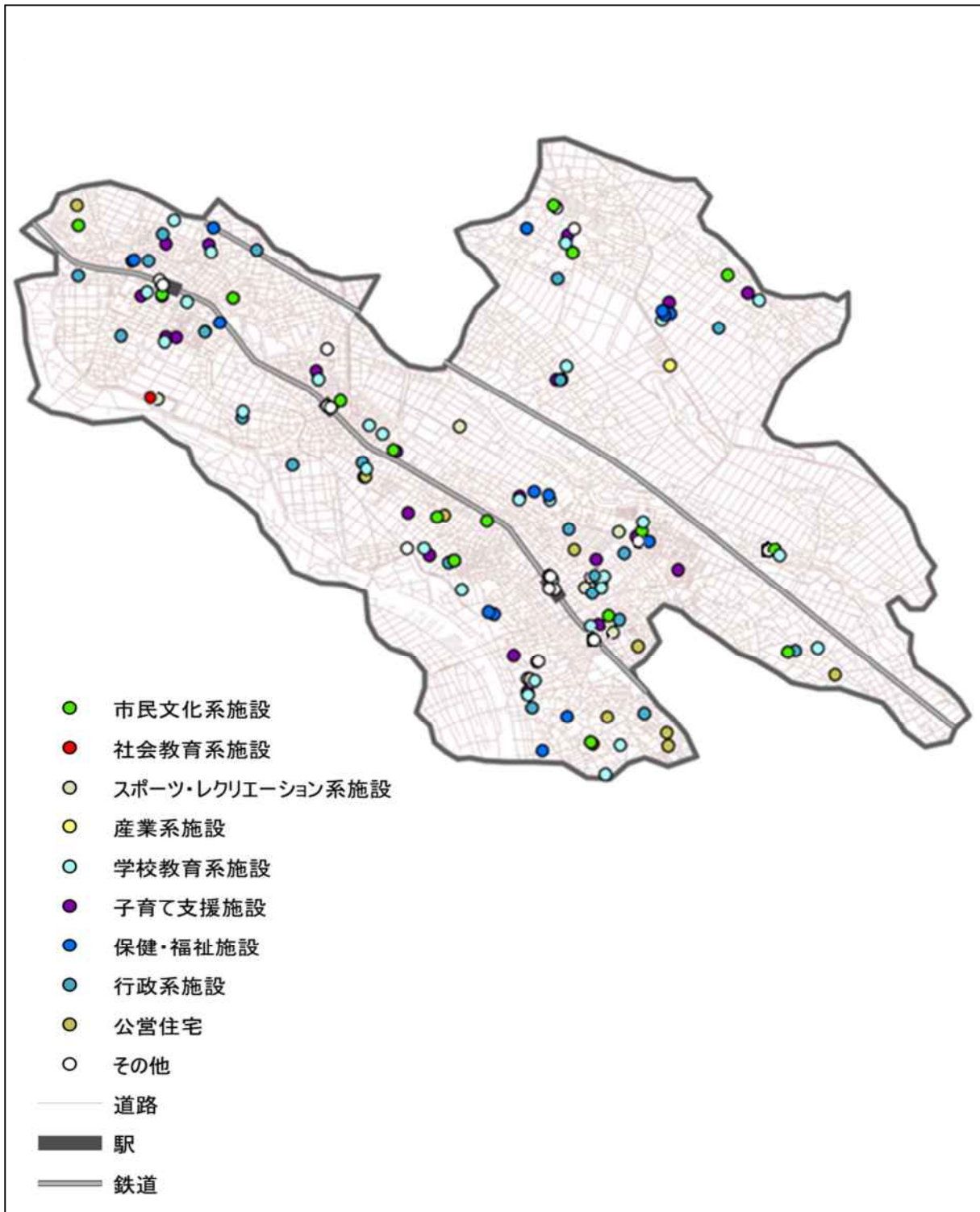
個別に施設をみていくと、昭和 49 年度(1974 年度)には市庁舎(本庁舎)が竣工されたため、行政系施設の数値が高くなっています。また昭和 57 年度(1982 年度)には総合体育館が竣工された結果、スポーツ・レクリエーション系施設の数値が高くなっています。平成 7 年度(1995 年度)には総合福祉センターが建設され、保健・福祉施設の数値が高くなっています。平成 12 年度(2000 年度)には鴻巣市の市民文化の基幹施設として文化センターが建設されました。平成 14 年度(2002 年度)にはコスモスアリーナふきあげが建設されたため、スポーツ・レクリエーション系施設の数値が高くなっています。平成 19 年度(2007 年度)には鴻巣駅東口第 1 駐車場の建設により、その他施設の数値が高くなっています。平成 26 年度(2014 年度)には市庁舎(新館)が建設されたため、行政系施設の数値が高くなっています。令和 2 年度(2020 年度)には中学校給食センターを新設したため、学校教育系施設の数値が高くなっています。

(延床面積 (単位: m²))



図表 2-3 公共施設の竣工年度別延床面積と用途内訳

※ 各施設の年度は、供用開始した年度や民間施設を取得した年度ではなく、建物自体の耐用年数に注目するために、取得年度ではなく建物自体の建設年度で集計しています。(以下図表も同様)



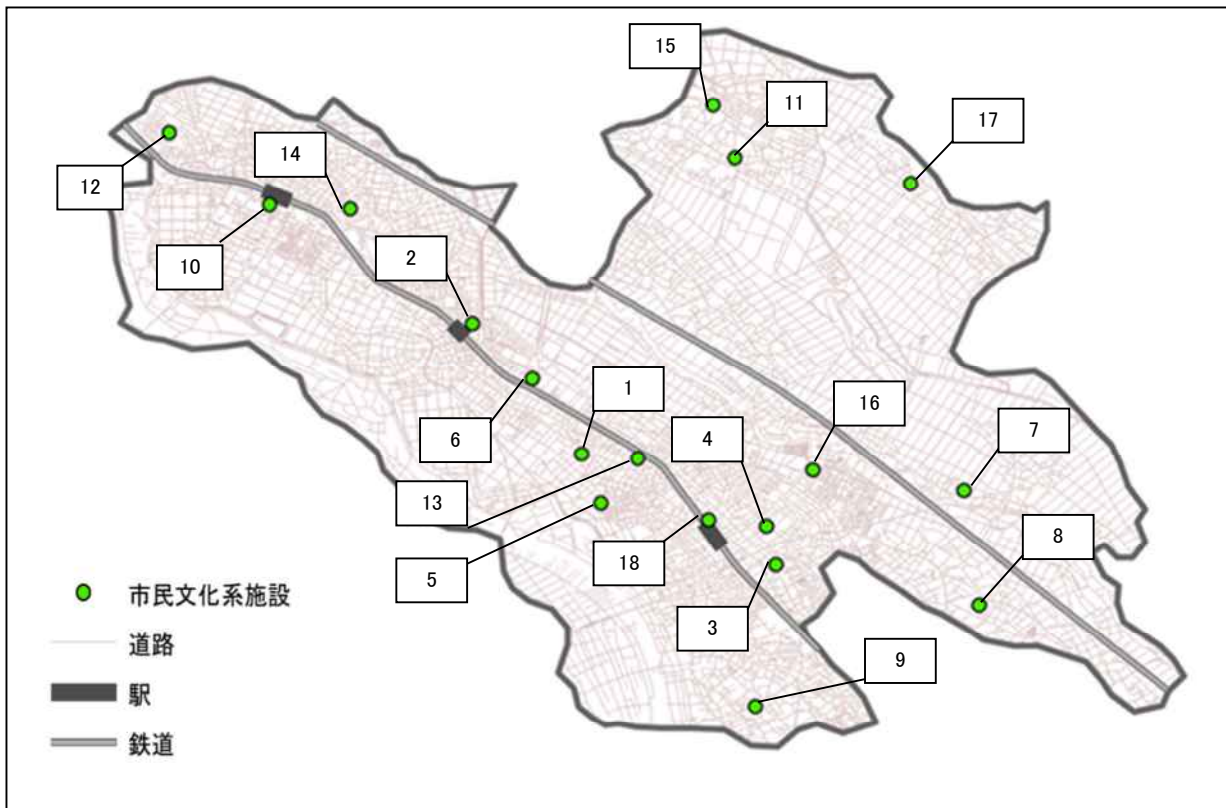
図表 2-4 公共施設の配置状況

(図表 2-4～図表 2-42 までの図面資料の出典)：駅・鉄道の位置データは国土数値情報（国土地理院）

道路の位置データは基盤地図情報（国土地理院）

(※図表 2-25 の市道・国県道は市道路課)

①市民文化系施設



図表 2-5 市民文化系施設の位置情報

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	築年数(平均)	施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	築年数(平均)
1	コミュニティふれあいセンター	1,196	S58	38	11	川里生涯学習センター	1,967	H25	8
2	市民センター	1,201	S61	35	12	北新宿生涯学習センター	1,057	R1	2
3	本町コミュニティセンター	1,327	S62	34	13	鴻巣集会所	308	H12	21
4	中央公民館	579	S50	41	14	吹上ふれあいセンター	325	H13	20
5	田間宮生涯学習センター	1,891	H11	22	15	川里ふれあいセンター	203	H17	16
6	箕田公民館	1,861	S63	33	16	文化センター	7,950	H12	21
7	笠原公民館・笠原稲穂センター	1,811	H6	27	17	花と音楽の館かわさと	822	H19	12
8	常光公民館・常光放課後児童クラブ	1,863	H4	29	18	市民活動センター・市民サービスコーナー・パスポートセンター・就労支援センター・障がい者就労支援センター	2,145	H20	13
9	あたご公民館・あたご放課後児童クラブ本室	2,032	H1	32					
10	吹上生涯学習センター	2,093	H26	7					

図表 2-6 市民文化系施設一覧

※ 竣工年度(主施設)について

竣工年度は、施設の中で主たる棟（延床面積の一番大きい棟）の竣工年度を記載しています。
 なお、竣工年度が不明の施設は「不明」と記載しています。（以下図表も同様）

※ 築年数(平均)の算出方法について

各施設の築年数は、令和3年度（2021年度）末現在における各棟別築年数（年度単位）の加重平均を記載しています。

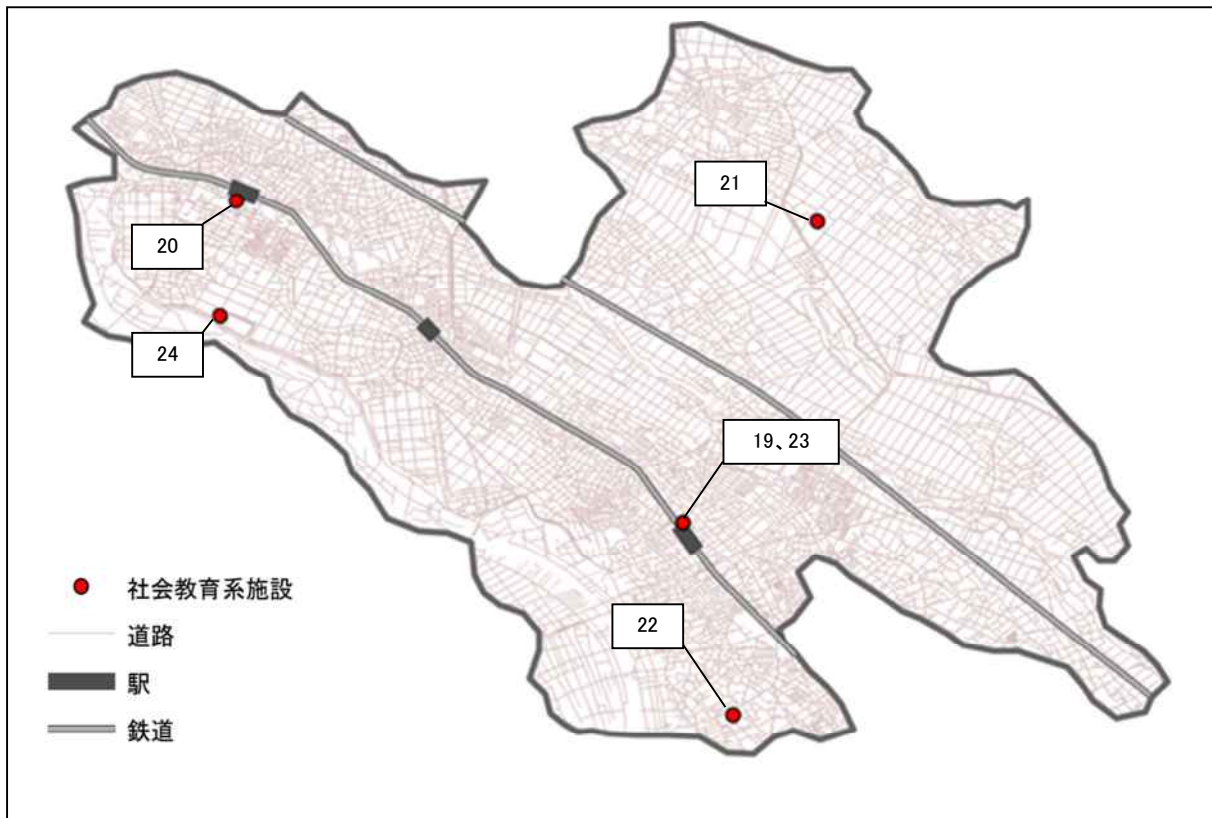
なお、竣工年度が「不明」の施設は、便宜上「56年（昭和40年度（1965年度）竣工扱い）」としています。

(※)加重平均・・・ 各施設に含まれるそれぞれの建物の築年数に、それぞれの延床面積を乗じたものを、各建物の延床面積の合計で除することで求められる平均値です。単純平均（各施設に含まれるそれぞれの建物の築年数の合計に建物数の合計を除いて求める平均値）の場合、極端な数値があるとその数値に計算結果が引きずられてしまいますが、加重平均では、その問題が解消されるため、築年数の平均値を記載しています。

【例】

施設名	棟名	竣工年度	築年数 【令和3年度－竣工年度】	延床面積	築年数× 延床面積 (A)	築年数(平均) 【(A)の合計÷延床面積 の合計】
中央 公民館	公民館本体	S50	46年	381㎡	17,526	(17,526+5,940)÷ (381+198) =40.52 ≒41年(小数点四捨五入)
	公民館分室	H3	30年	198㎡	5,940	

②社会教育系施設

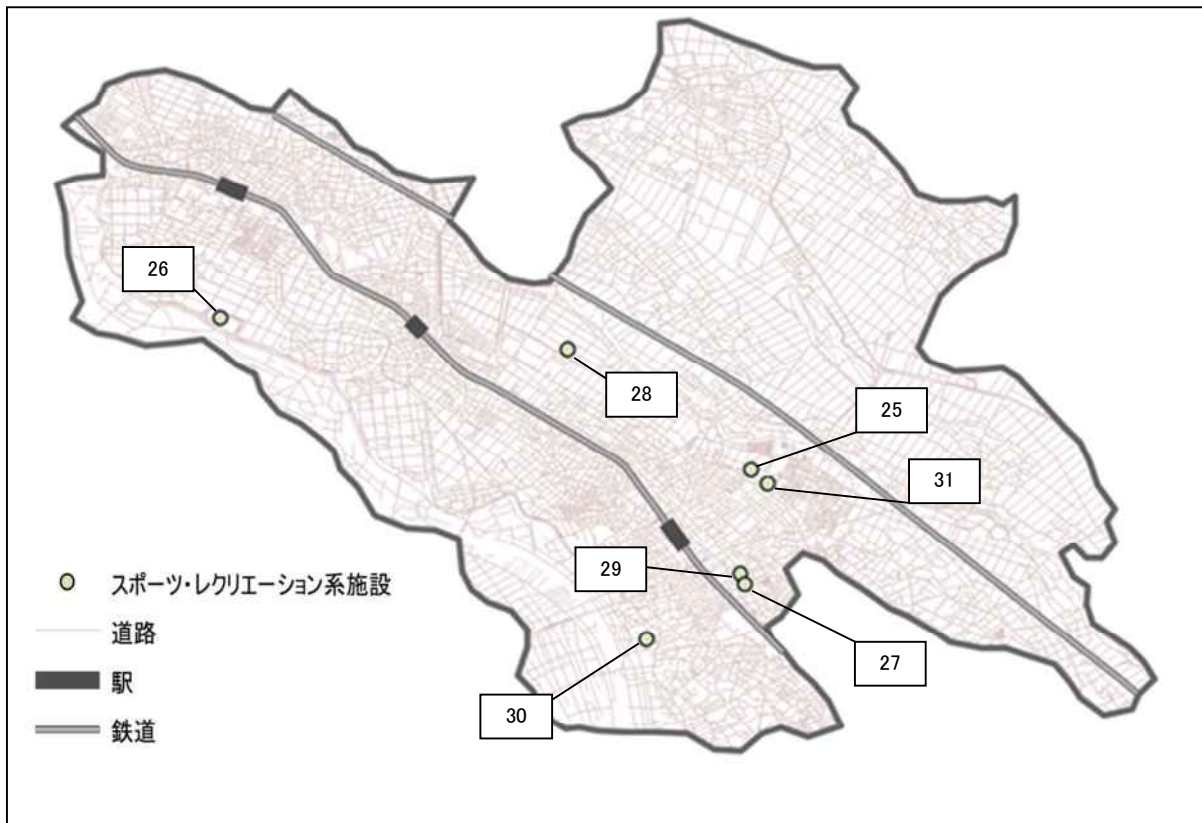


図表 2-7 社会教育系施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
19	鴻巣中央図書館	1,098	H20	13
20	吹上図書館	803	H25	8
21	川里図書館	1,010	H5	28
22	文化財整理収蔵室	489	H2	31
23	映画館	4,757	H20	13
24	コウノトリ野生復帰センター	297	R2	1

図表 2-8 社会教育系施設一覧

③スポーツ・レクリエーション系施設(観光施設含む)

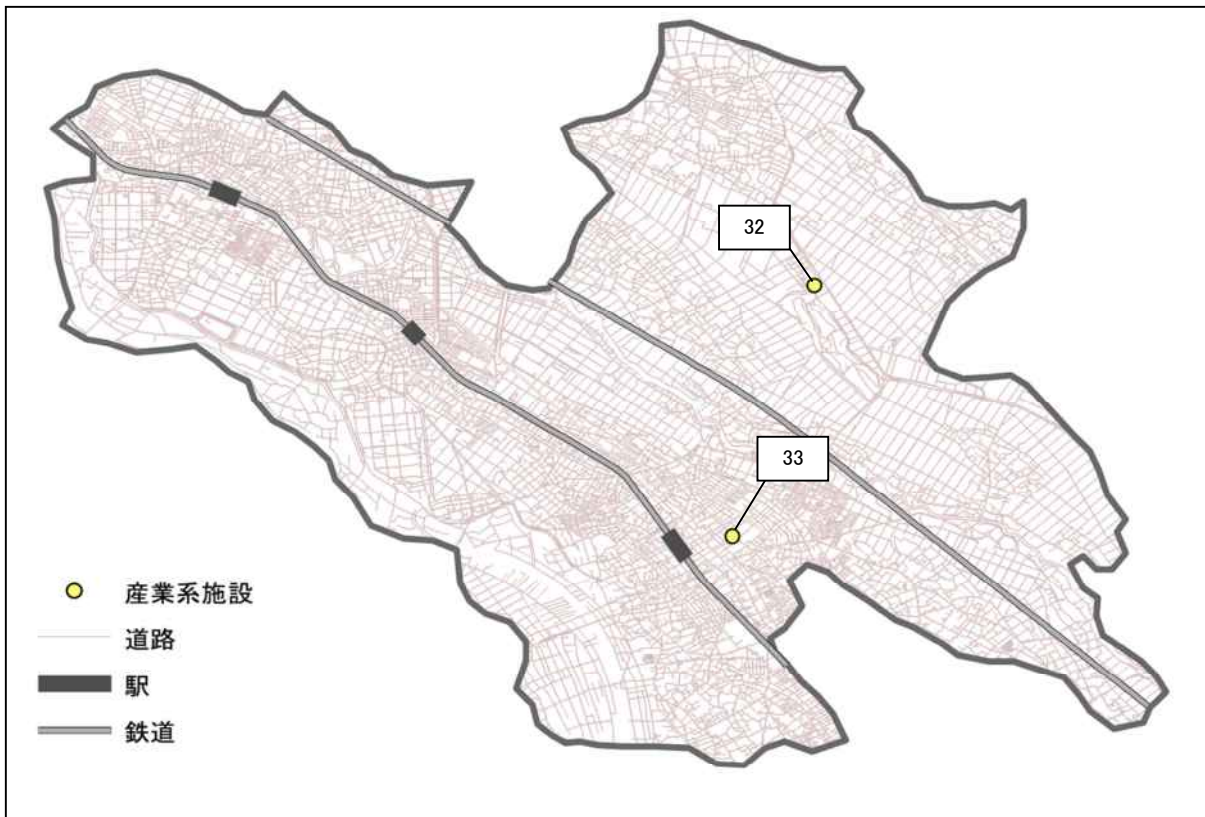


図表 2-9 スポーツ・レクリエーション系施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
25	総合体育館	6,670	S57	39
26	コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労青少年ホーム	6,228	H14	19
27	産業観光館	655	H23	10
28	市民農園	173	H17	16
29	人形のふるさと公衆便所(閉鎖中)	14	H9	24
30	ふるさと総合緑道休憩施設	246	H18	15
31	にぎわい交流館	336	H3	30

図表 2-10 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

④産業系施設

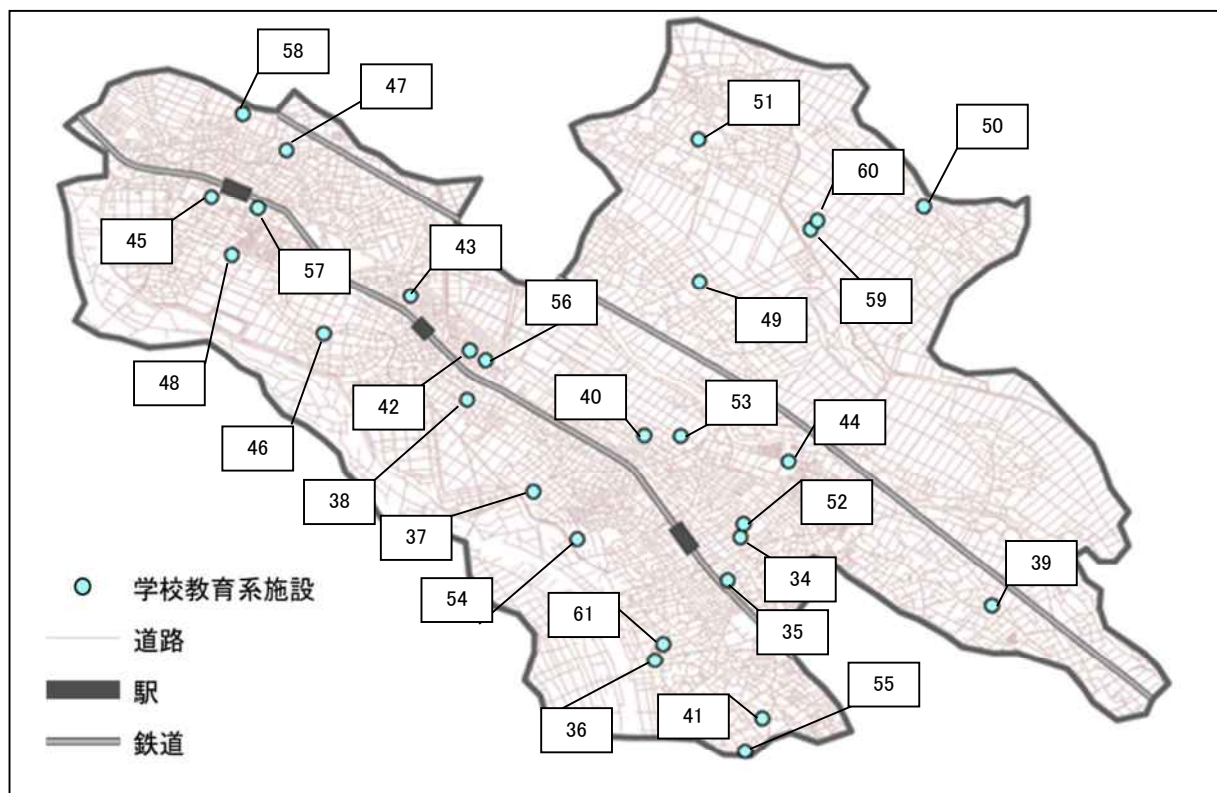


図表 2-11 産業系施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
32	川里農業研修センター	1,928	S58	38
33	鴻巣勤労青少年ホーム	669	S50	46

図表 2-12 産業系施設一覧

⑤学校教育系施設

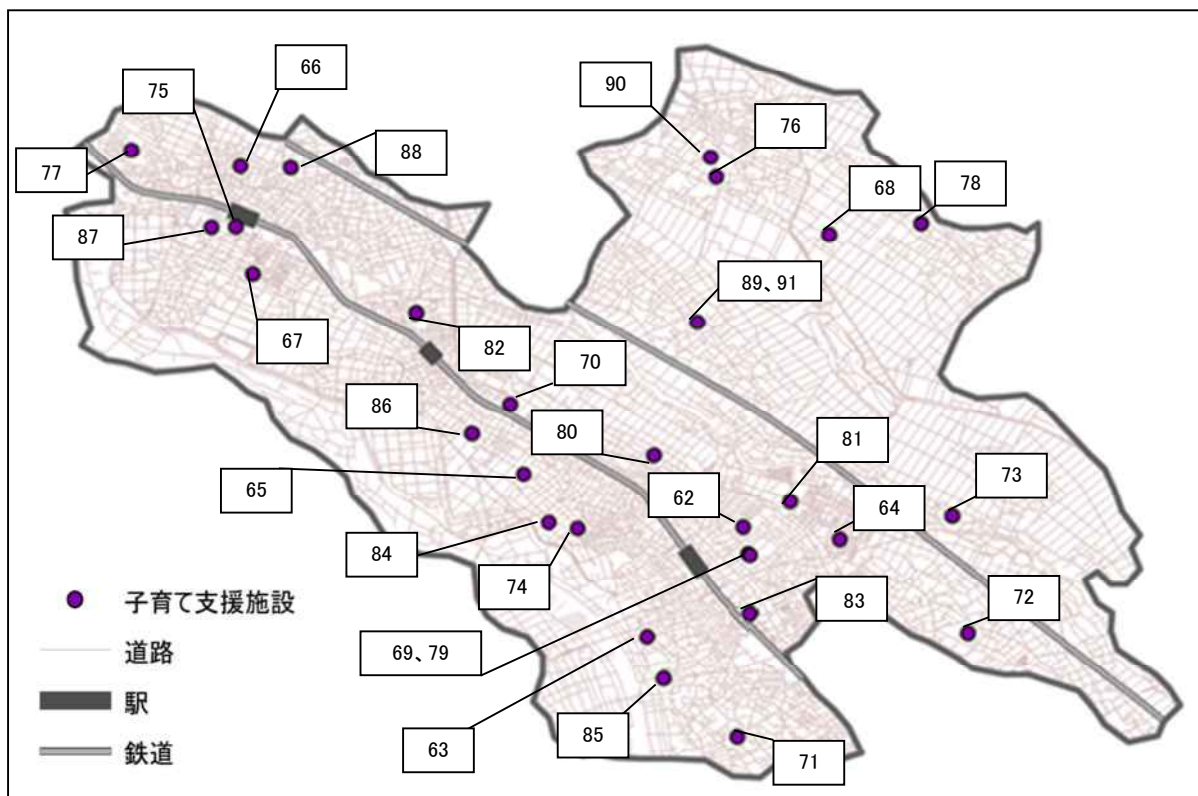


図表 2-13 学校教育系施設の位置情報

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	築年数(平均)	施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	築年数(平均)
34	鴻巣東小学校・鴻巣放課後児童クラブ分室	8,973	S57	41	48	大芦小学校・大芦放課後児童クラブ	7,560	S55	40
35	鴻巣南小学校	6,240	S45	49	49	屈巢小学校	3,919	S55	38
36	馬室小学校・馬室放課後児童クラブ小学校内分室	5,463	S57	41	50	共和小学校	3,798	S58	36
37	田間宮小学校	7,335	S53	42	51	広田小学校	3,880	S56	38
38	箕田小学校	7,227	S57	39	52	鴻巣中学校	9,894	S53	45
39	常光小学校	4,739	S62	36	53	鴻巣北中学校	10,198	S49	46
40	鴻巣北小学校・神明放課後児童クラブ小学校内分室	7,394	S47	45	54	鴻巣西中学校	9,770	S55	41
41	松原小学校・あたご放課後児童クラブ分室	7,826	S52	44	55	鴻巣南中学校	9,112	S58	37
42	赤見台第一小学校	6,640	S56	38	56	赤見台中学校	10,279	S60	35
43	赤見台第二小学校・赤見台第2放課後児童クラブ分室	8,101	S61	34	57	吹上中学校	8,564	S51	30
44	鴻巣中央小学校・中央放課後児童クラブ小学校内分室	8,078	H5	28	58	吹上北中学校	8,617	S57	39
45	吹上小学校	8,573	H26	28	59	川里中学校	7,428	S60	35
46	小谷小学校	4,897	H3	29	60	教育支援センター	1,140	H5	28
47	下忍小学校	6,277	H1	38	61	中学校給食センター	2,598	R2	1

図表 2-14 学校教育系施設一覧

⑥子育て支援施設

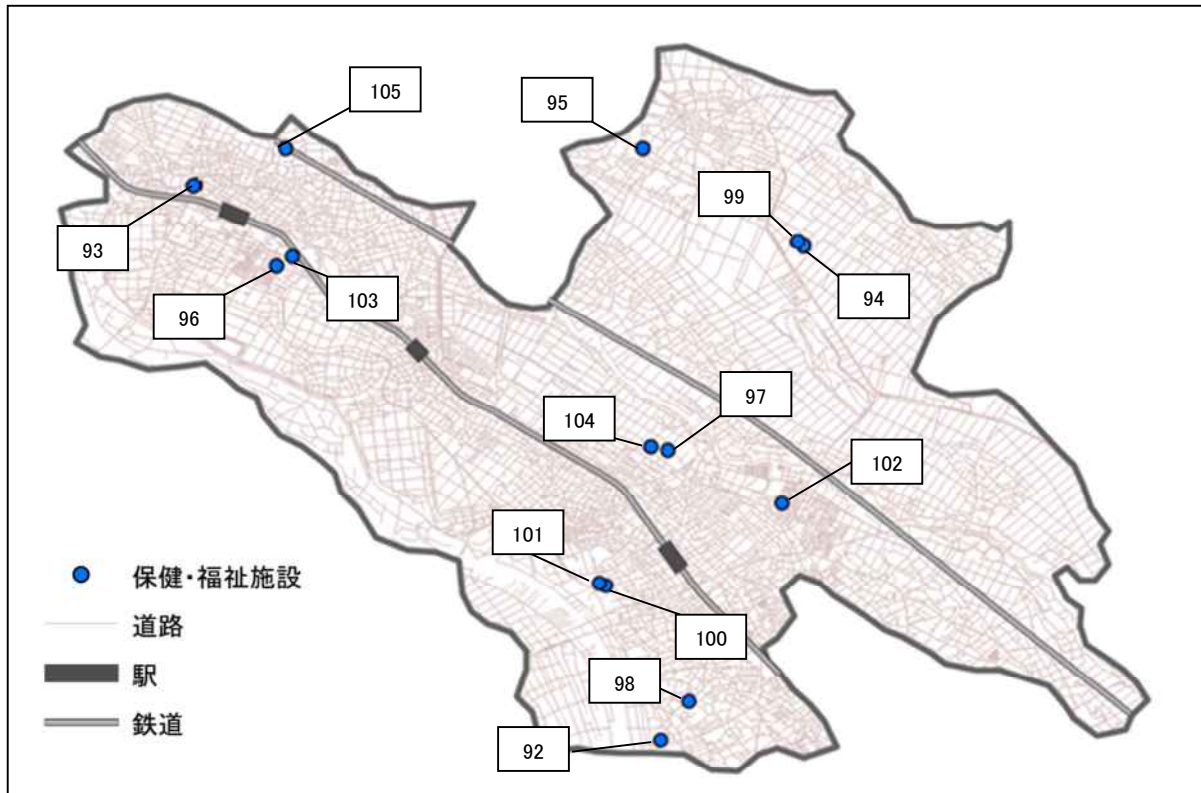


図表 2-15 子育て支援施設の位置情報

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	築年数(平均)	施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	築年数(平均)
62	鴻巣保育所	1,035	H4	29	77	北新宿児童センター	464	R1	2
63	馬室保育所	983	H11	22	78	共和子ども交流の家・共和放課後児童クラブ	501	S54	42
64	生出塚保育所	1,126	H13	20	79	鴻巣放課後児童クラブ本室	151	H3	30
65	登戸保育所	900	H9	24	80	神明放課後児童クラブ本室	182	H4	29
66	鎌塚保育所	667	S49	47	81	中央放課後児童クラブ本室	197	H5	28
67	吹上富士見保育所	725	S56	40	82	赤見台第2放課後児童クラブ本室	149	H8	25
68	川里ひまわり保育園	2,393	H13	20	83	南放課後児童クラブ	128	H9	24
69	鴻巣児童センター	1,234	S53	43	84	田間宮放課後児童クラブ	286	H11	33
70	箕田児童センター・赤見台第1放課後児童クラブ	739	S63	33	85	馬室放課後児童クラブ本室	171	H12	17
71	あたご児童センター	808	H1	32	86	箕田放課後児童クラブ	286	H12	15
72	常光児童センター	345	H4	29	87	吹上放課後児童クラブ	312	H25	8
73	笠原児童センター	397	H6	27	88	下忍放課後児童クラブ	237	H24	9
74	田間宮児童センター	313	H11	22	89	屈巣放課後児童クラブ	559	S53	43
75	吹上児童センター	527	H26	7	90	広田放課後児童クラブ	559	S52	44
76	川里児童センター	405	H25	8	91	パントリーくすくす(旧屈巣学童保育室)	62	H4	29

図表 2-16 子育て支援施設一覧

⑦保健・福祉施設

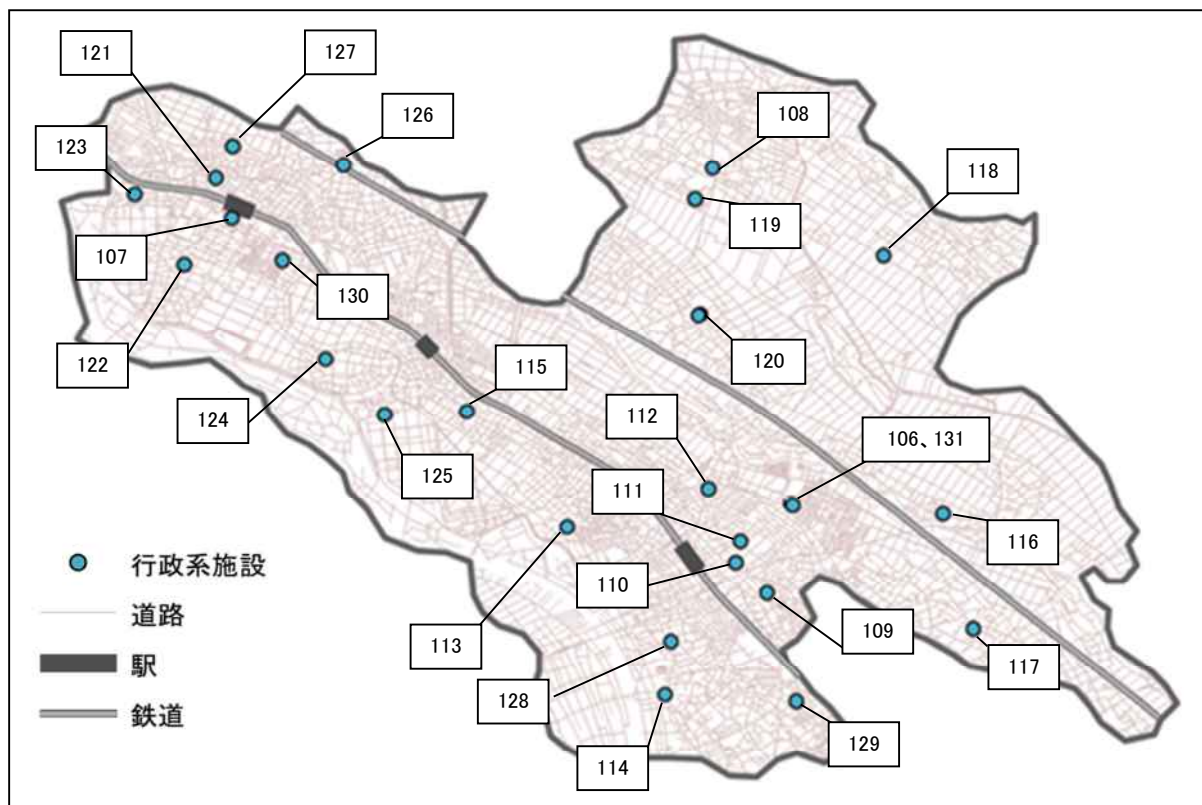


図表 2-17 保健・福祉施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
92	高齢者福祉センター白雲荘	1,382	S55	41
93	高齢者福祉センターコスモスの家	746	S52	44
94	高齢者福祉センターひまわり荘	453	H5	28
95	川里創作館	341	S51	45
96	鴻巣シルバー人材センター吹上事務所 (借上物件)	571	H10	23
97	あしたば第一作業所	445	H3	30
98	あしたば第二作業所	491	H8	25
99	川里ポプラ館	442	H7	20
100	つつみ学園	414	S50	46
101	こどもデイサービスセンター	548	H26	7
102	鴻巣保健センター	984	S56	40
103	吹上保健センター	798	S61	35
104	鴻巣市総合福祉センター	3,733	H7	26
105	吹上福祉活動センター・吹上太陽の家	829	H6	27

図表 2-18 保健・福祉施設一覧

⑧行政系施設

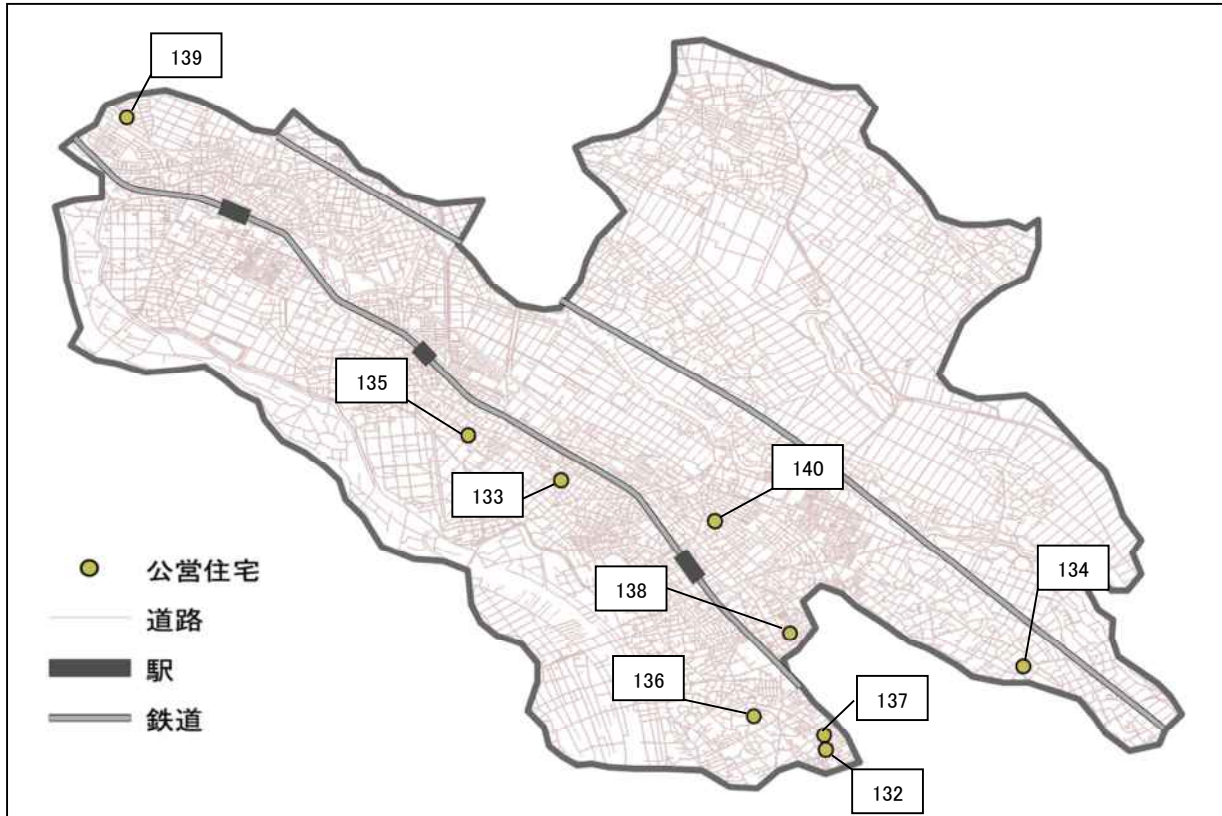


図表 2-19 行政系施設の位置情報

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)	施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
106	市庁舎	11,337	S49	35	119	消防団第11分団 消防器具置場	93	H11	22
107	吹上支所	1,371	H24	21	120	消防団第12分団 消防器具置場	93	H9	24
108	川里支所	566	H25	8	121	消防団第13分団 消防器具置場	128	S59	37
109	消防団第1分団 消防器具置場	90	H7	26	122	消防団第14分団 消防器具置場	56	S58	38
110	消防団第2分団 消防器具置場	155	S52	44	123	旧消防団第15分団 消防器具置場	56	S60	36
111	旧消防団第3分団 消防器具置場	73	H3	30	124	消防団第16分団 消防器具置場	55	S62	34
112	消防団第3分団 消防器具置場	100	H27	6	125	消防団第17分団 消防器具置場	40	S51	45
113	消防団第5分団 消防器具置場	100	H11	22	126	消防団第18分団 消防器具置場	55	S61	35
114	消防団第6分団 消防器具置場	112	H3	30	127	旧消防団第19分団 消防器具置場	56	S57	39
115	消防団第7分団 消防器具置場	100	H14	19	128	下閤自衛 消防器具置場	25	不明	※56
116	消防団第8分団 消防器具置場	82	H8	25	129	小松原自衛 消防器具置場	10	不明	※56
117	消防団第9分団 消防器具置場	100	H15	18	130	吹上富士見書庫 (借上物件)	48	H10	23
118	消防団第10分団 消防器具置場	83	H8	25	131	防災備蓄センター・土 のうステーション	743	R3	0

図表 2-20 行政系施設一覧

⑨公営住宅

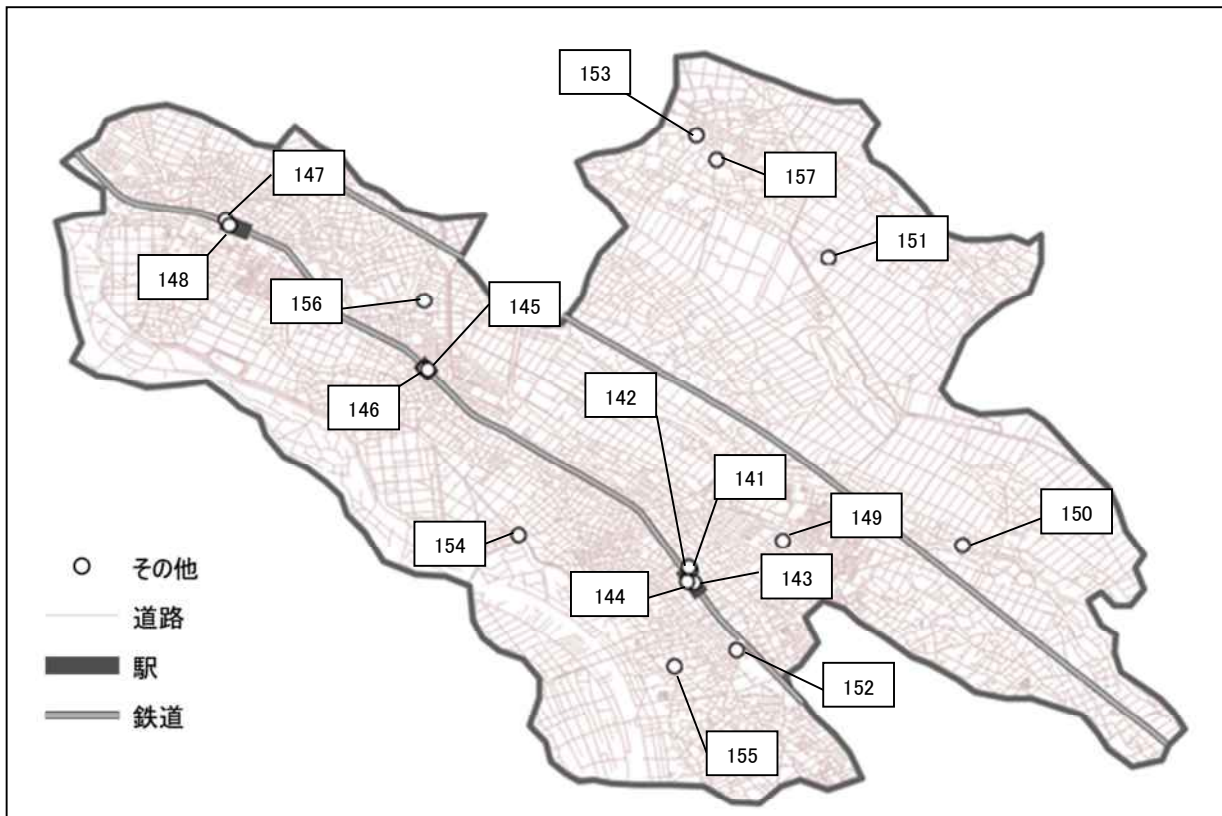


図表 2-21 公営住宅の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
132	原馬室第2団地	244	S33	58
133	登戸団地	4,868	H9	23
134	下谷団地	3,008	S42	53
135	宮前団地	1,050	S47	49
136	松原団地	4,089	S63	36
137	小松団地	2,281	S56	39
138	人形町団地	3,254	H4	29
139	新宿団地	800	S56	40
140	水資源開発公団私下住宅	190	不明	※56

図表 2-22 公営住宅一覧

⑩その他施設



図表 2-23 その他施設の位置情報

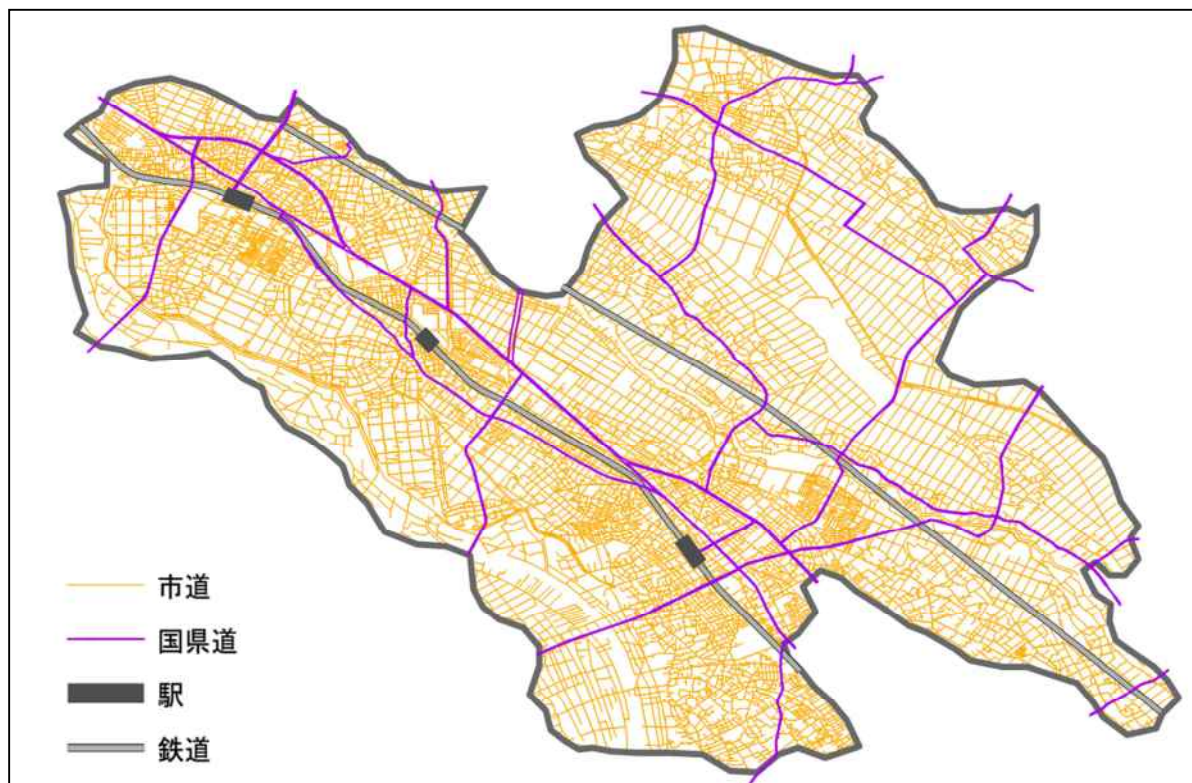
施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
141	鴻巣駅東口第1駐車場	26,375	H19	14
142	鴻巣駅東口第2駐車場	2,139	H20	13
143	鴻巣駅東口公衆便所	34	H7	26
144	鴻巣駅西口公衆便所	29	H2	31
145	北鴻巣駅東口公衆便所	39	S59	37
146	北鴻巣駅西口公衆便所	21	H27	6
147	吹上駅北口公衆便所	31	H20	13
148	吹上駅南口公衆便所	22	S62	34
149	旧第二庁舎	1,478	S45	51
150	旧笠原小学校	5,745	S63	37
151	旧川里保健センター	534	H5	28
152	旧富士見保育所	448	S54	42
153	旧広田中央土地区画整理事務所	130	H9	24
154	渡内糠田排水機場	814	H4	29
155	旧中間自衛消防器具置場	20	不明	※56
156	旧川面自衛消防器具置場	9	不明	※56
157	旧広田保育所	52	不明	※56

図表 2-24 その他施設一覧

(2) 都市基盤施設(インフラ)の現状

① 道路

本市が管理する道路については、令和2年度(2020年度)末時点で、図表2-26に示すように、総延長約1,145.3kmとなります。



図表 2-25 道路の位置情報 (出典：市道路課)

区分	一級(幹線)市道	二級(幹線)市道	その他の市道	合計
総延長合計 (km)	74.5	58.2	1,012.7	1,145.3
道路面積 道路部(k m ²)	0.66	0.38	4.02	5.06
舗装延長(km)	71.6	55.9	642.6	770.1

図表 2-26 道路の種類と総延長 (出典：市道路課)

団体名	市域面積(k m ²)	道路延長(km)	道路面積(k m ²)	道路密度(道路面積 ÷ 市域面積)(%)
鴻巣市	67.44	1,145.3	5.06	7.50
行田市	67.49	1,111.1	5.91	8.76
桶川市	25.35	427.1	2.15	8.48
北本市	19.82	332.3	1.59	8.02
久喜市	82.41	1,312.4	7.22	8.76

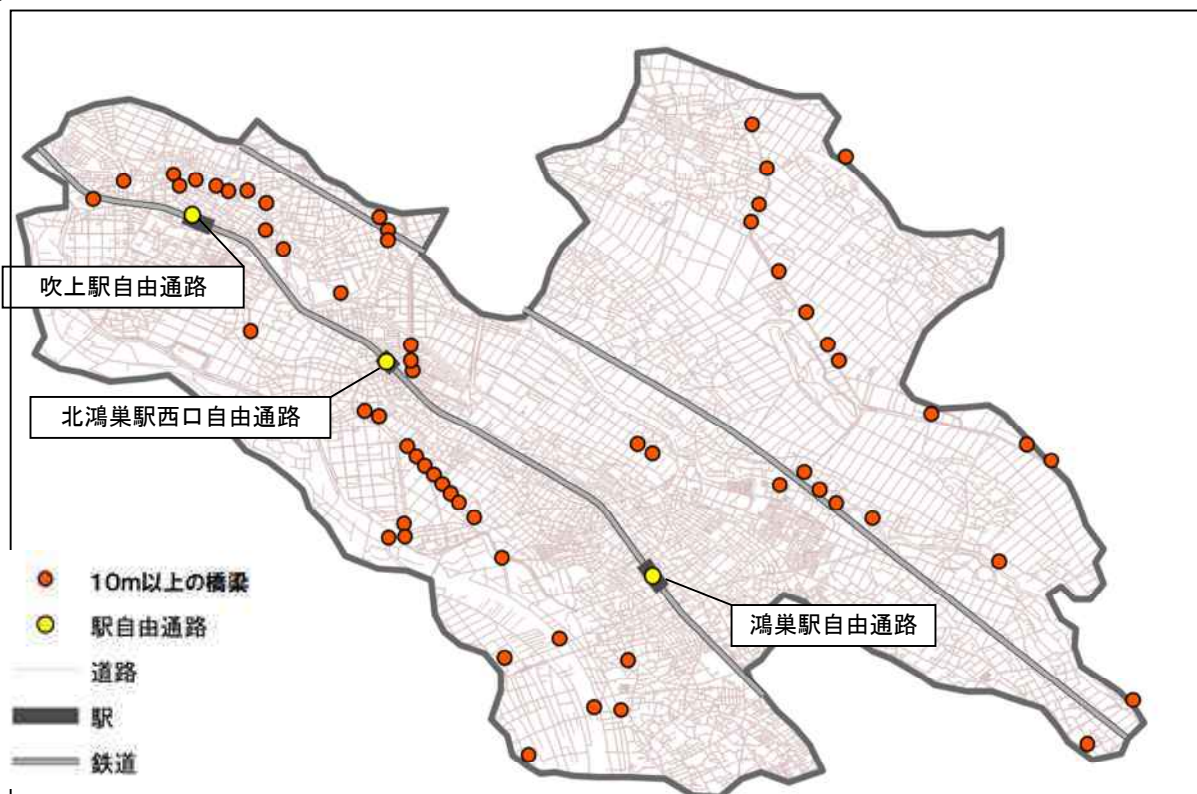
図表 2-27 近隣自治体との比較(道路)

(出典：総務省公共施設状況調査(令和2年度年度決算))

② 橋梁及び駅自由通路

橋梁については、令和2年度(2020年度)末時点で、図表2-29に示すように、市道上に743橋の橋梁が設けられており、実延長は約3,770m、橋梁面積は約20,844㎡です。

一方、鴻巣駅自由通路、北鴻巣西口自由通路及び吹上駅自由通路は、図表2-30のとおりです。



図表2-28 橋梁及び駅自由通路の位置情報 (出典：市道路課、市都市計画課)

区分	合計
橋数(本)	743
実延長(m)	3,770
面積(㎡)	20,844

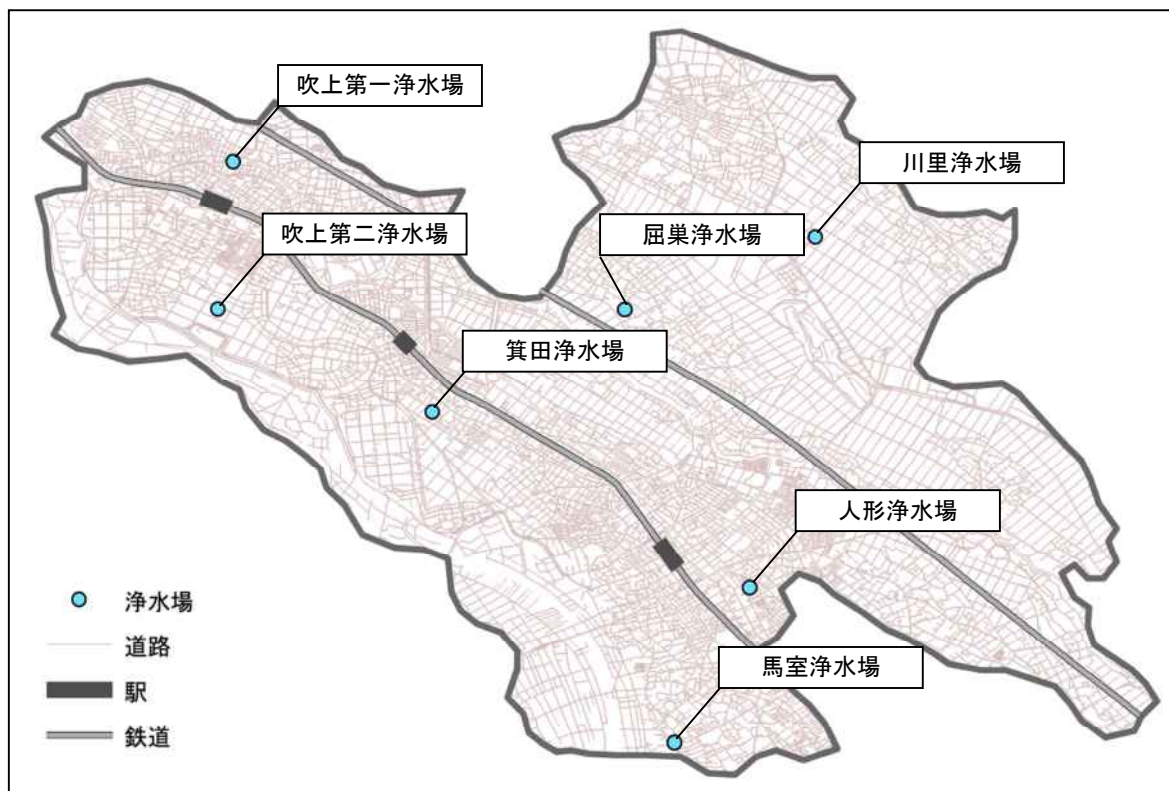
図表2-29 橋梁の本数と延長及び面積 (出典：市道路課(令和2年度))

建物名	延床面積(㎡)	竣工年度
鴻巣駅自由通路	836	S57
北鴻巣駅西口自由通路	247	H20
吹上駅自由通路	539	S56

図表2-30 駅自由通路一覧 (出典：市固定資産管理台帳(令和2年度))

③上水道

上水道については、図表 2-32 に示すように市内 7ヶ所に浄水場を整備しています。
 また、水道管については、令和 2 年度(2020 年)末時点で、図表 2-33 に示すとおり、総延長約 577,462m が敷設され、そのほとんどが塩化ビニル管、タグタイル 鋳鉄管となっています。



図表 2-31 浄水場の位置情報 (出典：市水道課)

施設名	敷地面積 (㎡)	稼動時期
馬室浄水場	7,043	S56
箕田浄水場	6,377	S49
人形浄水場	4,390	S37
吹上第一浄水場	2,814	S42
吹上第二浄水場	9,242	S51
川里浄水場	4,618	S52
屈巢浄水場	1,534	S37

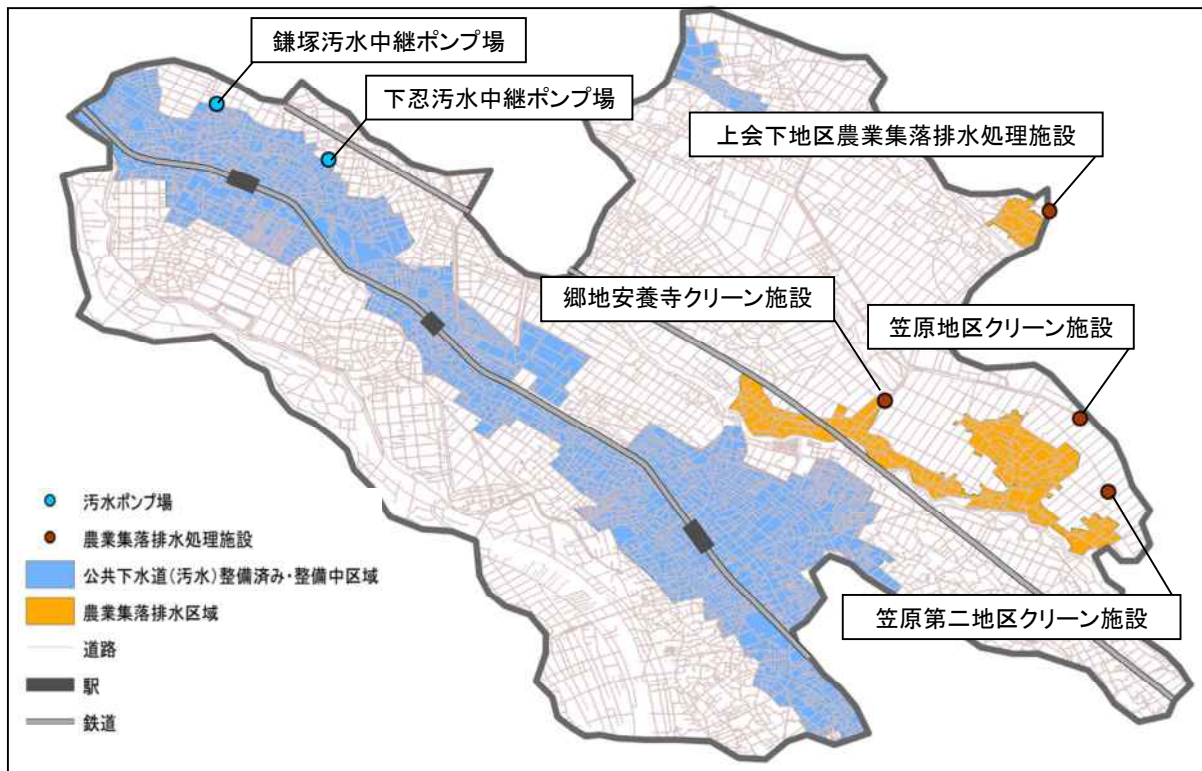
図表 2-32 上水道施設(浄水場)一覧 (出典：市水道課)

		延長(m)					合計
		タグタイ 鉄管	鉄管	塩化ビニル管	石綿セメント 管	鋼管・その他	
導水管	300 mm 未満	5,823		2,592	1,332		9,747
配水管	50 mm 以下			49,295	20	322	49,637
	75 mm 以下	33,782		208,017	661	80	242,540
	100 mm 以下	69,858		37,007	145	335	107,345
	125 mm 以下			5	18		23
	150 mm 以下	62,074		14,367	499	661	77,601
	200 mm 以下	44,970			229	527	45,726
	250 mm 以下	7,001					7,001
	300 mm 以下	23,181		1		190	23,372
	350 mm 以下	695					695
	400 mm 以下	6,870				104	6,974
	450 mm 以下	583					583
	500 mm 以下	5,841					5,841
	550 mm 以下						
	600 mm 以下	377					377
小計		255,232	0	308,692	1,572	2,219	567,715
合計		261,055	0	311,284	2,904	2,219	577,462

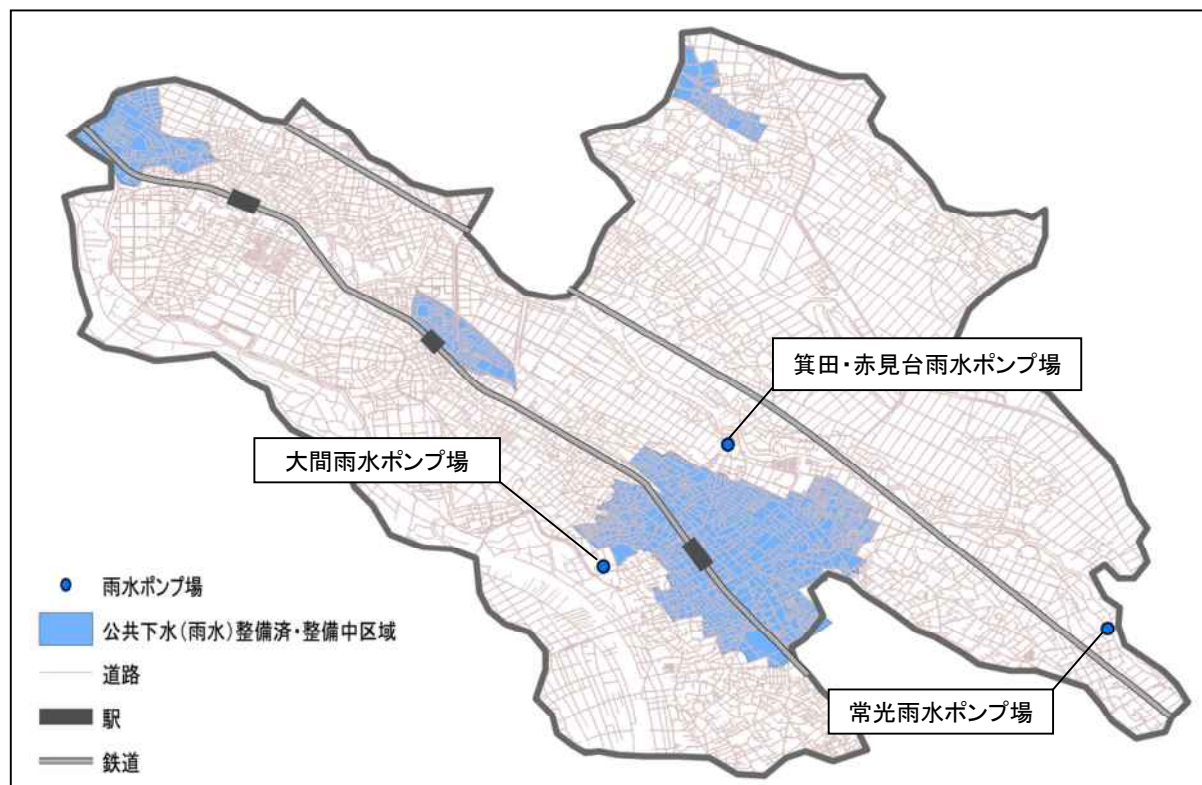
図表 2-33 上水道管種別延長一覧 (出典：市水道課 (令和2年度決算))

④ 下水道及び農業集落排水

公共下水道及び農業集落排水については、図表 2-36 に示すとおり 9つの施設を整備しています。また図表 2-37 で示すように令和 2 年度(2020 年度) 末時点では、470,725mの管路が敷設されています。(下水道普及率・・・78.0%)



図表 2-34 公共下水道(汚水)及び農業集落排水の位置情報 (出典：市下水道課)



図表 2-35 公共下水道(雨水)の位置情報 (出典：市下水道課)

区分	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度
公共下水道(汚水)	鎌塚汚水中継ポンプ場	206	H6
公共下水道(汚水)	下忍汚水中継ポンプ場	925	S55
農業集落排水	笠原地区クリーン施設	199	H2
農業集落排水	笠原第二地区クリーン施設	163	H6
農業集落排水	郷地安養寺クリーン施設	375	H14
農業集落排水	上会下地区農業集落排水処理施設	214	H14
公共下水道(雨水)	大間雨水ポンプ場	156	H24
都市下水路(雨水)	箕田・赤見台雨水ポンプ場	149	S53
都市下水路(雨水)	常光雨水ポンプ場	113	S61

図表 2-36 公共下水道など施設一覧 (出典：市下水道課)

	延長(m)					合計
	コンクリート管	陶管	塩ビ管	ダクタイル 鋳鉄管	その他	
公共下水道	220,819	3,028	211,415	15		435,277
農業集落排水			33,016		2,432	35,448
合計	220,819	3,028	244,431	15	2,432	470,725

図表 2-37 公共下水道(汚水・雨水)及び農業集落排水 管路延長 (出典：市下水道課 (令和2年度))

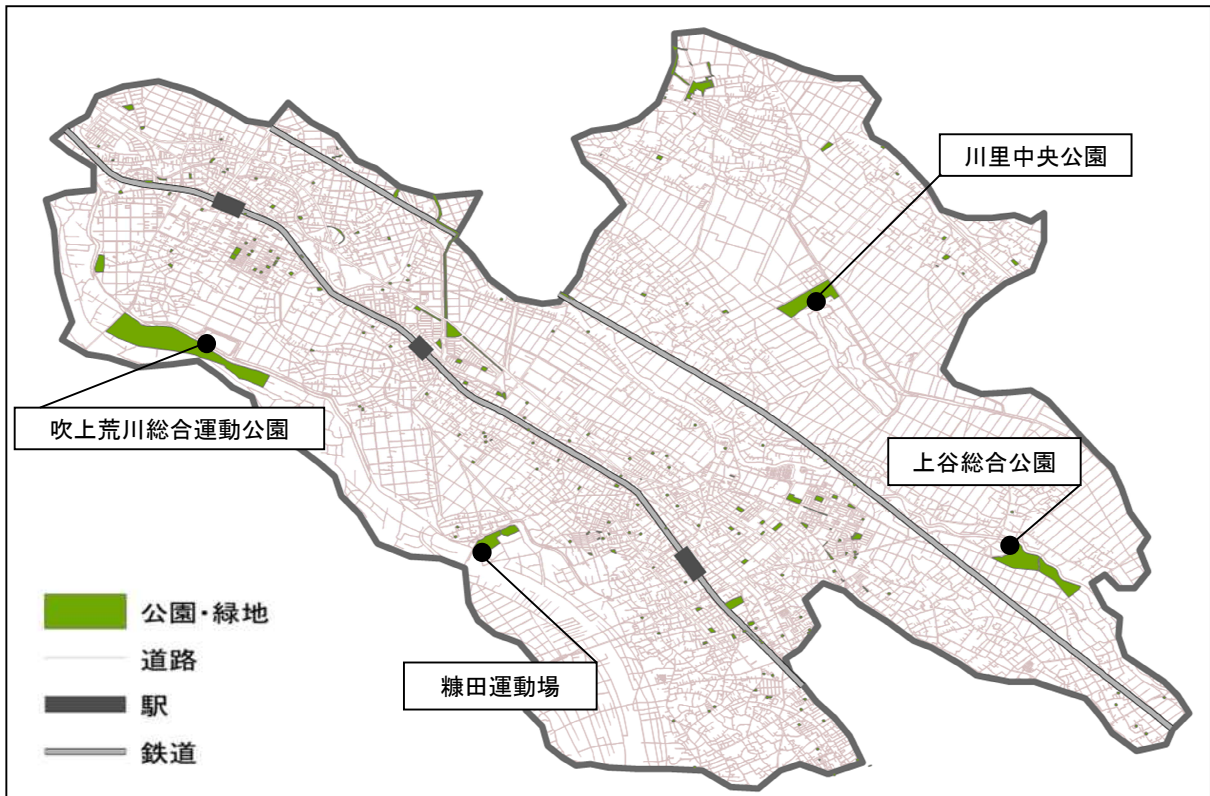
団体名	公共下水道			都市下水路		農業集落 排水施設	下水道 普及率 (%)
	現在排水 人口(人)	計画排水区 域面積(㎡)	現在排水区 域面積(㎡)	計画排水区 域面積(㎡)	現在排水区 域面積(㎡)	現在排水区 域面積(㎡)	
鴻巣市	92,009	42,620,000	14,907,500	8,850,000	4,470,000	1,977,000	78.0
行田市	45,141	28,550,000	9,260,000				56.5
桶川市	61,318	8,680,000	8,022,300	5,083,000	4,106,000		81.6
北本市	49,083	7,239,000	6,141,900				74.5
久喜市	105,458	36,432,000	18,730,000	440,000	440,000	17,283,000	69.3

図表 2-38 近隣自治体との比較(下水道)

(出典：総務省公共施設状況調査(令和2年度) / 下水道普及率のみ埼玉県HPより引用 (令和2年度))

⑤ 公園・緑地

公園については、図表 2-40 で示すように、234 か所、818,645 m²が設置されております。



図表 2-39 公園の位置情報 (出典：市都市計画課 (R2 年度))

区分	都市公園	その他	合計
公園数	180	54	234
面積(m ²)	645,866	172,779	818,645

図表 2-40 公園の数及び面積 (出典：総務省公共施設状況調査 (令和 2 年度))

団体名	人口 (人)	公園			一人当たりの公園面積 (公園面積合計÷人口)
		都市公園(m ²)	その他公園(m ²)	合計(m ²)	
鴻巣市	117,995	645,866	172,779	818,645	6.9
行田市	80,236	625,780	4,320	630,100	7.9
桶川市	75,202	220,399		220,399	2.9
北本市	66,022	424,305		424,305	6.4
久喜市	152,506	643,194	14,521	657,715	4.3

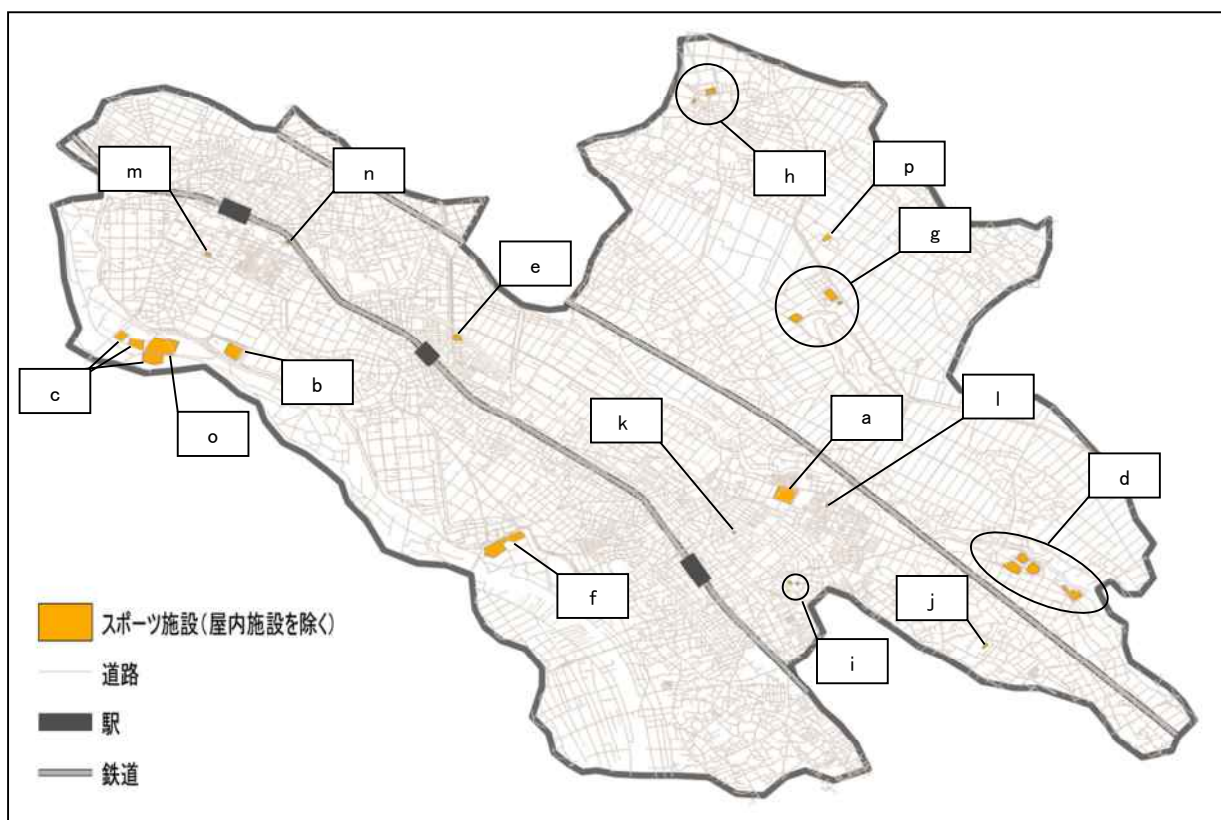
図表 2-41 近隣自治体との比較(公園)

(出典：総務省公共施設状況調査 (令和 2 年度)、総務省住民基本台帳 (令和 3 年 1 月 1 日時点))

⑥ スポーツ施設(屋内体育館を除く)

スポーツ施設(屋内体育館を除く)の総敷地面積は、図表 2-43 のとおり 521,764 m²となります。

なお、当該施設の敷地面積の一部は、⑤公園・緑地の面積と重複しています。



図表 2-42 スポーツ施設(屋内体育館を除く)の位置情報 (出典：市スポーツ課)

NO	施設名	概要	敷地面積 (m ²)	NO	施設名	概要	敷地面積 (m ²)
a	陸上競技場	400mトラック、天然芝フィールド、ジョギングコース	46,131	h	あかぎ公園	ソフトボール場1面 硬・軟式テニスコート2面	23,100
b	吹上総合運動場	ソフトボール場2面、野球場1面	22,683	i	天神テニスコート	軟式テニスコート4面	49,918
c	吹上荒川総合運動公園	ソフトボール場3面、野球場1面 ソフトボール場1面 天然芝サッカー場1面	64,040	j	常光テニスコート	硬・軟式テニスコート2面	2,003
d	上谷総合公園	ソフトボール場2面、野球場1面 少年サッカー場2面、人工芝サッカー場1面、スケートパーク、3on3 硬・軟式テニスコート10面	93,100	k	東町公園テニスコート	硬式テニスコート2面	2,100
e	赤見台近隣公園	野球場1面、ソフトボール場1面	23,800	l	ひばり野中央公園テニスコート	硬式テニスコート1面	4,100
f	糠田運動場	ソフトボール場4面、サッカー場1面、少年サッカー場2面	55,900	m	吹上富士見テニスコート	硬・軟式テニスコート3面	3,632
g	川里中央公園	ソフトボール場2面、少年サッカー場2面、野球場1面 硬・軟式テニスコート3面	60,200	n	吹上富士見ゲートボール場	コート3面	1,701
				o	吹上パークゴルフ場	コスモスコース18ホール、 ポピーコース18ホール	58,619
				p	かわさとグラウンドゴルフ場	16ホール	10,737
合計							521,764

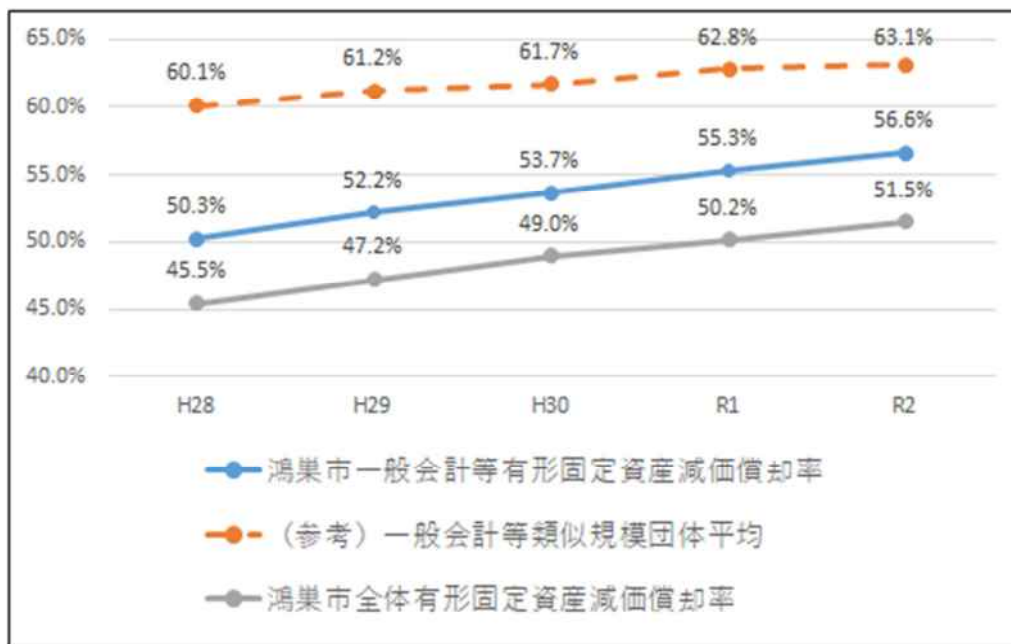
図表 2-43 スポーツ施設一覧(屋内体育館を除く) (出典：市スポーツ課)

(3)有形固定資産減価償却率の推移

平成 27 年(2015 年) 1 月に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、本市でも地方公会計を整備しています。「統一的な基準」による財務書類の作成により、財務状況の団体間比較やストック情報が「見える化」され、公共施設等マネジメントが進むことが期待されています。

地方公共団体の資産の老朽化を示す指標の一つである「有形固定資産減価償却率（※償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対し、経済的耐用年数に対する減価償却累計額の割合を示したもので、施設老朽化の目安となるもの）」の本市の推移は、令和 2 年度（2020 年度）末時点で一般会計等では 56.6%、水道事業会計や下水道事業会計等の事業会計を含めた全体では 51.5%となっています。

比較的近年といえる平成 17 年の市町村合併後、多くの公共施設等の整備を行ったことから類似規模団体に比べ低くなっていることが特徴であり、今後は保有資産の適正な総量管理を前提に、数値の大幅な上昇を抑える取り組みが必要といえます。

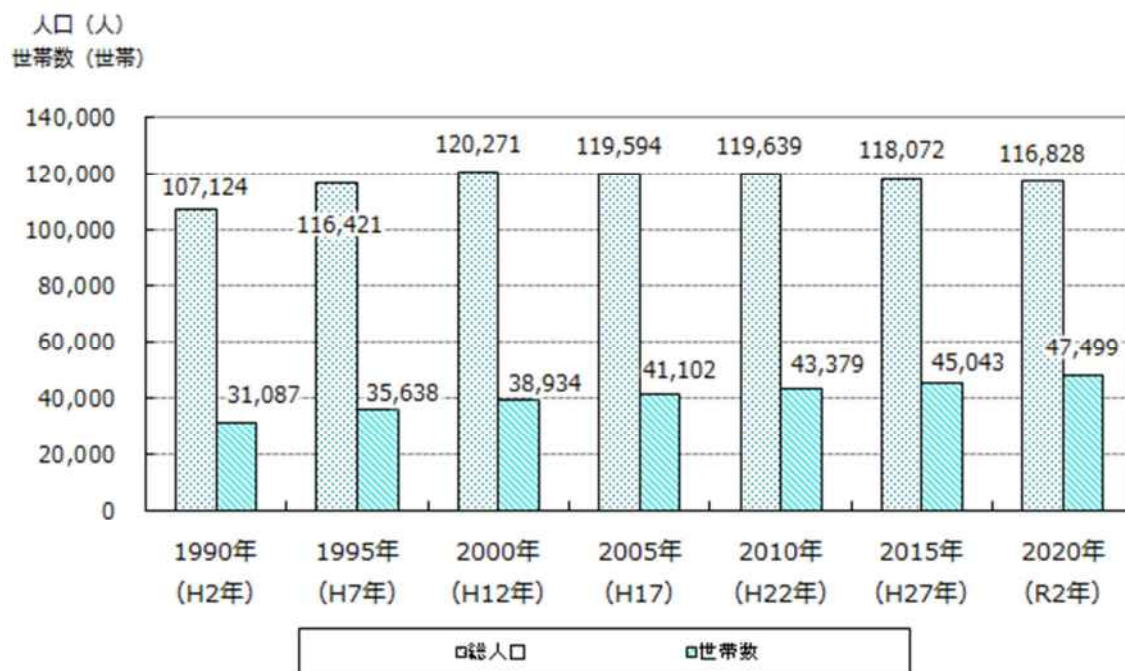


図表 2-44 有形固定資産減価償却率の推移 (出典：市財務諸表)

2. 人口推移と財務状況

(1) 人口推移と将来人口推計

本市の人口は、図表 2-45 で示すように平成 12 年（2000 年）までは増加が続き、その後、平成 22 年（2010 年）までの 10 年間は 12 万人前後で推移してきました。しかし平成 22 年（2010 年）6 月の 121,087 人（住民基本台帳）をピークに減少しています。

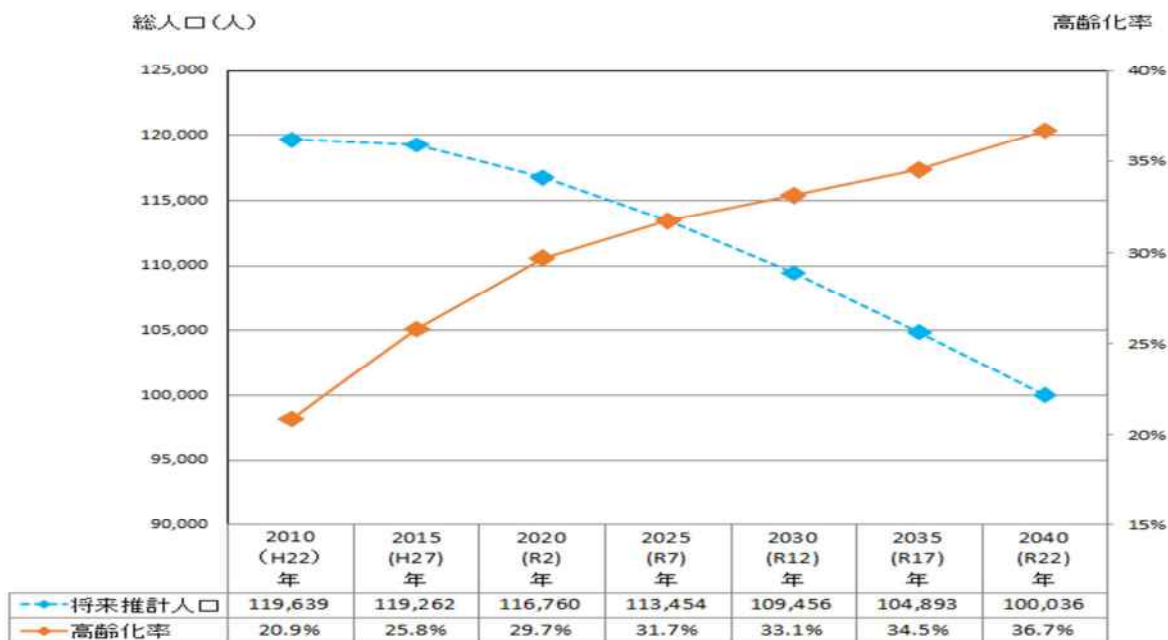


図表 2-45 人口の推移

（出典：国勢調査（各年 10 月 1 日基準））

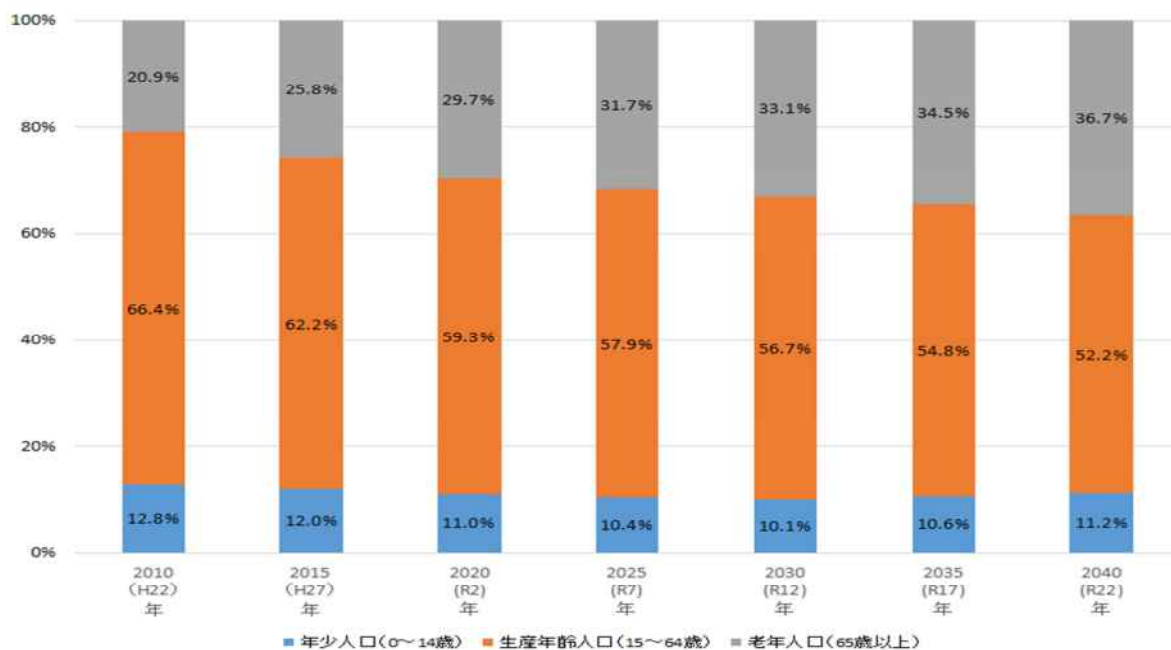
本市の将来人口推計(図表 2-46)に示すとおり、住民基本台帳に基づく平成 27 年(2015 年)10 月 1 日時点での人口は 119,262 人でしたが、令和 22 年(2040 年)には 100,036 人(16% 減)となることが予測されます。さらに図表 2-46 を見てもわかるように 65 歳以上の高齢者人口(老年人口)が総人口に占める割合(高齢化率)は平成 22 年(2010 年)から上昇を続け、令和 22 年(2040 年)には約 36%になることが予想されます。また、少子化の影響から生産年齢人口の減少も見込まれます。

これらのことから、本市が保有している全ての公共施設をそのままの施設量で更新(建替)すると、将来的には余剰施設が増加すると考えられます。



図表 2-46 将来人口推計(左)、高齢化率の推移(右)

(出典：鴻巣市人口ビジョン)



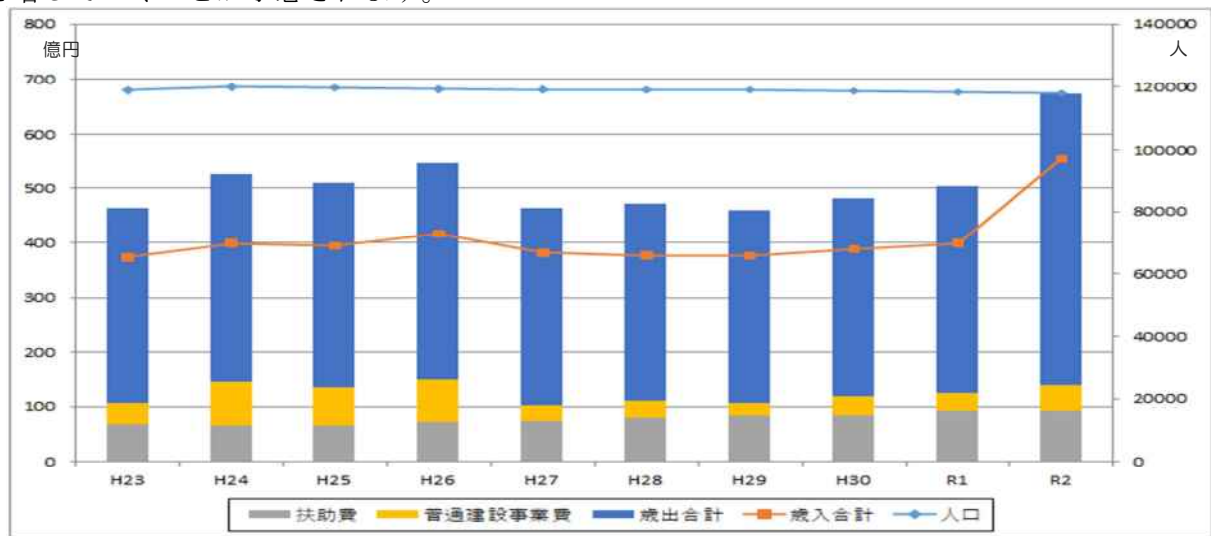
図表 2-47 年齢3区分の人口の推移

(出典：鴻巣市人口ビジョン)

(2) 財務状況

図表 2-48 に示すように、本市の財政規模は平成 23 年度(2011 年度) から令和 2 年度(2020 年度)までの 10 年間の歳入は、令和 2 年度(2020 年度)の新型コロナに伴う国庫補助金等による歳入増を除き、400 億円前後で推移しています。将来的に人口減少、少子高齢化が進む中、歳入は税収の伸びが見込めず、令和 2 年度(2020 年度)には合併に伴う地方交付税の激変緩和期間が終了を迎えたことから、その後の減少が想定されます。

一方、歳出は、前述の高齢化の進展などにより、医療、福祉等の社会保障関連経費の増加のほか、公共施設等の維持管理費や更新に係る費用等の増加が見込まれ、財政運営は厳しさを増していくことが予想されます。

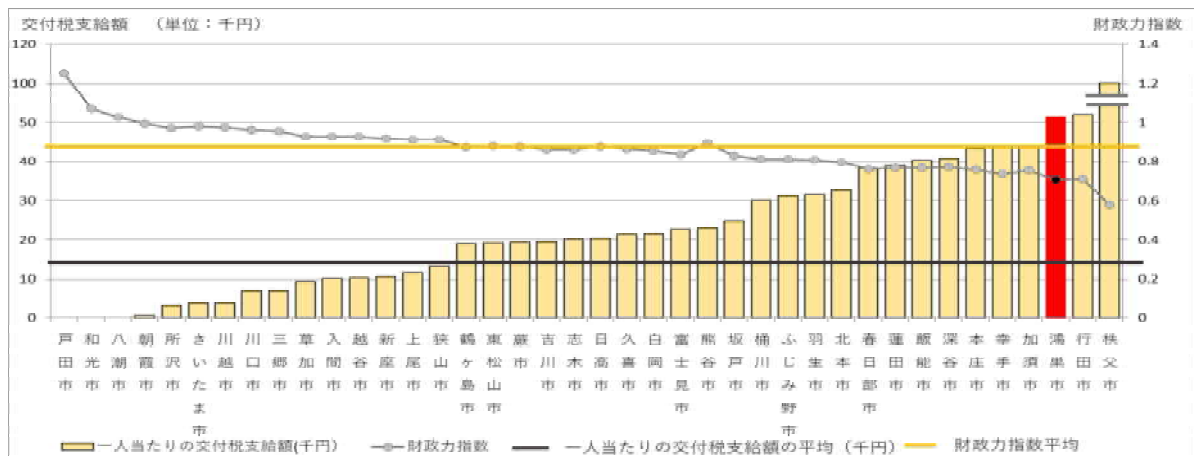


図表 2-48 歳入と投資的支出が歳出に占める割合の推移

(出典：鴻巣市普通会計決算状況調(決算カード))

また、図表 2-49 に示すように、本市の財政力指数(※)は、0.71 です。なお、埼玉県内の町村を除いた 40 市の財政力指数の平均は 0.87 であり、本市は埼玉県内の平均を下回っていることから、財政的に厳しい状況にあるといえます。そのため、自主財源の増加と財政支出の適正化を実現できない限り、財政的には厳しい状況が続くことになります。

(※地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額÷基準財政需要額で算定します。1.0 を上回れば税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとされています。)



図表 2-49 県内 40 市の交付税支給額及び財政力指数(令和2年度)

(出典：財政力指数・普通交付税市町村別決定額(埼玉県 HP)(令和 2 年度)、総務省国勢調査(令和 2 年度))

次に、本市における令和2年度（2020年度）の住民一人あたりの一般会計等貸借対照表を図表2-50に示します。本市の資産合計の約96%を占めているのが、土地や建物などの固定資産となります。一方、負債合計は市民一人あたり約45万3千円で、資産合計の約30%を占めています。

(円)

資産合計 1,506,904 うち 金融資産 165,772 <small>※現金、有価証券など</small> 固定資産 1,450,033 <small>※土地、建物など</small> <small>【現在・将来の世代が行政サービスの提供を受けることができる額】</small>	負債合計 452,894 うち 地方債 345,932 <small>【これからの世代が負担する額】</small>	※「市民一人あたり」は、令和3年1月1日時点の「117,995人」にて算出 ※資産合計：負債、純資産を使って手にした財産 ※負債合計：借入れによる原資 ※純資産：負債以外の原資
純資産合計 1,054,011 <small>【今の世代が負担してきた額】</small>		

図表 2-50 住民一人あたりの貸借対照表

(出典：一般会計等貸借対照表(令和2年度)、市人口(令和3年1月1日時点))

(3) 更新費用の見通し

本市の公共施設等の更新費用について、公共施設等更新費用試算ソフト(一般財団法人地域総合整備財団)により、以下の条件にて試算を行います。

【試算方法について】

- 試算期間は、計画期間である令和38年度(2056年度)まで試算します。
- 過年度額は令和2年度(2020年度)までとし、令和3年度(2021年度)の予算は反映しておらず、令和3年度(2021年度)から調査開始年度として試算します。
- 市の単年度推計予算は、平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)までの直近10年間の投資的経費(公共施設等の改良・新設のための事業経費)の平均値を採用します。
- 公共施設は全て竣工後30年に大規模改修、60年には建替を行うと仮定し、大規模改修、建替で発生する金額については、各建物の延床面積に、分類ごとの単価を乗じて求めます。
 なお、竣工年度が不明な施設は、便宜上、昭和40年度(1965年度)竣工扱いで試算しています。
- 都市基盤施設(インフラ)も同様に、設定された更新年(※道路：15年、橋梁：60年、上水道管：40年、下水道管：50年)ごとに、面積や管径に設定された単価を乗じて試算を行います。
 上水道・下水道の建物については、設備などを含めた当該建物の取得価額を採用し、大規模改修(30年)に取得価額の60%、建替(60年)の時期に取得価額の100%を更新費用として仮定します。
- 公共施設・都市基盤施設(インフラ)とも、調査開始時点で大規模改修・建替を行う必要のある建物などは、調査開始年度に費用が集中して発生することを防ぐために、10年間の積み残しの割り当て期間を設け、按分処理を行っています。
- 本ソフトに単価設定の無い「公園・緑地」及び「スポーツ施設(屋内体育館を除く)」は、試算より除いています。

試算すると、図表 2-51 に示すように計画期間の令和 38 年度（2056 年度）までの公共施設等の更新費用の総額は、2,761.7 億円となります。また、推計予算は 2,003.8 億円であり、今後の更新費用に対して予算が 757.9 億円不足していることを表します。

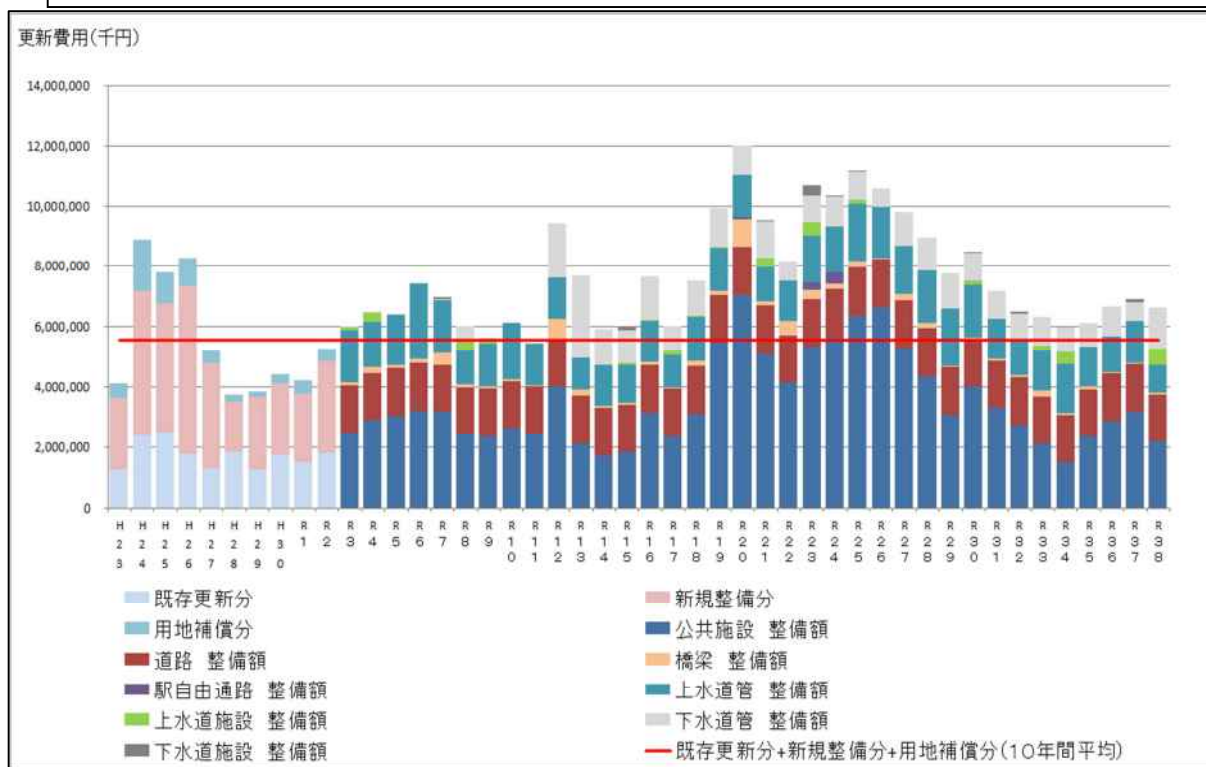
【公共施設等(公共施設と都市基盤施設(インフラ))】

【計画期間の不足金額】・・・2,761.7 億円(36 年間の整備額)－2,003.8 億円(36 年間の推計予算(※))＝**757.9 億円(不足金額)**

(※40 年間の推計予算は直近 10 年間の投資的経費(既存更新分+新規整備分+用地補償分)の平均(実績)に 40 を乗じたものとする。)

【年間の不足金額】・・・76.7 億円(年更新費用)－55.7 億円(年間推計予算(※))＝**21.0 億円(不足金額)**

(※年間の推計予算は直近 10 年間の投資的経費(既存更新分+新規整備分+用地補償分)の平均とする。)



図表 2-51 公共施設等の更新費用の試算結果

(出典：市各年度決算書、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ)

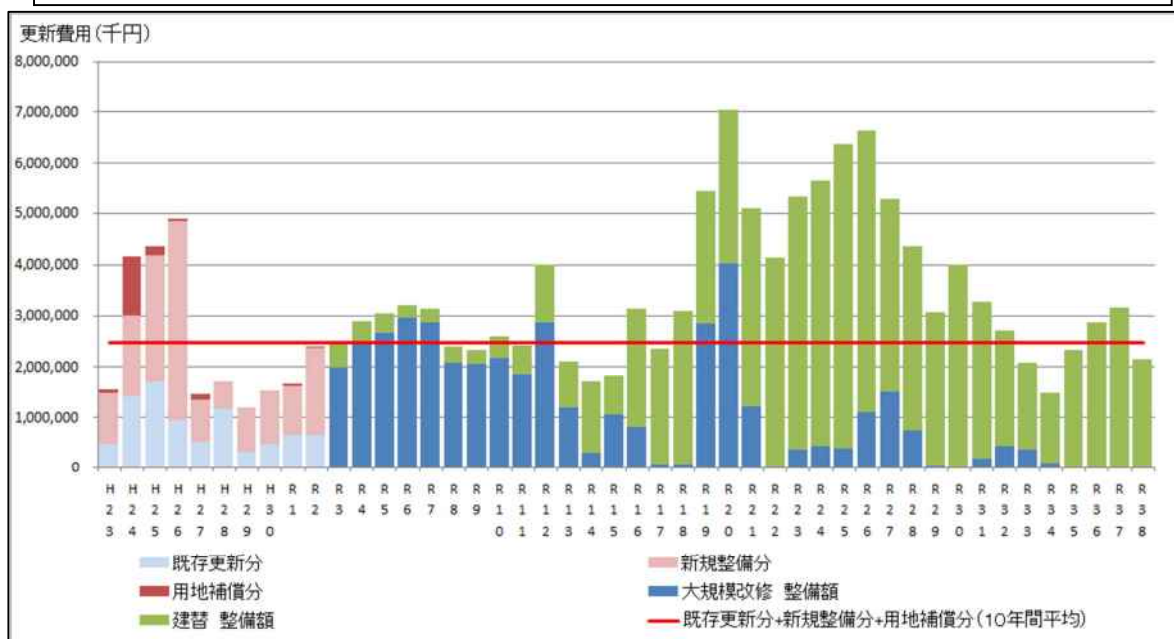
公共施設にかかる計画期間中の更新費用は、図表 2-52 に示すように 1,249.2 億円となります。また、計画期間の推計予算は 893.7 億円となり、今後予想される費用に対して 355.5 億円不足しています。

公共施設の更新費用の試算結果を細かくみていくと、平成 17 年（2005 年）の市町村合併後の 15 年間において、「合併特例債」等を活用し施設・基盤整備を積極的に実施した結果、整備後 30 年を経過する令和 19 年度（2037 年度）から 40 億円以上の更新費用のピークを迎えることが想定されます。そのため、この時期をどのように乗り越えるかが、公共施設の総量管理における 1 つの重要な観点となります。

【公共施設】

【計画期間の不足金額】・・・1,249.2 億円(36 年間の整備額)－893.7 億円(36 年間の推計予算)＝**355.5 億円**(不足金額)

【年間の不足金額】・・・34.7 億円(年更新費用)－24.8 億円(年間推計予算)＝**9.9 億円**(不足金額)



図表 2-52 公共施設の更新費用の試算結果

(出典：市各年度決算書、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ)

都市基盤施設（インフラ）の試算状況については、図表 2-53 に示すように計画期間で 1,512.5 億円の更新費用が見込まれます。また推計予算は 1,110.1 億円であるため、試算される更新費用に対して 402.4 億円不足することになります。

都市基盤施設（インフラ）は、短期的に総量を減らすことが困難なため、財源不足は公共施設に比べて、より深刻です。今後は、機能に不具合が生じてから改修を行う「事後保全型」から、適切な時期に修繕を行うことにより機能の長寿命化・将来コストの軽減・財源の平準化を図る「予防保全型」への転換が必要となります。

試算結果を個別にみていくと、道路については、図表 2-54 に示すように継続的に年間 15.8 億円程度の更新必要額が見込まれます。

橋梁及び駅自由通路については図表 2-55 に示すように、令和 7 年度（2025 年度）、令和 12 年度（2030 年度）、令和 20 年度（2038 年度）、令和 22 年度（2040 年度）から令和 24 年度（2042 年度）に更新費用が突出して発生します。また、令和 18 年（2036 年）から令和 28 年度（2046 年度）にかけては、更新費用が集中して発生することが見込まれます。

上水道については図表 2-56 に示すように、年間 15.7 億円程度の更新費用が必要と見込まれます。

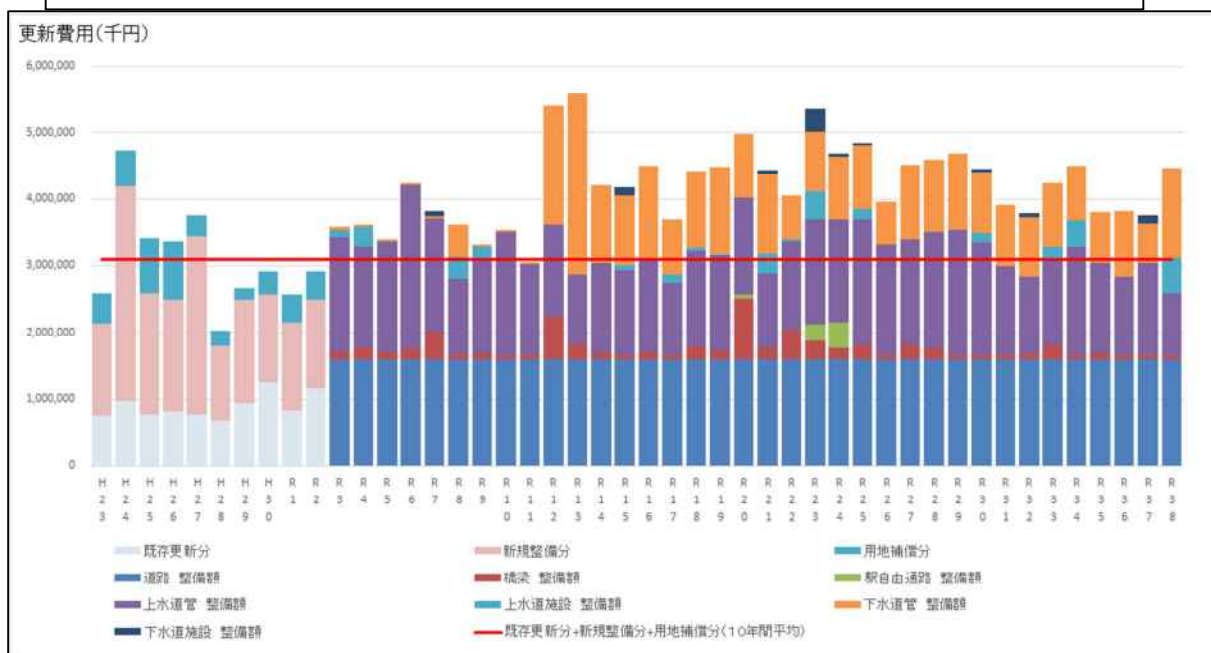
下水道については図表 2-57 に示すように、更新費用は令和 12 年度（2030 年度）以降から発生し、年間 10 億円程度の更新必要額が見込まれます。

一方、計画期間の更新費用の合計が 308.8 億円なのに対し、推計予算は 362.3 億円であるため、今後新規整備を行わないと仮定する場合には 53.5 億円の余剰額が発生することが見込まれます。

【都市基盤施設(インフラ)】

【計画期間の不足金額】・・・1,512.5 億円(36 年間の整備額)－1110.1 億円(36 年間の推計予算)=**402.4 億円**(不足金額)

【年間の不足金額】・・・42.0 億円(年更新費用)－30.8 億円(年間推計予算)=**11.2 億円**(不足金額)

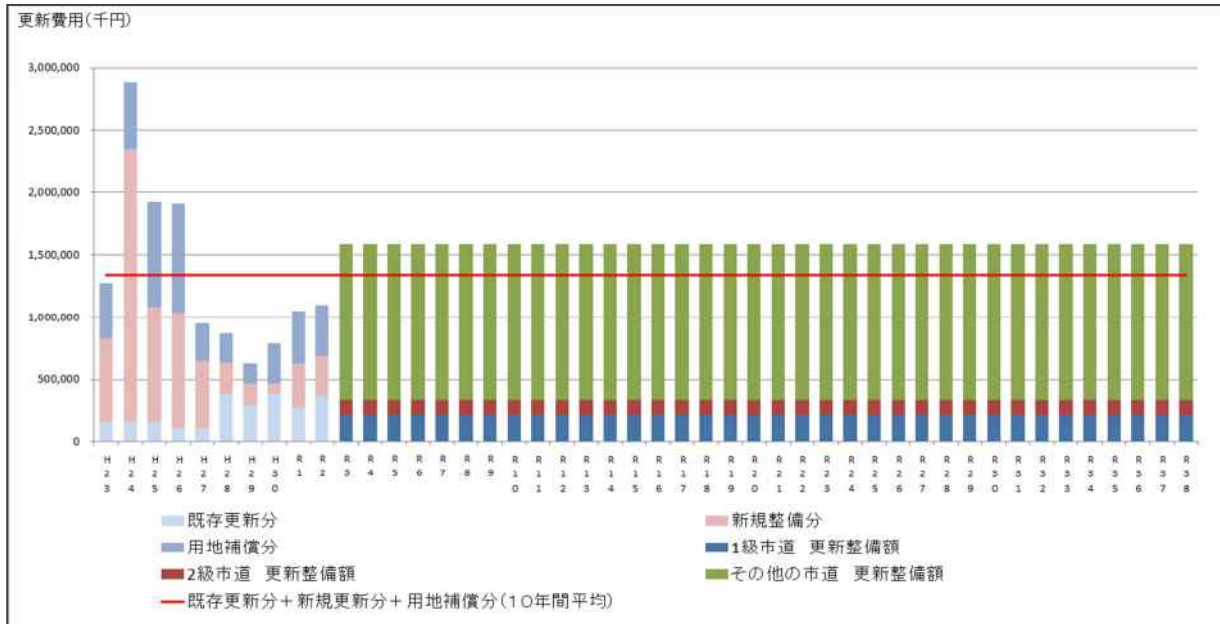


図表 2-53 都市基盤施設(インフラ)の更新費用の試算結果

(出典：市各年度決算書、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ)

【道路】

【計画期間の不足金額】・・・570.0 億円(36 年間の整備額)－481.8 億円(36 年間の推計予算)＝**88.2 億円**(不足金額)
【年間の不足金額】・・・15.8 億円(年更新費用)－13.4 億円(年間推計予算)＝**2.4 億円**(不足金額)

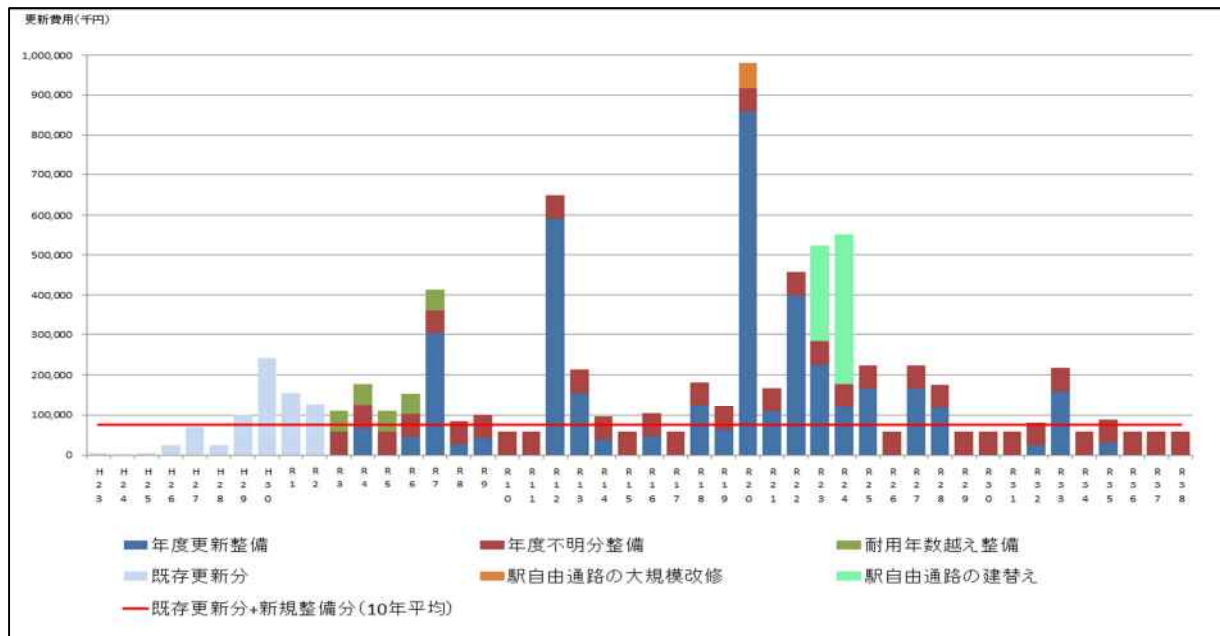


図表 2-54 道路の更新費用の試算結果

(出典：市各年度決算書、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ)

【橋梁及び駅自由通路】

【計画期間の不足金額】・・・69.0 億円(36 年間の整備額)－27.2 億円(36 年間の推計予算)＝**41.8 億円**(不足金額)
【年間の不足金額】・・・1.9 億円(年更新費用)－0.8 億円(年間推計予算)＝**1.1 億円**(不足金額)

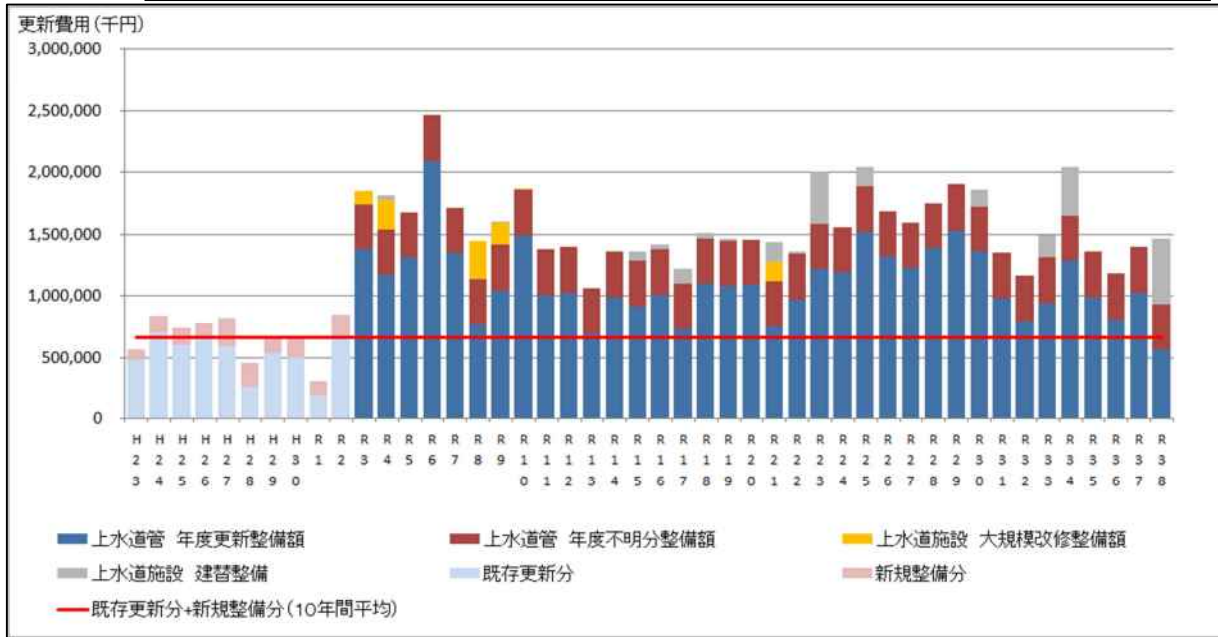


図表 2-55 橋梁及び駅自由通路の更新費用の試算結果

(出典：市各年度決算書、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ)

【上水道】

【計画期間の不足金額】・・・564.7億円(36年間の整備額)－238.7億円(36年間の推計予算)＝**326.0億円(不足金額)**
 【年間の不足金額】・・・15.7億円(年更新費用)－6.6億円(年間推計予算)＝**9.1億円(不足金額)**

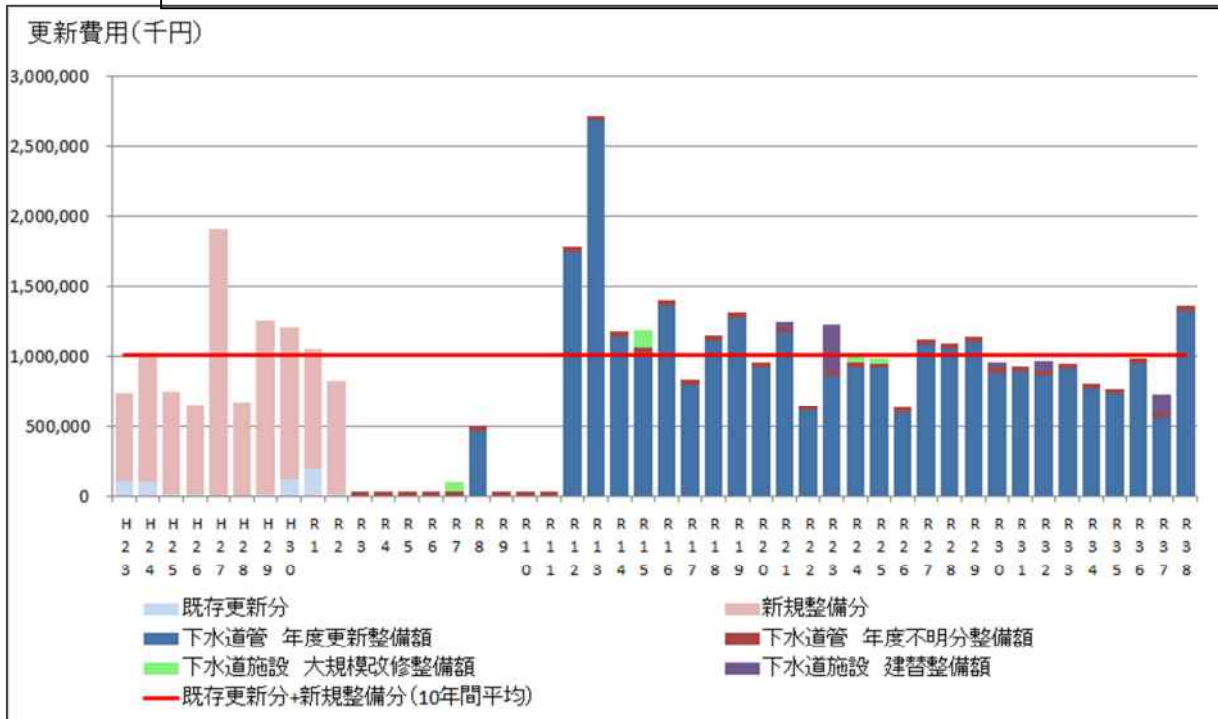


図表 2-56 上水道の更新費用の試算結果

(出典：市各年度決算書、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ)

【下水道】

【計画期間の不足金額】・・・308.8億円(36年間の整備額)－362.3億円(36年間の推計予算)＝**53.5億円(余剰金額)**
 【年間の不足金額】・・・8.6億円(年更新費用)－10.1億円(年間推計予算)＝**1.5億円(余剰金額)**



図表 2-57 下水道の更新費用の試算結果

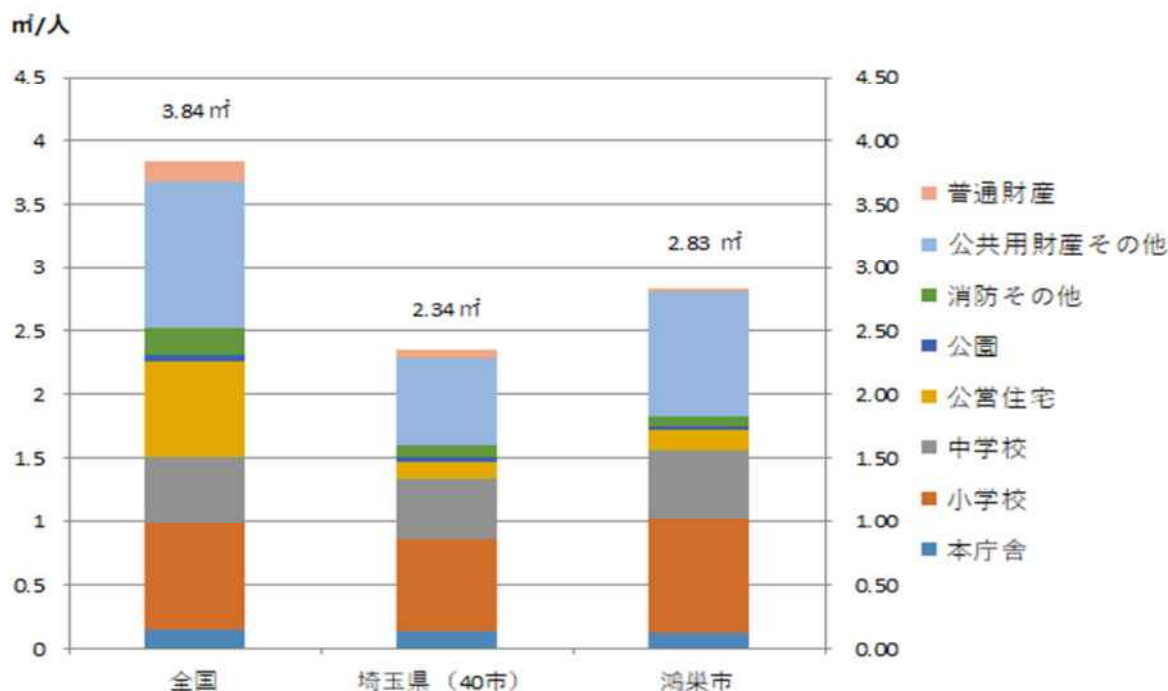
(出典：市各年度決算書、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ)

3. 他自治体との比較

ここでは、保有する公共施設の延床面積と財務の視点から、他自治体との比較を行います。

(1) 保有する公共施設の延床面積による比較

全国(特別区含む)及び埼玉県内の市が保有する公共施設の人口一人あたりの総延床面積を図表 2-58 に示します。これによると、本市の施設量は、全国平均よりは下回っているものの、埼玉県 40 市平均より上回っています。施設用途別にみると、「公園」や広域行政(県央広域事務組合)により行っている「消防その他」は全国平均、埼玉県 40 市平均を下回っていますが、「小学校」「中学校」の施設量は、全国平均、埼玉県 40 市平均と比べ、上回っています。

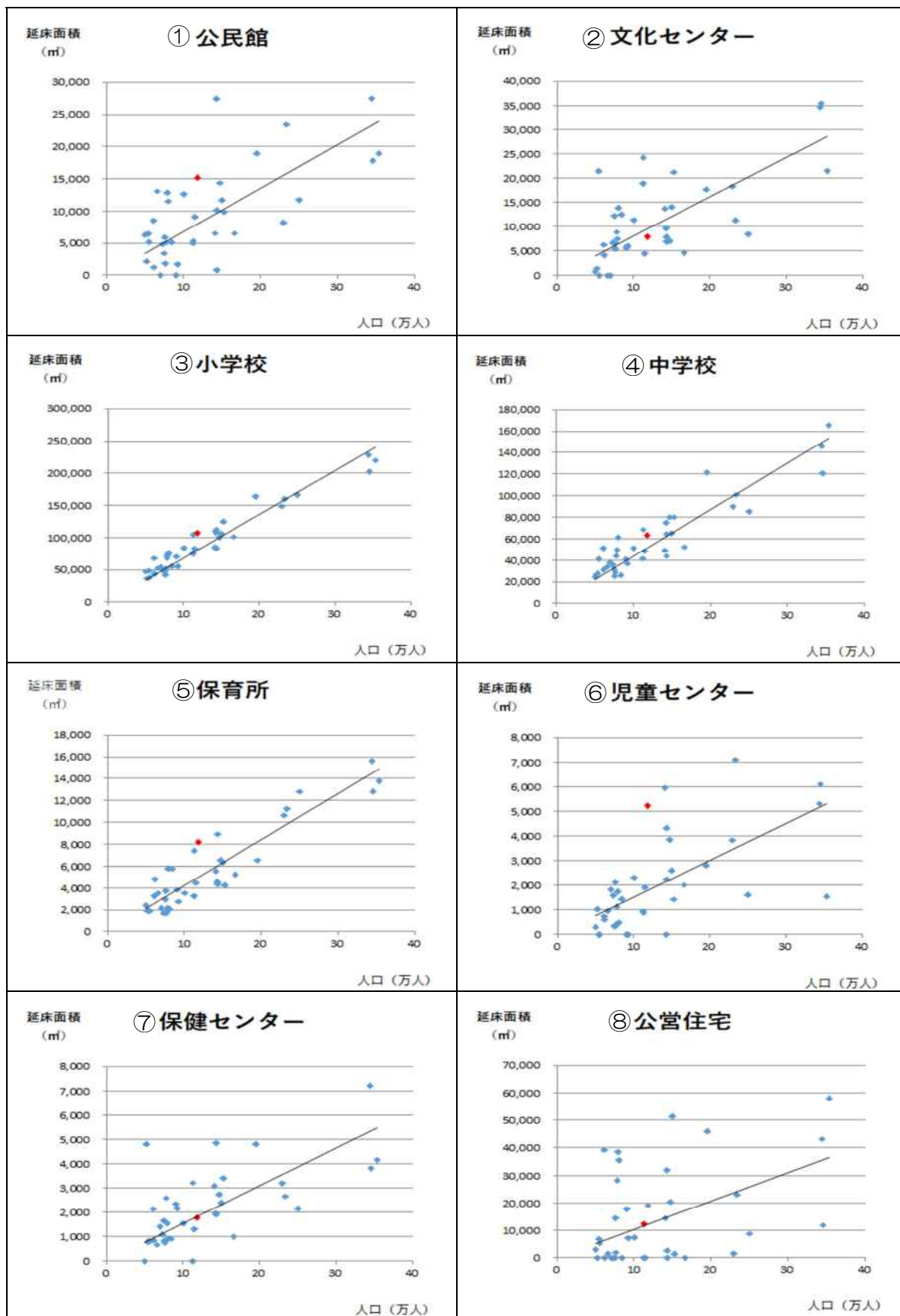


図表 2-58 全国、埼玉県内の自治体及び本市の人口一人あたりの延床面積

(出典：総務省公共施設状況調査(令和2年度)、総務省住民基本台帳(令和3年1月1日時点))

次に、さいたま市・川口市を除く県内 38 市の「①公民館」「②文化センター」「③小学校」「④中学校」「⑤保育所」「⑥児童センター」「⑦保健センター」「⑧公営住宅」の 8 用途の施設量の比較を行います。図表 2-59 に示すとおり、「②文化センター」「⑦保健センター」を除き、県内自治体に比べ保有量が多くなっています。

近年、継続的に子育て環境の整備を進めてきた結果、子育てに関する「⑤保育所」「⑥児童センター」施設の保有量が多くなっていますが、保有量が多いという事は、将来の更新費用が増えることが考えられます。



◆…鴻巣市 ◆…埼玉県内の 38 市

図表 2-59 施設種別ごとの延床面積と人口の散布

(出典：総務省公共施設状況調査(令和2年度)総務省住民基本台帳(令和3年1月1日時点))

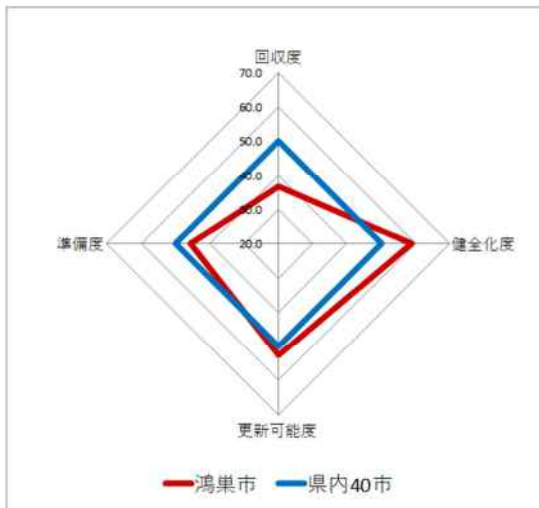
(※)人口規模の大きい、さいたま市と川口市は除いています。

(2) 財政面からの比較

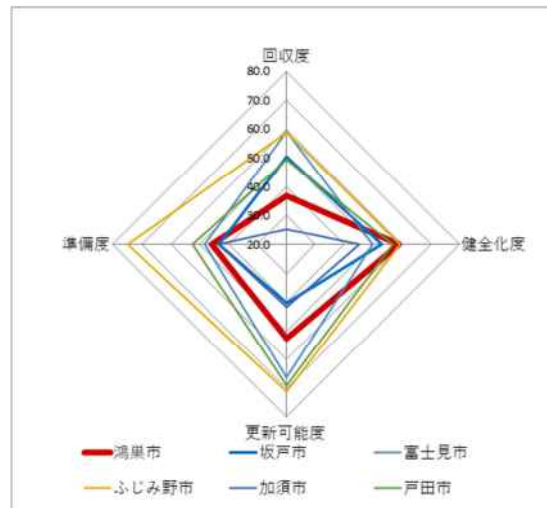
平成27年(2015年)の総務省要請に基づき全国自治体で進められた「統一的な基準に基づく地方公会計制度」にて作成されている令和元年度(2019年度)の財務諸表(全体)をもとに、「回収度」「健全化度」「更新可能度」「準備度」という4指標(図表2-61参照)について偏差値を使い、「県内40市」及び、「人口規模が同程度の5自治体(坂戸市、富士見市、ふじみ野市、加須市、戸田市)」「市の面積が同規模の5自治体(東松山市、春日部市、行田市、所沢市、久喜市)」「近隣の5自治体(北本市、桶川市、行田市、加須市、久喜市)」をそれぞれ抽出し、財政面からの比較を行います。

図表2-60の比較結果のとおり、「健全化度」は平均以上、「更新可能度」「準備度」は平均に近く、「回収度」は平均以下となっています。これは、老朽化の進行度は低く現在の状態は良いものの、将来の施設の更新の負担が多い状況の中、将来の施設の更新のための内部留保は一定額確保されているものの、更に確保するための余地が乏しい状況を示しています。

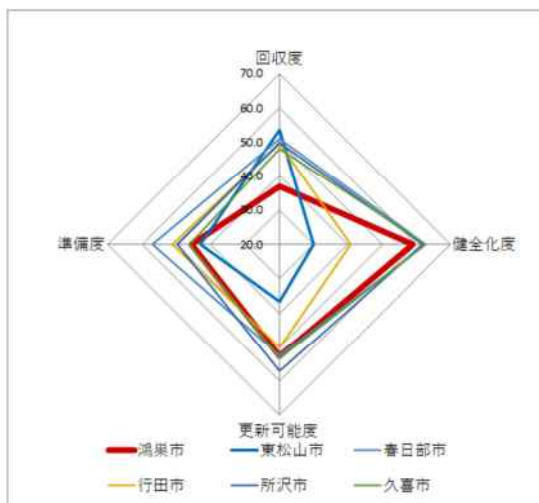
(県内40自治体)



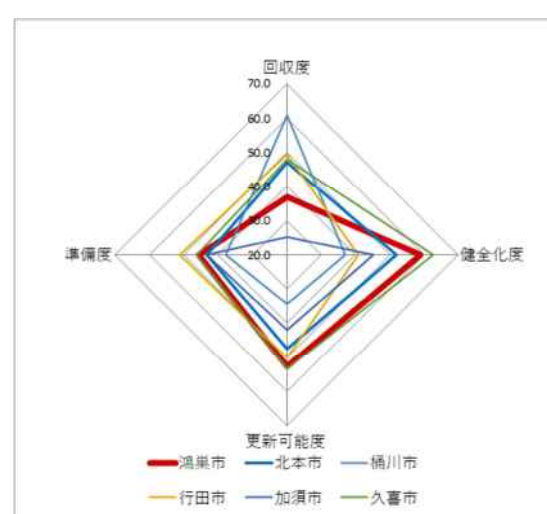
(人口同規模自治体)



(市の面積が同規模自治体)



(近隣自治体)



図表2-60 本市と他自治体との比較

(出典: 総務省とりまとめ 統一的な基準による財務書類に関する情報(令和元年度)、
総務省住民基本台帳(令和2年1月1日時点)、

指標名	評価内容	算定式
回収度	● 行政サービスを提供するにあたり、支払われた対価のうち、建物の使用料に相当する割合 高い：受益者負担が多い 低い：受益者負担が少ない	$1 - \text{減価償却費} / ((\text{税金等} + \text{国県補助金等}) + \text{経常収益合計})$
健全化度	● 建築資産の耐用年数の経過を把握するもの 高い：老朽化の進行度が低い 低い：老朽化の進行度が高い	$(\text{有形固定資産合計} - \text{土地}) / (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却費累計額})$
更新可能性	● 1年間の経常的収支額を減価償却累計額の解消に全て充当したと仮定した場合、必要となる年数 高い：更新費用が少ない 低い：更新費用が多い	$\text{経常的収支額} / \text{減価償却累計額}$
準備度	● 建築資産に対する更新費用の準備状況 高い：将来の施設更新費用に対する内部留保が多い 低い：将来の施設更新費用に対する内部留保が少ない	$(\text{基金} + \text{現金預金}) / \text{減価償却累計額}$

図表 2-61 財務諸表を用いた評価指標とその算定式

(参考 指標について)

■ 回収度

この指標は、短期的には、本市の裁量によっては使用可否を決めることができない費用、すなわち、保有する施設等の耐用年数が残っている限り、毎年発生し続ける減価償却費と、現実に税金等で入ってくる収入との対比です。これが高いほど良く、低ければ今後の更新等に際し政策展開の自由度が小さい、という事を表しています。

■ 健全度

この指標は、団体が持つ資産の「若さ」を比率で示すものになります。通常、減価償却累計額と資産価額を対比する事で「老朽化度」として提示される事が多いですが、本指標では、その逆数を取る形にしています。
その結果、この数値が大きい場合は、老朽化の進展が低い状態であると解釈できます。

■ 更新可能性

この指標において、公債等で調達する資金を含まない経常的収支額を減価償却累計額と対比する事によって、将来世代の負担を当てにせずに資産の更新を行おうとした場合、どれだけの「可能性」があるのかを見るものになります。この場合の「可能性」は、毎年の歳入におけるフローの金額を全額資産更新等に投じた場合、何年掛かるかという解釈になります。

■ 準備度

この指標においては、手元に内部留保されている支出可能資金と減価償却累計額を比較することで、本市において、資産更新に必要な資金の手当てがどれだけ進んでいるのかを見ようとするものになります。

第三章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

公共施設等の耐用年数と今後の財政規模や人口減少の推移予測を踏まえ、計画開始年度である平成 29 年度（2017 年度）から令和 38 年度（2056 年度）までの 40 年間を、計画期間とします。また、策定・改訂年度毎に、向こう 10 年間を「短期的な方針期間」として設定し、公共施設毎の総量管理の基本的方針を定めます。

なお、5 年毎に進捗状況等を確認するための検証を行い、併せて計画の見直しを行うこととします。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等総合管理計画の推進にあつては、従来の施設所管課単独で検討するのではなく、財務部資産管理課が統括役となり、組織横断的に検討できる体制を構築します。

また、各公共施設の情報を管理できるシステムの導入等、公共施設等の管理状況及び公共施設等総合管理計画の実行性を確保するための方法を検討・推進します。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 「総量管理」と「数値目標」の考え方

社会経済情勢の変化の中、持続可能な自治体経営のためには、当市も現実的に保有可能な公共施設等の総量を見極め、適正化させていかななくてはなりません。これを、「総量管理」と定義し、その徹底を公共施設等総合管理計画における課題とします。

ここで、公共施設等総合管理計画における「総量管理」の実行性を確保するため、計画期間の試算における数値目標を設定します。

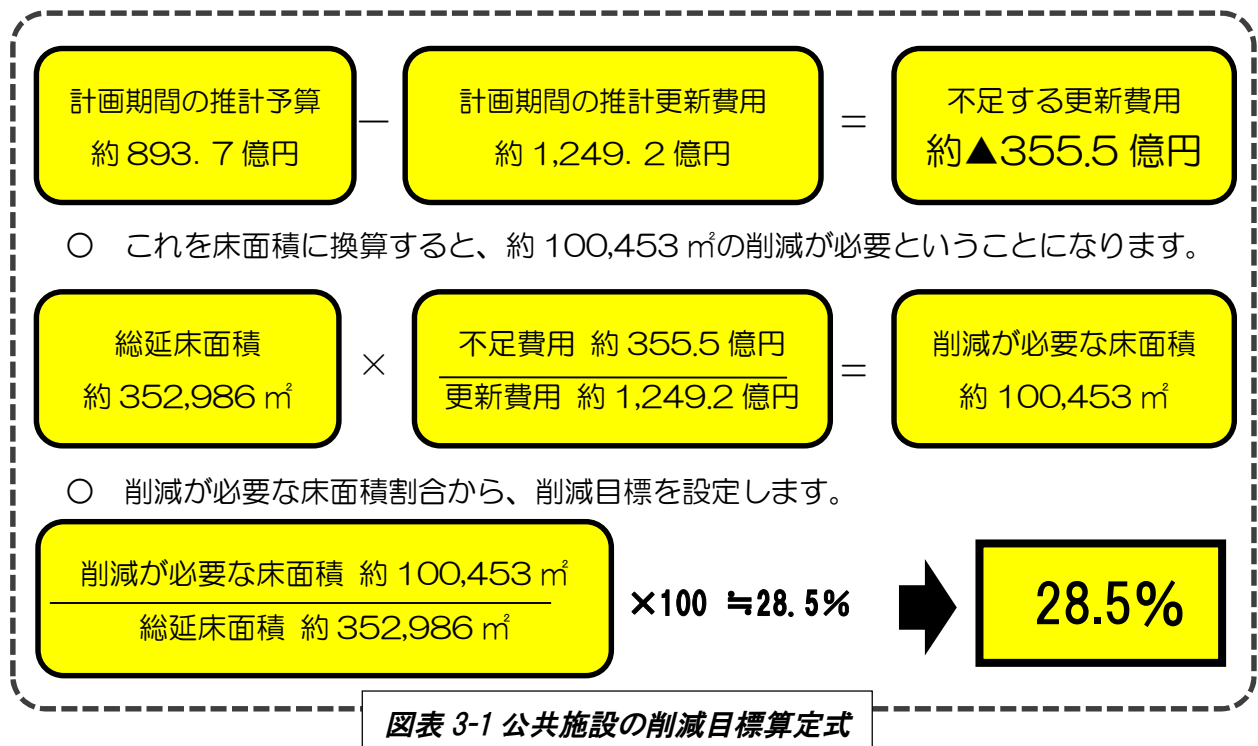
数値目標を求める方法は、総務省が示している考え方に準拠した下記の算式とします。

- ① 「計画期間の予算」は、平成 23 年度（2011 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の公共施設に係る投資的経費（既存更新分＋新規整備＋用地補償分）の平均値に計画残年数分を乗じた数値。
- ② 「計画期間の推計更新費用」は、公共施設等更新費用試算ソフトから試算された計画期間の残年数における推計更新費用。
- ③ 試算の結果求められた数値は、百万以下を四捨五入した数値とする。

上記算式から更新費用を計算すると、令和 38 年度（2056 年度）までに公共施設の更新に必要な金額は約 355.5 億円不足することになります。また、同様の試算方法から都市基盤施設（インフラ）の更新に必要な金額を試算すると、約 402.4 億円不足することになります。

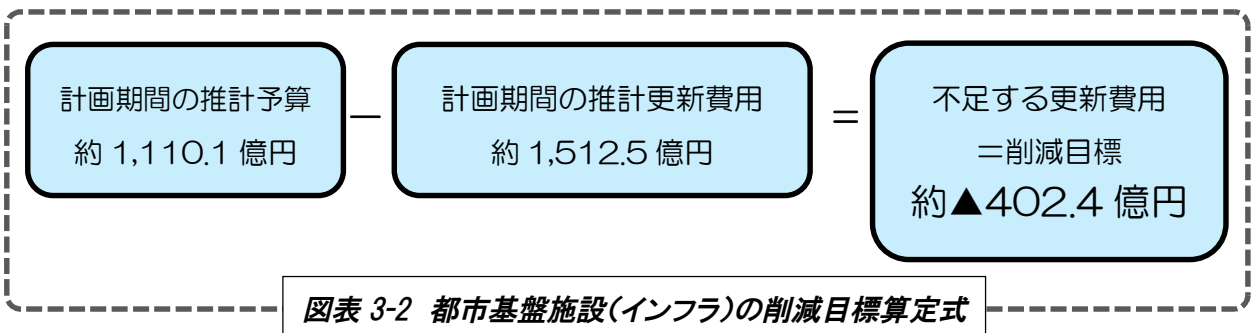
(2) 公共施設の数値目標

公共施設については、以下「図表 3-1」に示すとおり、公共施設の更新に必要な不足金額を床面積に換算した場合に導かれる削減が必要な床面積を、総量管理の数値目標とします。



(3) 都市基盤施設(インフラ)の数値目標

道路や上下水道施設等の都市基盤施設（インフラ）については、公共施設に比べ廃止や転用などが難しく、敷地面積などの総量目標の設定が難しいことから、不足する更新費用を削減目標とし、予防保全の徹底等による長寿命化・延命化を図るとともに、維持管理費を含めた保全需要の見通しを明らかにしながら、持続可能な施設保有を目指します。



(4) 総人口及び年代別人口推計による見通し

本市の総人口と年代別人口推計の結果から、公共施設の利用需要を分析します。

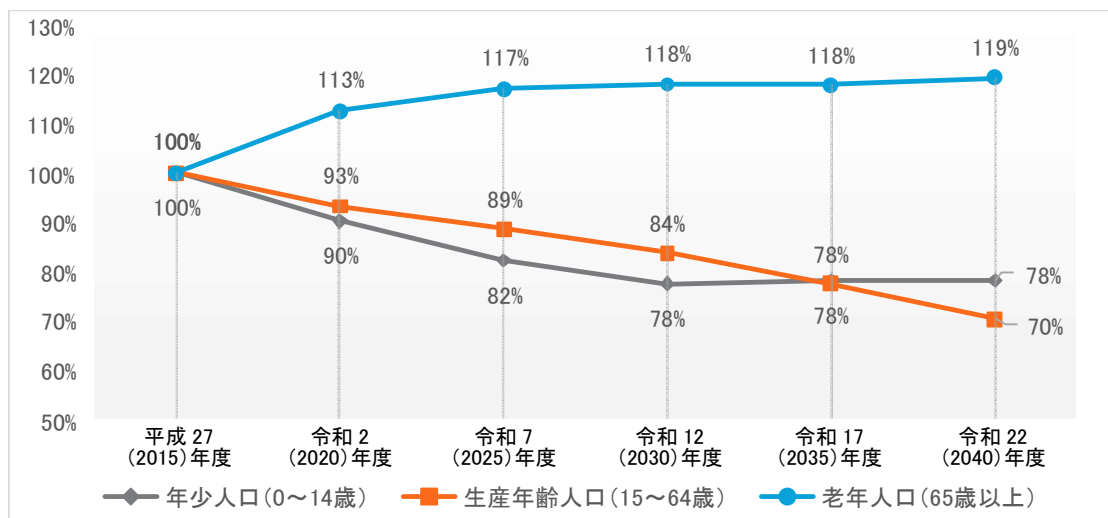
	平成 27 年(2015 年)10 月時点	→	令和 22 年(2040 年)(推計)
鴻巣市人口の減少	119,262 人	→	100,036 人 (▲19,226 人、▲約 16%)
年少人口の減少	14,294 人	→	11,172 人 (▲3,122 人、▲約 22%)
生産年齢人口の減少	74,206 人	→	52,170 人 (▲22,036 人、▲約 30%)
老年人口の増加	30,762 人	→	36,694 人 (+5,932 人、+約 19%)
人口構成比の変化	年少人口 : 約 12.0 % 生産年齢人口 : 約 62.2 % 老年人口 : 約 25.8 %	→	年少人口 : 約 11.2 % (全国 10.0 %) 生産年齢人口 : 約 52.2 % (全国 53.9 %) 老年人口 : 約 36.7 % (全国 36.1 %)
市税の減少 歳入総額-(地方債-臨財債)	361 億円(平成 27 年度)	→	271 億円(令和 22 年度) (▲86 億円、▲約 19%)

図表 3-3 将来負担の懸念についての数値概算と全国平均人口推計

(出典：鴻巣市人口ビジョン(平成 27 年度)、日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)(平成 24 年度)
鴻巣市決算資料(平成 27 年度))

本市の人口は、平成 27 年(2015 年)を基準とした今後 25 年間で約 16%にあたる 19,226 人の減少が推測されます。同期間の全国平均では約 15%減少と推測されることから、本市の人口は全国平均と同程度の速度で減少することが推測されます。

年齢別区分では、年少人口(0~14 歳)は今後 25 年で約 22%減少すると推測されており、同期間の全国平均約 32%減少と比べると、減少率が低くなっています。他方で、生産年齢人口は約 30%の減少、一方、老年人口は今後 25 年で約 19%増加することが推測されますが(同期間の全国平均は約 14%増加)、これらの数値は全国平均を上回るものと推測されます。



図表 3-4 人口の推計結果からみた減少割合 (出典：鴻巣市人口ビジョン)

① 年少人口に対する教育施設等について(保育所、小学校、中学校等)

令和 22 年(2040 年)までに、年少人口(0~14 歳)は約 8 割になることが推計されるため、保育所や教育施設(小学校、中学校等)の延床面積には余剰が発生することが推測されます。

図表 3-4 による年少人口の減少割合をみると、令和 12 年(2030 年)に向けてほぼ直線的に減少した後、令和 22 年(2040 年)では微増傾向が予測されていることから、教育施設等全体としては令和 12 年(2030 年)を目標とした余剰解消策の立案が必要になると考えられます。

一方で、平成 27 年(2015 年)4 月の子ども・子育て支援法の施行により、年少人口の減少とは反して、保育所等の入所児童数は増加していることから、保育所等については、公共施設の管理上の視点から、民間活力による対応が求められるものと考えられます。

また、現状においては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校の学級編成について、令和 3 年度から、これまでの 1 クラス 40 人学級から 35 人学級へと計画的な引き下げが始まったことから、教室数が不足する事態も発生しています。

② 老年人口に対する高齢者福祉施設等について

図表 3-4 による老年人口の増加割合をみると、増加割合が最も大きいのは平成 27 年(2015 年)-令和 2 年(2020 年)であり、老年人口が平成 27 年(2015 年)に比べて 13%程度の増加となっています。よって、令和 2 年(2020 年)までに老人福祉施設をはじめとする「老年人口に対する施設」を現在の 13%程度増加し、これを令和 12 年(2030 年)まで保ち、かつ令和 22 年(2040 年)段階でも現在の約 1.2 倍が維持されなければならない可能性があることが推察されます。

一方で、利用者の固定化等の課題も踏まえ、公共施設の管理の視点からは単純な施設増の対応でなく、民間活力の活用や代替サービスの検討といった、面積を縮小しても提供サービスは充実化する「縮充」の視点を持った対応が必要と考えられます。

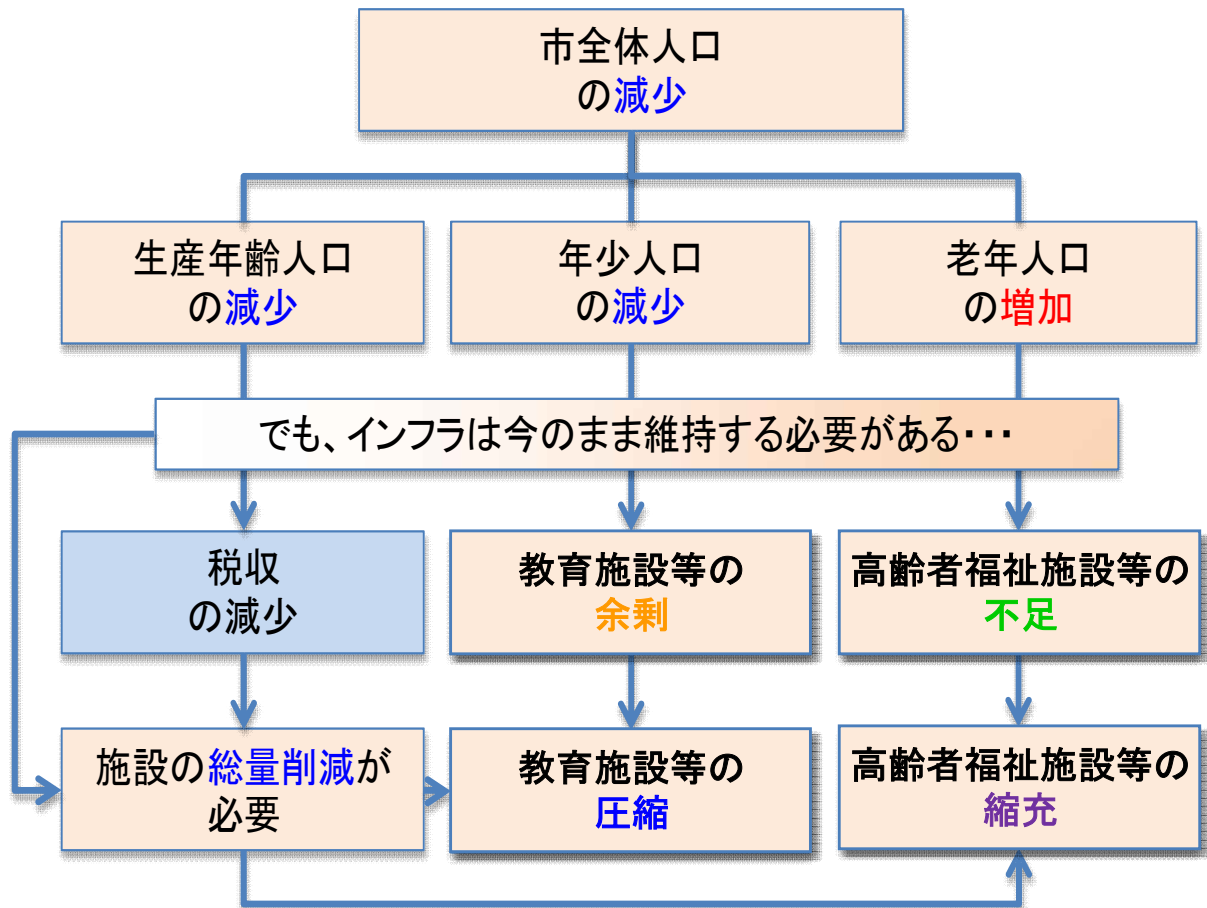
③ 財政状況(税収)を加味した公共施設の今後について

公共施設における総量の見直しを行う場合、本市の財政状況、特に税収及びその推計を考慮した上で、見直しを行う必要があります。これは、人口構成比の変化からもわかるように、生産年齢人口の比率が大きく減少することによる税収を想定した場合、現在と同程度の公共施設を維持し、管理運営することは困難であると考えられます。

税収の推計を行うと、平成 27 年(2015 年)に比べ、令和 22 年(2040 年)の税収推計では、約 20%減少することが予想されます。このことは、税収を財源に行っている歳出を約 20%抑制しなければならないということを意味します。例えば、施設の管理運営に要する歳出があった場合、その歳出を令和 22 年(2040 年)までに約 80%程度まで抑えなければならないということになります。

しかし実際は、公共施設の多くは高度経済成長期に竣工されたものが多く、その老朽化は今後さらに進行することが推測される状況にあります。また、建物以外の道路や橋梁などの「都市基盤施設(インフラ)」については、簡単に削減することは難しいと考えられるために、その更新・維持のための費用も別途考える必要性があります。

よって、保有する公共施設、特にその施設に求められている機能についての見直しを図り、サービスの低下にならないよう様々な方策を用い効率化を進める中で、保有する公共施設を整理していく必要があります。



図表 3-5 人口減少～税収不足～余剰施設圧縮の必要

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検(法令などで資格や実施要項などが定められている点検)を適切に実施するほか、担当職員で実施可能な日常点検や診断の方法などを検討・実践します。

また、修繕・改修費を抑制するためにも、公共施設等の性能に大きく影響する屋根・外壁・機械設備等や、土木構造物・工作物の状態を把握し適切な改善が行えるよう、可能な限り「事後保全(≡不具合を生じてから対応)」から「予防保全(≡不具合が生じる前に計画的に対応)」への転換を目指します。

更に、より高度な専門的知識や技能を民間活力に求め、令和元年度(2019年度)からは水道施設、令和4年度(2022年度)からは公共施設の「包括施設管理業務委託(※)」を導入するなど、官民連携による安全性の確保も実践していきます。

なお点検・診断した結果・記録はデータベース化し、情報として蓄積の上、今後の全庁的なメンテナンスに活用していきます。

※ 保守管理業務や修繕業務等を包括的に委託することで、優れた民間のノウハウ、効率性を活用し、業務水準の統一、保守管理の質の向上及び業務の効率化を図るとともに、今後の持続可能な公共施設の管理運営につなげる手法

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

継続的に使用していく公共施設等については、(1)点検・診断等の実施方針に基づき、適切な状態管理を行うとともに、修繕の必要性が発生した場合には、安全・安心に使用するために、限られた財源の中で優先度を明確にした応急処置・修繕を行います。

また、サービス水準の維持・向上及び業務の効率化を図るために、民営化・民間委託・PPP(※)による民間活力の導入・受益者負担の適正化・遊休スペースの有効活用等、効率的で適正な維持管理運営に関し、継続的に検証・改善を図ります。

公共施設等の更新に際しては、計画段階から脱炭素社会を見据えた環境面やユニバーサルデザインへの配慮と併せた、ライフサイクルコスト(※)の縮減を意識し、PPPによる民間資金・ノウハウ活用も十分考慮した、以下の5つの視点による総量管理の検討を行い、新設、改修、長寿命化、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去等といった対策を講じます。

- ① 「12 評価の手法 (50 ページ以降に詳細記載)」に基づく個別施設の一次評価
- ② 「総量管理の考え方」に基づく全体視点からの戦略
- ③ 当該施設の役割と全市的な行政需要に応えるサービスの提供方法の検討
- ④ 「総務省モデル」に基づく長期的な財政見通しとの整合
- ⑤ 「鴻巣市総合振興計画 実施計画」に基づく予算編成での検討

※ Public Private Partnership の略で、課題解決のために専門的知識やノウハウを持つ民間事業者に連携を求め、サービス水準の向上・行財政運営の効率化等を図るもの。PFI、指定管理者制度もこの一つ。

※ 施設等の建築に伴い必要となる、設計・工事費から人件費・光熱水費等を含めた維持管理費・修繕費・解体処分費までの総コストのこと。略称 LCC (life-cycle-cost)。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、上記「(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針」に基づく対処を行います。

一方、地震や台風等の自然災害や想定外の事象により、安全性の確保が不確かな事例に対しては、緊急性をもって対応します。

(4) 耐震化・長寿命化の実施方針

① 公共施設

公共施設の耐震化については、「鴻巣市耐震改修促進計画」に基づき実施し、計画対象の公共施設は既に完了しています。なお、「鴻巣市耐震改修促進計画」対象外の公共施設については、上記「(1) 点検・診断等の実施方針」に基づき、適切な状態管理に努めるとともに、「12 評価の手法」に基づく個別施設の評価と照らし合わせて、適宜耐震診断を行い、必要に応じた耐震化対策を個別施設計画に定め、進めることとします。

一方、長寿命化については、上記「(1) 点検・診断等の実施方針」に基づく適切な状態把握、「(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針」に基づく適正な維持管理・修繕等により、長期に渡り安全で快適な状態を維持できるよう努めることを前提とし、更新検討期において「躯体の状況が健全と判断できる場合」には、建替等に寄らず、物理的に維持可能な耐用年数を伸ばす長寿命化対策の実施を個別施設計画にて定め、将来コストの軽減と平準化を図ります。

② 都市基盤施設(インフラ)

都市基盤施設(インフラ)については、個別施設計画等に基づく方針により耐震化・長寿命化を進めますが、その際には長期的及び短期的な財政バランスを考慮して進めます。

(5) 統合や廃止の推進方針

人口構造や市民ニーズの変化を適切に捉えながら、「総量管理」及びその「数値目標」を達成するためにも、必要に応じた公共施設の統合・廃止を行います。検討については、上記「(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針」における公共施設等の更新と同様な検討を行います。

また、具体的な検討方針を庁内で議論する過程において、利用者等における視点はもとより、利用者以外の視点にも配慮した議論を行えるように配慮します。

(6) 遊休資産の利活用に関する推進方針

機能集約や廃止等により余裕が生じている施設・スペース・土地については、総量管理の観点や提供サービスの財源確保のためにも、積極的な売却・貸付等を進めます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 庁内推進体制

公共施設等の管理については、一義的には施設所管課による管理としますが、公共施設等の総量管理を着実に推進するために、副市長をトップとした「公共施設等総合管理計画庁内検討委員会」を設置し、検討を進めるとともに、財務部資産管理課を全体マネジメントの推進役とした、全庁的な公共施設マネジメントの取組を推進していきます。

② 財務との連動

持続的な行財政運営を可能とするために、財政負担の平準化や財源確保のため、国の財政支援や民間活力を積極的に活用すると共に、「(6) 遊休資産の利活用に関する推進方針」に基づき生まれた収入については、令和元年度(2019年度)に創設した公共施設等整備基金に積み立て、計画的な総量管理の実現を図ります。

また、地方公会計制度により整備した財務諸表・固定資産台帳を活用し、更に精緻化した施設別評価方法などの検討を行い、公共施設マネジメントの充実化を推進します。

(8) フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画は、平成29年度(2017年度)から令和38年度(2056年度)までの40年間を見据えた試算を行い、策定・改定時においては直近10年間を「短期的な方針期間」として設定します。この「短期的な方針期間」における進捗管理については、毎年の行政評価と連動しPDCAサイクルにより検証を行います。

また、人口動態・財務状況等を中心とする本市を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、5年毎に、進捗状況の検証を行い、必要な見直し行うものとします。

第四章 公共施設等の整備の方針

1. 公共施設の評価(12評価)

公共施設のマネジメントに必要な整備方針を立てるためには、対象とする公共施設の状態を的確に評価することが求められます。しかし、全ての施設評価を詳細かつ迅速に実施することは困難であるため、様々な視点から収集した情報を用いて指標を設定し、公共施設の評価を行います。

この評価方法を「12 評価」と定義します。

(1) 「12評価」の考え方

この 12 評価は、令和 2 年度（2020 年度）末時点の公共施設の状況を簡易的に評価した結果であり、今後、大規模改修などが行われた場合等、指標とした数値の変更に伴い評価が変わります。

また、12 評価は設定した指標を基に、あくまでも客観的・機械的に評価を行うものであるため、評価の結果がそのまま決定事項となるものではありません。仮に、評価によって後述する「用途廃止」と評価された場合でも、施設の役割や市の現状を踏まえた結果、引き続き「維持する施設」と判断する場合があります。

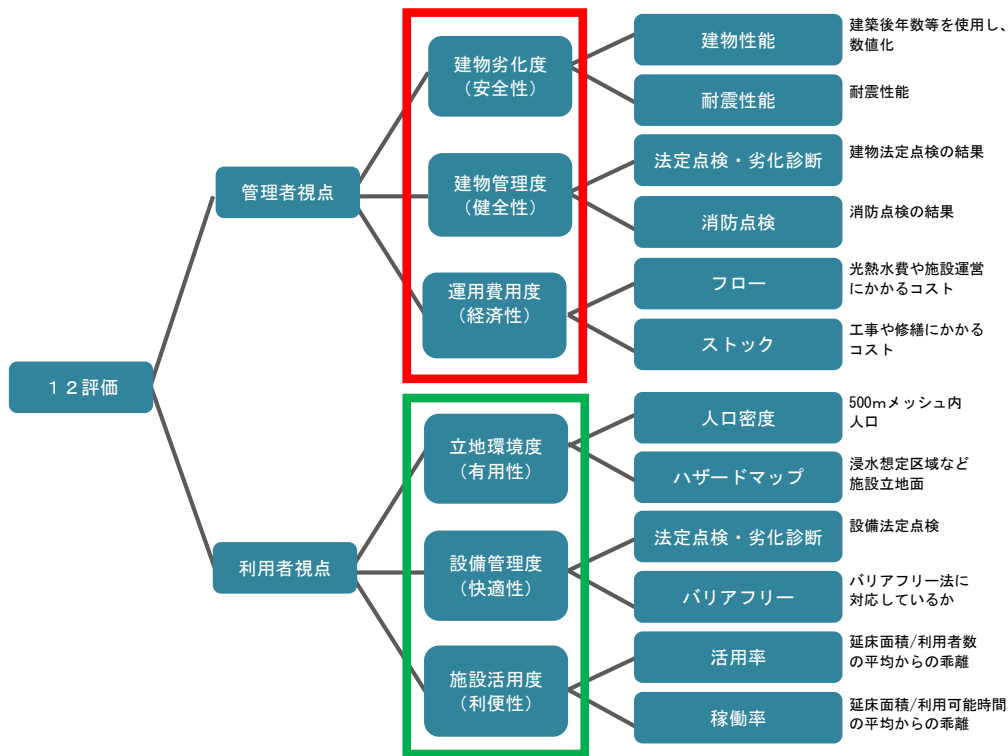
なお、令和元年度（2019 年度）から令和 3 年度（2021 年度）までに、竣工・取得した公共施設については、後述する「継続保全」と評価します。

(2) 「12評価」の手法と項目

公共施設を評価するにあたり、図表 4-1 に示すように公共施設を管理する行政の立場と、利用者である市民の立場とに着目し、それぞれ「管理者視点」と「利用者視点」という 2 つの視点から評価を行います。

この 2 つの視点は、「管理者視点」では「建物劣化度（安全性）」「建物管理度（健全性）」「運用費用度（経済性）」の 3 つの項目に、「利用者視点」は「立地環境度（有用性）」「設備管理度（快適性）」「施設活用度（利便性）」の 3 つの項目に分割します。

更に、この 6 項目をそれぞれ 2 つの項目に分割し、最終的に 12 項目の指標を設定します。この 12 項目の指標については、図表 4-2 のとおりです。



図表 4-1 評価項目とその概要

【管理者視点】

○建物劣化度 (安全性)	◆建物性能	竣工年度・大規模改修年度・延床面積に基づき、劣化危険度を評価
	◆耐震性能	新耐震基準適合（昭和56年6月以降）の有無、診断結果などに基づく、耐震性能を評価
○建物管理度 (健全性)	◆建物法定点検・劣化診断	建築基準法第12条に基づく法定建物点検、ないし管理者診断結果に基づく、建物点検結果を評価
	◆消防点検	消防法に基づく消防点検結果を評価
○運用費用度 (経済性)	◆フロー	直近3ヵ年の施設運営の経費に対し、施設分類ごとの平均経費額と比較し、相対評価
	◆ストック	直近3ヶ年の施設補修の費用に対し、施設分類ごとに平均費用額と比較し、相対評価

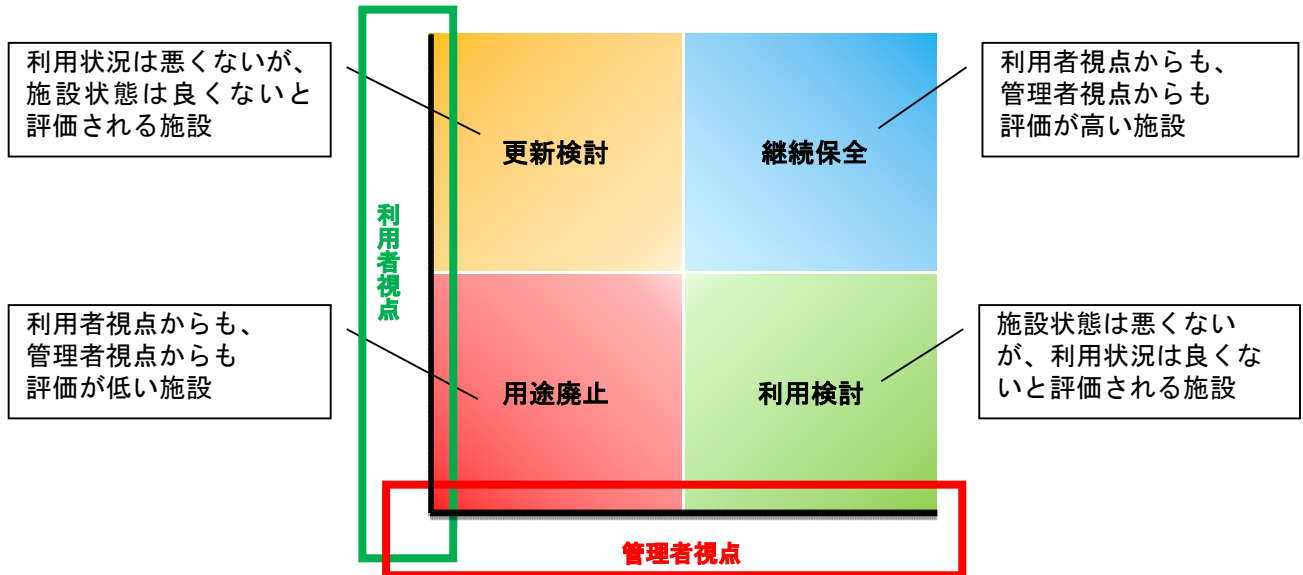
【利用者視点】

○立地環境度 (有用性)	◆人口密度	平成22年度の国勢調査に基づく、500m×500mのマスキの人口密度より、立地性を評価
	◆ハザードマップ	国土交通省「国土数値情報」に基づく「浸水想定区域」「土砂災害危険箇所」の該当有無より、立地性を評価
○設備管理度 (快適性)	◆設備法定点検劣化診断	建築基準法第12条に基づく法定設備点検ないし、管理者診断結果に基づく、建物設備点検結果を評価
	◆バリアフリー	バリアフリー関連法適合（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年度）」ないし「旧改正ハートビル法（平成15年度）」ないし「旧ハートビル法（平成6年度）」の有無、ないし管理者診断結果に基づく、利用者快適性を評価
○施設活用度 (利便性)	◆活用率	「建物延床面積÷年間利用者数」の割合に対し、施設分類ごとの平均割合と比較し、相対評価
	◆稼働率	「活用時間（開館日数×開館時間）÷「1年間の最大利用時間（365×24）」の割合に対し、施設分類ごとの平均割合と比較し、相対評価

図表 4-2 指標12項目の概要

(3) 「12評価」を用いた施設評価

各項目の現況についてそれぞれ評価を行い、その評価結果を、図表 4-3 に示すポートフォリオ(指標を組み合わせて分析する手法)にあてはめ、各施設の評価を「継続保全」「利用検討」「更新検討」「用途廃止」の4つに分類します。



図表 4-3 12 評価を用いた施設評価を示すポートフォリオ

(4) 「12評価」の結果

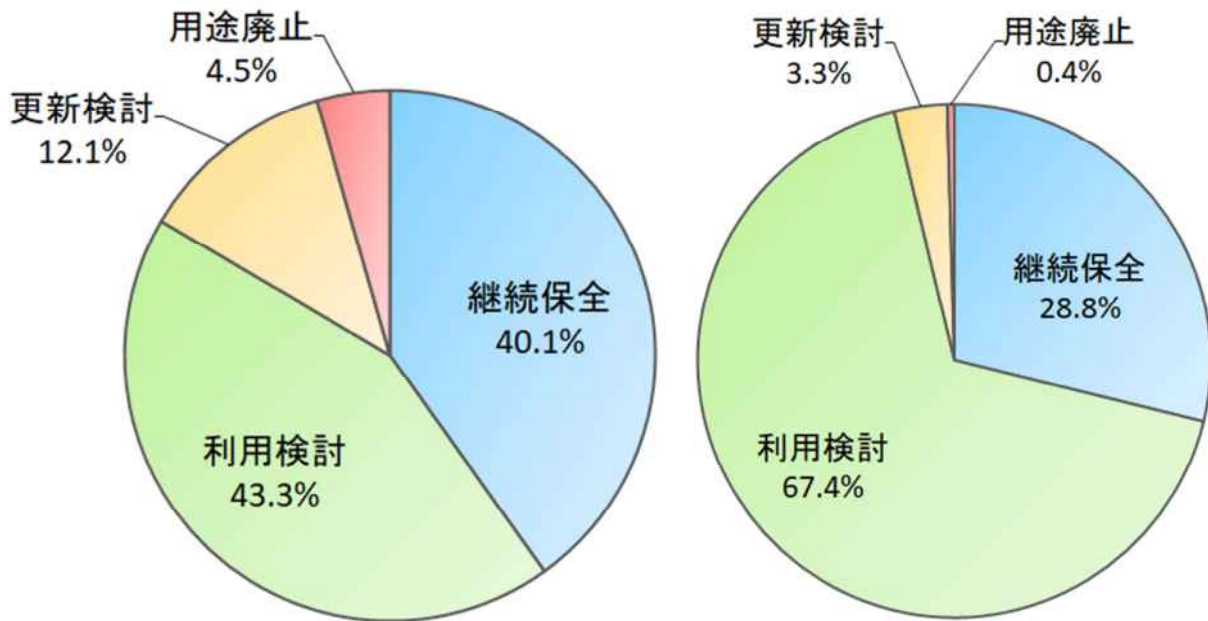
施設評価の結果を取りまとめると、図表 4-4 に示すとおり、本市は「用途廃止」「更新検討」の割合が少ないため、施設の状態は全体的に良好といえます。

一方、「利用検討」の割合が全体の過半を占めているため、利用者視点にて課題のある施設が多いことがわかります。

具体的な数値をみていくと「利用検討」の評価が施設数で 43.3%、延床面積で 67.4%と大半を占めています。

管理者視点からも利用者視点からも問題が見られる「用途廃止」に該当する施設は施設数で 4.5%、延床面積で 0.4%となり、統廃合や売却なども含め、今後の施設のあり方の検討が必要な公共施設である可能性が高いと考えられます。

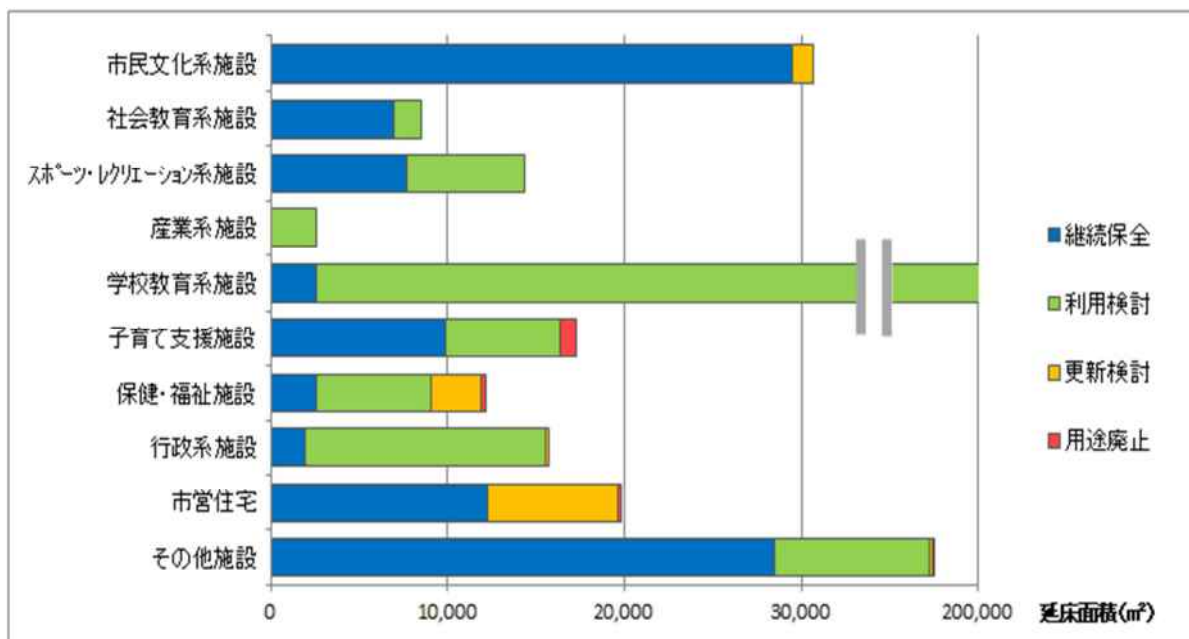
なお、施設ごとの 12 評価の結果は 56 ページ以降に示します。



図表 4-4 12 評価の結果(左:施設数、右:延床面積)

評価	個数	延床面積 (㎡)	主な施設
継続保全	63	101,733	鴻巣駅東口第1駐車場、文化センター、総合体育館、登戸団地、映画館、松原団地、人形町団地、市民活動センター、鴻巣駅東口第2駐車場
利用検討	68	237,924	市庁舎、小学校(全 18 校)、中学校(全 8 校)、コスモスアリーナふきあげ、鴻巣市総合福祉センター、川里ひまわり保育園、川里農業研修センター、旧第二庁舎、
更新検討	19	11,748	下谷団地、小松団地、高齢者福祉センター白雲荘、市民センター、宮前団地、鴻巣保健センター、新宿団地、つつみ学園、原馬室第二団地、消防団第2分団消防器具置場、駅公衆便所(全 6 か所)
用途廃止	7	1,581	共和こども交流の家・共和放課後児童クラブ、旧富士見保育所、川里創作館、水資源開発公団払下住宅、旧広田保育所、消防団第 17 分団消防器具置場、旧川面自衛消防器具置場
総計	157	352,986	

図表 4-5 用途別に見た 12 評価の結果①



図表 4-6 用途別に見た 12 評価の結果②

	継続保全	利用検討	更新検討	用途廃止	総計
市民文化系施設	29,448 m ²	0 m ²	1,201 m ²		30,649 m ²
社会教育系施設	6,955 m ²	1,499 m ²			8,454 m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	7,661 m ²	6,661 m ²			14,322 m ²
産業系施設		2,597 m ²			2,597 m ²
学校教育系施設	2,598 m ²	191,924 m ²			194,522 m ²
子育て支援施設	9,865 m ²	6,473 m ²		949 m ²	17,287 m ²
保健・福祉施設	2,562 m ²	6,493 m ²	2,780 m ²	341 m ²	12,177 m ²
行政系施設	1,918 m ²	13,576 m ²	191 m ²	40 m ²	15,724 m ²
市営住宅	12,212 m ²		7,382 m ²	190 m ²	19,783 m ²
その他施設	28,514 m ²	8,700 m ²	195 m ²	61 m ²	37,470 m ²
総計	101,733 m ²	237,924 m ²	11,748 m ²	1,581 m ²	352,986 m ²

図表 4-7 用途別に見た 12 評価の結果③

2. 公共施設の短期的な方針

12 評価結果を踏まえ、施設毎に現時点で想定する今後 10 年間の短期的な方針について、56 ページ以降に示します。

原則、この施設毎の「短期的な方針」に基づきつつ、公共施設等総合管理計画庁内検討委員会等を通じ、更に全庁的戦略、利用者ニーズの把握、サービス提供方法や民間活力の可能性、財源見通し等を多角的に検証の上、意思決定した事項を「公共施設個別施設計画（毎年度更新・3 ヶ年分対象）」にて整理し、実行に移します。

3. 公共施設の現状と今後の方針（用途別）

①市民文化系施設

■ 概要

本市の市民文化に関わる施設は 18 施設（建物棟数 23 棟）で、建物の総延床面積は 30,649 m²となります。

（※「笠原稲穂センター」は「施設 ID7：笠原公民館」と、「常光放課後児童クラブ」は「施設 ID8：常光公民館」と、「あたご放課後児童クラブ本室」は「施設 ID9：あたご公民館」と、「市民サービスコーナー」「パスポートセンター」「就労支援センター」「障がい者就労支援センター」は、「施設 ID17：市民活動センター」と一体で評価します。）

■ 12 評価対象施設(18施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (m ²)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
1	コミュニティふれあいセンター	1,196	38	161,484,300	継続保全
2	市民センター	1,201	35	268,050,000	更新検討
3	本町コミュニティセンター	1,327	34	279,900,000	継続保全
4	中央公民館	579	41	110,117,400	継続保全
5	田間宮生涯学習センター	1,891	22	771,750,000	継続保全
6	箕田公民館	1,861	33	393,280,000	継続保全
7	笠原公民館・笠原稲穂センター	1,811	27	782,800,000	継続保全
8	常光公民館・常光放課後児童クラブ	1,863	29	752,920,000	継続保全
9	あたご公民館・あたご放課後児童クラブ本室	2,032	32	657,904,600	継続保全
10	吹上生涯学習センター	2,093	7	1,480,205,165	継続保全
11	川里生涯学習センター	1,967	8	701,228,200	継続保全
12	北新宿生涯学習センター	1,057	2	424,123,559	継続保全
13	鴻巣集会所	308	21	64,780,000	継続保全
14	吹上ふれあいセンター	325	20	25,920,000	継続保全
15	川里ふれあいセンター	203	16	18,270,000	継続保全
16	文化センター	7,950	21	4,168,500,000	継続保全
17	花と音楽の館かわさと	822	12	346,355,080	継続保全
18	市民活動センター・市民サービスコーナー・パスポートセンター・就労支援センター・障がい者就労支援センター	2,145	13	318,441,440	継続保全

■ 12評価結果(令和2年度末時点)

利用者視点	更新検討 「市民センター」 1施設	継続保全 「コミュニティふれあいセンター」など 17施設
	用途廃止	利用検討
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年度末時点)

- 12評価の結果、「更新検討」が1施設、「継続保全」が17施設と、建物状態は全体的に見て良好といえます。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「市民センター」は管理者視点の指標中、令和2年度実施の大規模改修工事に係る費用が反映されているため、「ストック」における評価が低くなっています。このため、全体評価が低くなっています。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 「継続保全」評価施設は全17施設ですが、大規模改修未実施の築年数(平均)が30年前後の施設については、大規模改修を検討する時期になりますので、全総量抑制(保有量の縮減)の観点から、12評価の結果に関わらず、他の施設との複合化や用途変更等の可能性を含めて検討する必要があります。

そのうち、「中央公民館(※分室を除く)」は築年数(平均)が41年を経過しており、本分類の中で最も古い建物となります。

- その他の施設については、建物の管理状態にいくつか問題が見受けられるものの、全体的には建物の状態は良好といえます。

(※令和元年度(2019年度)竣工の「北新宿生涯学習センター」は、「継続保全」評価としています。)

■ 短期的な方針(令和4年度から令和13年度まで)

- 各公民館、各コミュニティセンターについては、包括施設管理業務等による官民連携となった、適正な建物状態管理に努めるとともに、各地区の生涯学習やコミュニティ活動の拠点施設としてのニーズを踏まえつつ、築年数による改修のあり方や利用状況・稼働状況の格差是正、提供サービスに見合う管理コストの費用対効果の検証等といった財務面・品質面・供給面の課題に対する総量管理の検討を、継続的に行います。

- なお、「中央公民館」については、築年が相当進行していることから、併設・周辺施設である「ID33：鴻巣勤労青少年ホーム」「ID69：鴻巣児童センター」「ID149：旧第二庁舎」と含め、施設再編の検討・実施に取り組みます。
- 「鴻巣集会所」「吹上ふれあいセンター」「川里ふれあいセンター」は、基本的人権を尊重し、人権問題の解決を図るため、社会教育における人権教育及び人権啓発推進の場としての施設のため、今後とも適正な維持に努めます。
- 「文化センター」は文化活動の拠点であるため、より多くの市民に利用されるよう運営します。

一方、築20年を経過し、施設規模が大きいことから、大規模改修等の費用が大きくなることが予想されるため、予防保全の実施や計画的な修繕に努めるとともに、現段階から改修方法のあり方について継続的に検討を進めます。
- 「花と音楽の館かわさと」「市民活動センター」については、建物状態・稼働状態も概ね良好なことから、今後とも適正な維持管理に努めるとともに、指定管理者制度等により費用対効果の高い提供サービスのあり方を継続的に検討・実践します。

② 社会教育系施設

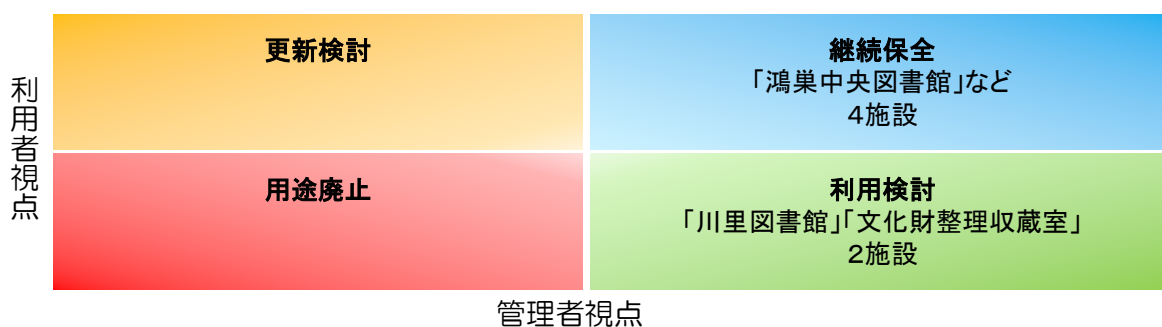
■ 概要

本市の社会教育に関わる施設は6施設（建物棟数6棟）で、建物の総延床面積は8,454 m²となります。

■ 12 評価対象施設(6施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (m ²)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
19	鴻巣中央図書館	1,098	13	96,273,000	継続保全
20	吹上図書館	803	8	329,960,730	継続保全
21	川里図書館	1,010	28	237,115,000	利用検討
22	文化財整理収蔵室	489	31	28,330,000	利用検討
23	映画館	4,757	13	1,209,721,525	継続保全
24	コウノトリ野生復帰センター	297	1	245,218,600	継続保全

■ 12 評価結果(令和2年度末時点)



■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年度末時点)

- 12 評価の結果、「利用検討」が2施設、「継続保全」が4施設となります。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「川里図書館」は利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」「法定点検・劣化診断(設備)」「活用率」における評価が低いことが、評価結果の理由です。
- 「文化財整理収蔵室」は、あたご公民館敷地内にある鉄骨造2階建の施設です。文化財を整理・収蔵するための施設であることから、利用者視点の指標中「法定点検・劣化診断(設備)」「活用率」「稼働率」のほか、特に「バリアフリー」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 「鴻巣中央図書館」「吹上中央図書館」「映画館」は、指定管理者制度を導入している施設であり、指定管理者における人件費相当額が委託料(指定管理料)に含まれてしまうため、経費のかかる施設として、「フロー」の評価が若干低くなっていますが、その他の指標では概ね良好な評価です。

(※令和2年度(2020年度)竣工の「コウノトリ野生復帰センター」は「継続保全」評価としています。)

■ 短期的な方針(令和4年度から令和13年度まで)

- 「図書館3館」については、指定管理者制度の利点を活かすことにより、サービス向上を図りつつ、図書館情報システム更新による電子図書館機能の拡充など、指定管理者制度等により費用対効果を高める提供サービスのあり方を、官民連携して検討・実践します。
一方、「川里図書館」を含めた川里ふるさと館は、数年後に大規模改修の基準となる30年を迎えることから、川里ふるさと館全体の施設のあり方について検討を進めます。
- 「文化財整理収蔵室」は市民の利用に供している施設ではないため、今後とも利用者視点の改善は見込めませんが、資料保存のための適正な状態管理に努める一方で、劣化状況により大規模改修等を余儀なくされる場合には、施設のあり方を検討します。
- 「映画館」は、近隣市町を含めた集客を見込む安定的経営が求められる一方、より多くの市民に利用される文化振興の中核施設となるよう、指定管理者制度等により費用対効果を高める提供サービスのあり方を、官民連携して検討・実践します。
- 令和3年度(2021年度)からコウノトリの飼育及び施設運営を開始した「コウノトリ野生復帰センター」は、コウノトリをシンボルとした「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」の実現に向けて、積極的・効果的な利用促進を図ります。

③スポーツ・レクリエーション系施設(観光施設含む)

■ 概要

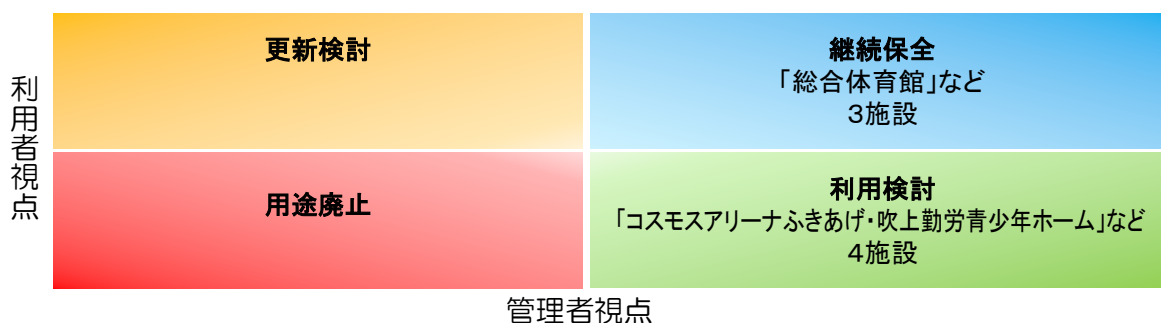
本市のスポーツ・レクリエーションに関わる7施設は施設(建物棟数11棟)で、建物の総延床面積は14,322㎡となります。

(※「吹上勤労青少年ホーム」は「施設ID26:コスモスアリーナふきあげ」と一体で評価します。)

■ 12 評価対象施設(7施設)

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
25	総合体育館	6,670	39	1,567,358,350	継続保全
26	コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労青少年ホーム	6,228	19	1,121,040,000	利用検討
27	産業観光館	655	10	129,577,025	継続保全
28	市民農園	173	16	41,950,000	利用検討
29	人形のふるさと公衆便所(閉鎖中)	14	24	11,860,000	利用検討
30	ふるさと総合緑道休憩施設	246	15	21,631,000	利用検討
31	にぎわい交流館	336	30	8,000,000	継続保全

■ 12 評価結果(令和2年度末時点)



■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年度末時点)

- 12 評価の結果、「利用検討」が4施設、「継続保全」が3施設となります。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労青少年ホーム」「市民農園」「ふるさと総合緑道休憩施設」は、利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

また「ふるさと総合緑道休憩施設」については、「活用率」の評価も低い結果です。

なお「市民農園」については、管理者視点ですが「フロー」の指標が、他施設に比べ低い結果です。

- 「人形のふるさと公衆便所(閉鎖中)」については、閉鎖中につき、「活用率」「稼働率」がないため、当然利用者視点の評価が低いものの、維持管理コスト等がかかっていることから「用途廃止」までには分類されていません。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 「総合体育館」は、築年数(平均)が39年を経過しておりますが、新耐震基準以降の建物であり、平成26年度(2014年度)には大規模改修を行っているため、施設の状況は良好と評価されます。利用者視点の指標も概ね良好です。
- 「産業観光館」については、若干フローの評価が低いものの、その他の管理者視点・利用者視点の指標ともおおむね良好です。
(※令和2年度(2020年度)に取得した「にぎわい交流館」は、「継続保全」評価としています。)

■ 短期的な方針(令和4年度から令和13年度まで)

- 「総合体育館」「コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労青少年ホーム」については、スポーツ活動の拠点施設として、適正な維持管理に努めるとともに、指定管理者制度等より費用対効果の高い提供サービスのあり方を、官民連携して検討・実践します。
(※吹上勤労青少年ホームの方針については、「施設 ID33: 鴻巣勤労青少年ホーム」にて記述しています。)
- 「産業観光館」については、建物状態・稼働状態も概ね良好なもの、今後とも観光振興の核施設として適正な維持管理に努めるとともに、より費用対効果の高い提供サービスのあり方を継続的に検討・実践します。
- 「市民農園」については、今後とも農業に対する理解を深めることのできる憩いの場として適正な維持管理に努める一方で、フロー改善のための利用者獲得策や使用料金の見直し等も併せた経営改善も検討を進めます。
- 「人形のふるさと公衆便所(閉鎖中)」については、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう適正管理の上、土地利活用策を検討します。
- 「ふるさと総合緑道休憩施設」については、建物状態は概ね良好なことからも、適正な維持管理と併せ、更なる利活用促進策を検討・実践します。
- 令和4年度(2022年度)から運営を開始した「にぎわい交流館」は、設置目的たる「地域食材を活用した商品の開発、提供等を通じた、産業の振興及び人々の交流の促進」を目指すべく、指定管理者制度を通じた官民連携での賑わい獲得策を検討・実践します。

④産業系施設

■ 概要

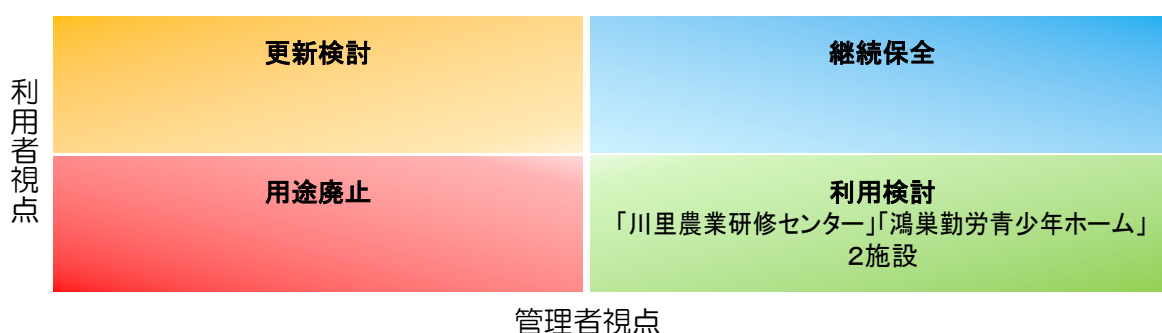
本市の産業系施設は2施設（建物棟数3棟）で、建物の総延床面積は2,597㎡となります。

（※「笠原稲穂センター」は「施設ID7:笠原公民館」と、「就労支援センター」は「施設ID17:市民活動センター」と、「吹上勤労青少年ホーム」は「施設ID26:コスモスアリーナふきあげ」と一体で評価しています。）

■ 12 評価対象施設(2施設)

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
32	川里農業研修センター	1,928	38	257,325,000	利用検討
33	鴻巣勤労青少年ホーム	669	46	90,339,300	利用検討

■ 12 評価結果(令和2年度末時点)



■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年度末時点)

- 12 評価の結果、2施設とも「利用検討」となります。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「川里農業研修センター」は、利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」「バリアフリー」「活用率」における評価が低いことが、評価結果の理由です。
また、築年数（平均）が38年と、大規模改修の検討を要する築年数30年以上を経過しており、近年は経過年数に伴う修繕費用も増加傾向にあります。
- 「施設ID4:中央公民館」と同一建物内にある「鴻巣勤労青少年ホーム」は、同じく「法定点検・劣化診断（設備）」「バリアフリー」の評価が低いことが、評価結果の理由です。
なお、「鴻巣勤労青少年ホーム」は、築年数が46年ですが、平成10年(1998年)に大規模改修を行い、耐震改修は済んでいます。

■ 短期的な方針(令和4年度から令和13年度まで)

- 「鴻巣勤労青少年ホーム」は、築年が相当進行していることから、併設・周辺施設である「ID4：中央公民館」「ID69：鴻巣児童センター」「ID149：旧第二庁舎」と含め、施設再編の検討・実施に取り組みます。

この際、「コスモスアリーナふきあげ」内の「吹上勤労青少年ホーム」と合わせた「勤労青少年ホーム2館」については、設置目的である働く青少年の福祉の増進のための利用が低迷している実情や、代替機能の充実化等を背景に、機能存続の是非について検証を進めます。

- 「川里農業研修センター」は、設置目的たる「農業経営の技術開発」の利用は低迷しているものの、「地域連帯感の醸成」に資する貸館施設としての利用や、かわさとフェスティバルの会場等、地域の拠点施設としてのニーズもあることから、当面の間は適正な建物状態の把握と応急処置・修繕に努める一方で、農業研修センターのあり方、地域の拠点施設としての機能等の代替性、総量管理の視点などを踏まえて、改修の是非等を検討します。

⑤学校教育系施設

■ 概要

本市の学校教育施設は28施設（建物棟数209棟）で、建物の総延床面積は194,522㎡となります。

（※「各小学校」内に併設される「各放課後児童クラブ」については、各小学校と一体で評価しています。）

■ 12評価対象施設(28施設)

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
34	鴻巣東小学校・鴻巣放課後児童クラブ分室	8,973	41	1,166,539,450	利用検討
35	鴻巣南小学校	6,240	49	879,624,494	利用検討
36	馬室小学校・馬室放課後児童クラブ小学校内分室	5,463	41	796,596,700	利用検討
37	田間宮小学校	7,335	42	890,285,350	利用検討
38	箕田小学校	7,227	39	909,365,650	利用検討
39	常光小学校	4,739	36	653,940,800	利用検討
40	鴻巣北小学校・神明放課後児童クラブ小学校内分室	7,394	45	942,492,768	利用検討
41	松原小学校・あたご放課後児童クラブ分室	7,826	44	858,242,500	利用検討
42	赤見台第一小学校	6,640	38	793,432,120	利用検討
43	赤見台第二小学校・赤見台第2放課後児童クラブ分室	8,101	34	1,140,012,000	利用検討
44	鴻巣中央小学校・中央放課後児童クラブ小学校内分室	8,078	28	2,410,051,900	利用検討
45	吹上小学校	8,573	28	1,640,909,122	利用検討
46	小谷小学校	4,897	29	779,569,784	利用検討
47	下忍小学校	6,277	38	896,517,721	利用検討
48	大芦小学校・大芦放課後児童クラブ	7,560	40	1,093,374,309	利用検討
49	屈巢小学校	3,919	38	633,930,540	利用検討
50	共和小学校	3,798	36	588,558,600	利用検討
51	広田小学校	3,880	38	585,185,555	利用検討
52	鴻巣中学校	9,894	45	1,435,975,876	利用検討
53	鴻巣北中学校	10,198	46	1,271,771,709	利用検討
54	鴻巣西中学校	9,770	41	1,158,142,042	利用検討
55	鴻巣南中学校	9,112	37	1,050,053,513	利用検討
56	赤見台中学校	10,279	35	1,441,159,000	利用検討
57	吹上中学校	8,564	30	1,532,929,371	利用検討
58	吹上北中学校	8,617	39	979,387,429	利用検討
59	川里中学校	7,428	35	836,993,600	利用検討
60	教育支援センター	1,140	28	205,124,400	利用検討
61	中学校給食センター	2,598	1	1,435,212,700	継続保全

■ 12 評価結果(令和2年度末時点)

利用者視点	更新検討	継続保全 「中学校給食センター」 1 施設
	用途廃止	利用検討 「鴻巣東小学校」など 27 施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年末時点)

- 12 評価の結果、「利用検討」が 27 施設、「継続保全」が 1 施設となります。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設) 評価施設】

- 小学校の延床面積は、第二次ベビーブーム世代(出生数 200 万人超の昭和 46 年(1971 年)～昭和 49 年(1974 年)に生まれた世代)が小学校へ入学する昭和 52 年(1977 年)～昭和 55 年(1980 年)の 4 年間に竣工(更新含む)された「校舎」の床面積が、現在保有している小学校の延床面積の 30.9%を占めています。
- 同様に、中学校の延床面積は、第二次ベビーブーム世代が中学校へ入学する昭和 57 年(1982 年)～昭和 60 年(1985 年)の 4 年間に竣工(更新含む)された「校舎」の延床面積は、現在保有している中学校の延床面積の 28.4%を占めています。
- 全小・中学校とも共通事項として、利用者視点中「設備法定点検・劣化診断」「バリアフリー」の設備快適度の評価が低いことが、評価結果の理由です。
また、耐震性能については耐震化工事を完了していますが、管理者視点中、築年数の経過に伴う「建物性能」の指標の評価や、大規模改修ほどでない修繕の費用が多くなっているため「ストック」の指標の評価が低くなっている施設も見受けられます。
- 27 施設の内 23 施設において、築年数(平均)が大規模改修の検討を要する 30 年以上を経過しています。また、残りの 4 施設についても築年数(平均)がまもなく 30 年を迎える時期となっています。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設) 評価施設】

(※令和 2 年度(2020 年度)に新築した「中学校給食センター」は「継続保全」評価としています。)

■ 短期的な方針(令和4年度から令和 13年度まで)

《小・中学校》

- 全国的な少子化の影響により、本市全体としても、児童・生徒数については減少が見込まれる一方で、35 人学級への対応や ICT 環境の活用、算数の授業などにおいて実施されている習熟度別の学習など、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、個に応じた指導を充実させていくことが求められていることから、これまでの施設活用からの転換が必

要となっています。

また、小中学校の校舎等は、第二次ベビーブーム世代が小中学校へ入学する時期に整備された建物が多く、大規模改修実施済の棟もありますが、すべての棟に大規模改修や更新が行き届いていないのも実情です。

- 更に、市が保有する施設量（延床面積）において学校教育系施設が55%である点を考慮すると、「総量管理」の実効性を確保するために、学校教育系施設の見直しを検討していく必要があります。
- 小中学校は、地域のコミュニティの拠点であるとともに、現在は地域防災計画において避難所に指定されており、緊急時の防災拠点としての機能も備えています。
- これらの状況を踏まえて、以下の方針を示します。

(1) 全体方針

- ① 現在保有している校舎等については、余裕教室を他の用途へ転用するなど、学校用途に限定しない広い視点での有効活用を図り、床面積の縮減を検討します。
- ② 設置目的である小中学校の教育環境の整備・教育の充実のために、平成26年度(2014年度)に策定した「鴻巣市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」に基づいた小中学校の再編検討を進めます。

《学校の存置（統廃合など）を検討する基準》

小学校：すべての学年が単学級になる又は予想される状態で、集団教育活動に制約が生じる場合

中学校：全校の学級数が4学級以下になる又は予想される状態で、集団教育活動に制約が生じる場合

- ③ 小中学校の校舎等は、長寿命化の観点から、不具合が発生してからの「事後保全」ではなく、長期的な視点による定期点検の実施や計画的な修繕を行う「予防保全」への転換を目指し、令和4年度(2022年度)から開始した公共施設の「包括施設管理業務委託」等により、官民連携による安全性の確保を実践していきます。

(2) 施設の活用方針

- ① 小中学校は、市内にバランス良く配置されていることから、施設内の一部建物あるいは一部フロアだけでも、他の用途への転用や複合施設化の可能性を検討します。

特に、一部の小学校内で実施する余裕教室を利用した放課後児童クラブについては、放課後の子どもの安全・安心な場所として、また、施設を有効活用する手段として、引き続き利用を検討します。

- ② ①の検討に当たっては、「地域の要望」「総量管理」と「市全体の利益」等の複数の視点により、民間活用も含めて検討します。
- ③ ②の結果、施設の活用を行う場合であっても、「維持管理コストの低減」と「施設延床面積の削減」の必要性を踏まえて検討します。

(3) 大規模改修及び更新方針

- ① 大規模改修及び更新の検討は、単に築年数が経過している施設から行うのではなく、「劣化状況」はもとより、「将来需要の見込み」及び「総量管理の視点」を検討した上で決定します。
- ② 大規模改修又は更新する場合は、「延床面積の削減（減築）」や「建物の集約」により、工事規模の縮小による費用の削減を行い、削減した費用を省エネルギー化・エコ改修等のライフサイクルコストの低減のための工事費に回します。
- ③ 施設にかかる費用の削減策（減築、集約、ライフサイクルコストの低減等）により、生み出された財源は、教育分野のソフト事業に活用します。
- ④ 築年数等の理由により対象建物の大規模改修等を必要とする時期が集中することが想定されますが、予防保全の導入や長寿命化に資する修繕等を組み合わせることにより、大規模改修等が集中しないように計画します。
- ⑤ 学校開放や災害時の避難拠点である点を考慮すると、児童・生徒のみならず、利用する可能性がある全ての人に配慮した整備を行います。
- ⑥ 特に、ハザードマップにおいて危険エリアとなっている施設においては、校舎の2階以上においても避難所として利用する可能性があることから、バリアフリー等の機能面に配慮します。

(4) 学校施設毎の方針

- 「鴻巣市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」に基づいた小中学校の再編に向けた取組に伴い、「常光小学校」については「鴻巣中央小学校」と、「大芦小学校」「小谷小学校」は、「吹上小学校」と、それぞれ再編統合に向けた検討を進めます。

また、「屈巢小学校」「共和小学校」「広田小学校」については、「川里中学校」を含めた小中一貫校または、義務教育学校の新設による、再編統合に向けた検討を進めます。

《その他の施設》

- 「教育支援センター」へのニーズは、近年特に高まっている実情からも、今後とも適正な建物状態管理を行い、必要な支援環境の確保を図ります。
一方、「教育支援センター」を含めた川里ふるさと館は、数年後に大規模改修の基準となる30年を迎えることから、川里ふるさと館全体の施設のあり方について検討を進めます。
- 施設・設備の老朽化と学校給食衛生管理基準への対応を踏まえ令和2年度に新築した「中学校給食センター」は、今後とも長きに渡り使用できるよう、適正な維持管理に努めます。

⑥子育て支援施設

■ 概要

本市の子育て支援施設は30施設（建物棟数33棟）で、建物の総延床面積は16,839㎡となります。

（※「赤見台第1放課後児童クラブ」は「施設ID70：箕田児童センター」と、「共和放課後児童クラブ」は「施設ID78：共和こども交流の家」と一体で評価します。）

■ 12評価対象施設(30施設)

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
62	鴻巣保育所	1,035	29	330,630,000	継続保全
63	馬室保育所	983	22	308,190,000	利用検討
64	生出塚保育所	1,126	20	296,720,000	継続保全
65	登戸保育所	900	24	283,500,000	利用検討
66	鎌塚保育所	667	47	89,977,500	利用検討
67	吹上富士見保育所	725	40	97,875,000	利用検討
68	川里ひまわり保育園	2,393	20	323,055,000	利用検討
69	鴻巣児童センター	1,234	43	166,576,500	継続保全
70	箕田児童センター・赤見台第1放課後児童クラブ	739	33	151,020,000	継続保全
71	あたご児童センター	808	32	109,038,150	継続保全
72	常光児童センター	345	29	46,558,800	継続保全
73	笠原児童センター	397	27	52,547,400	継続保全
74	田間宮児童センター	313	22	42,244,200	継続保全
75	吹上児童センター	527	7	242,903,786	継続保全
76	川里児童センター	405	8	144,197,000	継続保全
77	北新宿児童センター	464	2	291,329,385	継続保全
78	共和こども交流の家・共和放課後児童クラブ	501	42	41,940,000	用途廃止
79	鴻巣放課後児童クラブ本室	151	30	44,660,000	継続保全
80	神明放課後児童クラブ本室	182	29	55,930,000	継続保全
81	中央放課後児童クラブ本室	197	28	62,830,000	継続保全
82	赤見台第2放課後児童クラブ本室	149	25	30,230,000	継続保全
83	南放課後児童クラブ	128	24	28,660,000	継続保全
84	田間宮放課後児童クラブ	286	33	57,740,800	利用検討
85	馬室放課後児童クラブ本室	171	17	41,270,880	利用検討
86	箕田放課後児童クラブ	286	15	69,966,000	利用検討
87	吹上放課後児童クラブ	312	8	99,247,050	継続保全
88	下忍放課後児童クラブ	237	9	65,860,365	継続保全
89	屈巢放課後児童クラブ	559	43	50,310,000	継続保全
90	広田放課後児童クラブ	559	44	50,130,000	継続保全
91	パントリーくすくす(旧屈巢学童保育室)	62	29	5,580,000	利用検討

■ 12 評価結果(令和2年度末時点)

利用者視点利	更新検討	継続保全 「鴻巣保育所」ほか 20 施設
	用途廃止 「共和こども交流の家・共和放課後児童クラブ」 1施設	利用検討 「馬室保育所」ほか 9施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年度末時点)

- 12 評価の結果、「用途廃止」が1施設、「利用検討」が9施設、「継続保全」が20施設となります。
- 当分類の30施設の建物は、保育所、児童センター、共和こども交流の家、放課後児童クラブ、その他の5種類となります。

なお、この分類の中に記載のない、「常光」「あたご(本室)」の放課後児童クラブは「常光」「あたご」公民館に、「鴻巣(分室)」「馬室(小学校内分室)」「神明(小学校内分室)」「あたご(分室)」「赤見台第2(分室)」「中央(小学校内分室)」「大芦」の放課後児童クラブは、それぞれ「鴻巣東」「馬室」「鴻巣北」「松原」「赤見台第二」「鴻巣中央」「大芦」小学校に含め、評価しています。

【「用途廃止」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が低い施設)評価施設】

- 「共和こども交流の家・共和放課後児童クラブ」は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」「耐震性能」で、利用者視点の指標中、特に「バリアフリー」にて評価が低いほか、「人口密度」「ハザードマップ」「法定点検・劣化診断(設備)」の評価も低いことが、評価結果の理由です。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 保育所7施設のうち、5施設(「馬室」「登戸」「鎌塚」「吹上富士見」「川里ひまわり)」が「利用検討」の評価となります。

保育所は、保育行政の拠点施設であり、入所児童当たりの必要延床面積等の基準を満たさなければならず、利用者視点の指標の「活用率」の評価が低くなりがちであり、また「ハザードマップ」の評価が低いことが、評価結果の主な理由です。

また、吹上地域の「鎌塚保育所」の築年数(平均)が47年、「吹上富士見保育所」の築年数(平均)が40年となり、大規模改修の目安となる築年数30年以上を経過しています。

- 複合施設でない放課後児童クラブは12施設あり、3施設(「田間宮」「馬室本室」「箕田)」が「利用検討」の評価となります。共通点としては、利用者視点の指標中「設備法定点検劣

化診断」「バリアフリー」の評価が低くなっているほか、「ハザードマップ」も評価が低いことから、当該評価結果となります。

なお、「田間宮放課後児童クラブ」が築年数（平均）33年と、大規模改修の目安となる築年数30年以上を経過しています。

- 「パントリーくすくす（旧屈巢学童保育室）」は、利用者視点の指標中、立地に起因する「人口密度」と、他の子育て支援施設と比較した「活用率」「稼働率」が低いことが、当該評価結果となります。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 北新宿を除く児童センター8施設のほか、保育所では2施設（「鴻巣保育所」「生出塚保育所」）、放課後児童クラブでは9施設（「鴻巣本室」「神明本室」「中央本室」「赤見台第2本室」「南」「吹上」「下忍」「屈巢」「広田」）が、「継続保全」の評価となります。
- 「鴻巣児童センター」「箕田児童センター」「あたご児童センター」「鴻巣放課後児童クラブ本室」「屈巢放課後児童クラブ」「広田放課後児童クラブ」が、大規模改修の目安となる築年数30年以上を経過した建物となります。
(※令和元年度(2019年度)竣工の「北新宿児童センター」は、「継続保全」評価としていません。)

■ 短期的な方針(令和4年度から令和13年度まで)

《保育所》

- 公立保育所の整備・運営については、築年数30年以上が経過し、建物設備を中心に老朽化が著しい鎌塚保育所・吹上富士見保育所を廃止し、整備予定である（仮）吹上コスモス保育園に統合することで適正化を図るとともに、少子化により縮小していくことが見込まれる保育需要を見据え、公立保育所が担うべき役割を維持しながら、適正維持・廃止・統合・民営化等を含めたあらゆる可能性について具体的に検討します。

《児童センター・共和こども交流の家》

- 児童センターについては、「吹上」「川里」「北新宿」の各児童センターを除き、大規模改修または更新を検討する時期を迎えている中、包括施設管理業務による官民が連携した適正な建物状態管理に努めるとともに、ニーズを踏まえつつ、改修のあり方の検討を進めます。

なお「鴻巣児童センター」については、築年が相当進行していることから、併設・周辺施設である「ID4：中央公民館」「ID33：鴻巣勤労青少年ホーム」「ID149：旧第二庁舎」と含め、施設再編の検討・実施に取り組みます。

- 「共和こども交流の家」については、「共和放課後児童クラブ」も併設されていることを考慮し、共和小学校の再編統合と併せた検討を行います。

《放課後児童クラブ》

- 放課後児童クラブは築年数が経過している施設が多い状態ですが、施設によっては入所希望者が増加しており増設も必要な状況です。そのため、放課後の子どもの安心・安全のため、適正な建物管理に努めるとともに、一部の放課後児童クラブの例のように、小学校の余裕教室の施設・敷地の活用を推進します。

また民間事業者によるクラブ開設の支援も行い、質と量の向上を果たしていきます。

さらに、「鴻巣市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」に基づいた小学校の再編検討の結果を踏まえて、放課後児童クラブの方針を検討していきます。

《その他》

- 令和2年度（2020年度）より、倉庫利用していた施設を活用し、市内こども食堂支援のための、食材等の分配・仕分けを行う保管場所として運用を開始した「パントリーくすくす（旧屈巢学童保育室）」は、今後とも安定的・継続的支援が可能となるよう、包括施設管理業務による官民が連携した適正な状態管理を行います。

⑦保健・福祉施設

■ 概要

本市の保健・福祉に関わる施設は14施設（建物棟数15棟）で、建物の総延床面積は12,177㎡となります。

（※「吹上太陽の家」は「施設ID105：吹上福祉活動センター」と一体で評価します。）

■ 12評価対象施設(14施設)

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
92	高齢者福祉センター白雲荘	1,382	41	186,636,150	更新検討
93	高齢者福祉センターコスモスの家	746	44	100,710,000	利用検討
94	高齢者福祉センターひまわり荘	453	28	70,065,000	利用検討
95	川里創作館	341	45	30,690,000	用途廃止
96	鴻巣シルバー人材センター吹上事務所 (借上物件)	571	23	102,816,000	利用検討
97	あしたば第一作業所	445	30	165,130,000	継続保全
98	あしたば第二作業所	491	25	110,210,000	継続保全
99	川里ポブラ館	442	20	39,796,200	利用検討
100	つつみ学園	414	46	55,923,750	更新検討
101	こどもデイサービスセンター	548	7	105,775,000	利用検討
102	鴻巣保健センター	984	40	132,792,750	更新検討
103	吹上保健センター	798	35	107,730,000	継続保全
104	鴻巣市総合福祉センター	3,733	26	1,283,990,000	利用検討
105	吹上福祉活動センター・吹上太陽の家	829	27	111,645,000	継続保全

■ 12評価結果(令和2年度末時点)

利用者視点	更新検討 「高齢者福祉センター白雲荘」など 3施設	継続保全 「あしたば第一作業所」など 4施設
	用途廃止 「川里創作館」 1施設	利用検討 「高齢者福祉センターコスモスの家」など 6施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年度末時点)

- 12評価の結果、「用途廃止」が1施設、「更新検討」が3施設、「利用検討」が6施設、「継続保全」が4施設となります。

【「用途廃止」(利用者視点からも管理者視点からも評価が低い施設)評価施設】

- 「川里創作館」では、管理者視点の指標中、特に「建物性能」「耐震性能」にて、また利用者視点の指標中、特に「法定点検・劣化診断(設備)」の他、他の分類施設と比較した「活用率」「稼働率」にて、評価が低くなっています。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「高齢者福祉センター白雲荘」については、管理者視点中、特に「フロー」と「ストック」の評価が低くなっており、指定管理者制度における人件費相当額が指定管理料に含まれるため「フロー」の指標が低くなっています。また、利用者視点ですが「設備法定点検・劣化診断」の評価も低くなっています。
- 「つつみ学園」は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」と「耐震性能」における評価が低くなっています。なお築年数(平均)46年と、大規模改修の目安となる築年数30年以上を経過しています。
- 「鴻巣保健センター」は、管理者視点の指標中、特に「フロー」と「ストック」評価が低くなっており、特にストック評価では令和元年度(2019年度)のトイレ等改修工事の費用が反映されていることが要因です。また、築年数(平均)40年と、大規模改修の目安となる築年数30年以上を経過しています。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「高齢者福祉センターひまわり荘」「川里ポプラ館」「こどもデイサービスセンター」は、利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」における評価が低いことが共通点です。
この「人口密度」「ハザードマップ」は、立地の影響により、評価が低くなっています。
- 「高齢者福祉センターコスモスの家」「鴻巣シルバー人材センター吹上事務所」では利用者視点の評価中、「ハザードマップ」「バリアフリー」の評価が低くなっています。
- 「鴻巣市総合福祉センター」では、利用者視点の評価中「ハザードマップ」「活用率」の評価が低くなっています。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 当分類の14施設のうち4施設が「継続保全」の評価です。総合的には概ね良好と評価ですが、それぞれ築年数(平均)が20年を超えており、「建物性能」や「設備法定点検・劣化診断」において低い評価があります。

■ 短期的な方針(令和4年度から令和13年度まで)

- 高齢者福祉センターの3館については、特に温浴施設を中心とする設備老朽化が進んでいるとともに、利用者の減少、固定化、施設収益性等の課題がある中、総量管理の観点から前提としつつ、統廃合や他の施設との複合化、代替民間サービスの可能性といった、施設再編に向けた具体的な検証と実現を目指します。
- 「川里創作館」については、施設老朽化も著しい中、稼働率の減少傾向も踏まえ、施設廃止の準備を進めます。
- 障害者支援施設4施設（「あしたば第一作業所」「あしたば第二作業所」「吹上太陽の家」「川里ポプラ館」）については、築年数（平均）が20年を経過しており、設備関係に不具合が生じている施設もあります。

障害者総合支援法施行以降、民間の事業者も増加傾向にあることや、近年の利用者数の減少傾向からも、今後の民間事業者の利用状況を見据えた上で、施設再編の具体的な検討と実現を進めます。
- 「つつみ学園」については、築40年を超えるとともに設備関係・利用環境にも不具合が増加する一方で、近年公営提供サービスを求める需要が増加傾向にあり、施設規模の充実化が求められている側面もあります。そのため、民間提供サービスの状況等や、複合化等による現在地以外での運用可能性等も検討の上、早期に対策案を決定し実現を目指します。
- 「こどもデイサービスセンター」については、建物・利用状況も良好なため、今後とも適切な維持管理に努めます。
- 「鴻巣保健センター」「吹上保健センター」は、保健行政の拠点施設ですが、施設の老朽化や配置状況等を踏まえ、施設のあり方について見直しを行うとともに、健（検）診等の実施については、他の公共施設を活用すること等により、総量管理と行政サービス維持の両立を図ります。
- 「鴻巣市総合福祉センター」については、令和元年度(2019年度)に大規模改修を実施したこともあり建物状態は良好ですが、一部スペースに余剰空間も存在していることから、複合化等の検討を進め、更なる活用を実行します。

また、「吹上福祉活動センター・吹上太陽の家」については、施設状態も概ね良好であり、地域活動拠点としての需要もある中、適正な維持管理に努めるとともに、複合化等の施設のあり方を検討します。

⑧行政系施設

■ 概要

本市の行政系施設は 26 施設（建物棟数 36 棟）で、建物の総延床面積は 15,724 m²となります。

※「市民サービスコーナー」及び「パスポートセンター」は、施設 ID18：市民活動センター」と一体で評価します。

■ 12 評価対象施設(26 施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (m ²)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
106	市庁舎	11,337	35	2,958,071,870	利用検討
107	吹上支所	1,371	21	383,897,166	利用検討
108	川里支所	566	8	202,192,700	継続保全
109	消防団第1分団消防器具置場	90	26	11,370,000	継続保全
110	消防団第2分団消防器具置場	155	44	9,298,800	更新検討
111	旧消防団第3分団消防器具置場	73	30	9,870,000	継続保全
112	消防団第3分団消防器具置場	100	6	34,657,200	継続保全
113	消防団第5分団消防器具置場	100	22	25,400,000	利用検討
114	消防団第6分団消防器具置場	112	30	13,640,000	利用検討
115	消防団第7分団消防器具置場	100	19	23,290,000	継続保全
116	消防団第8分団消防器具置場	82	25	20,600,000	利用検討
117	消防団第9分団消防器具置場	100	18	22,470,000	継続保全
118	消防団第10分団消防器具置場	83	25	4,980,000	利用検討
119	消防団第11分団消防器具置場	93	22	5,580,000	利用検討
120	消防団第12分団消防器具置場	93	24	5,580,000	継続保全
121	消防団第13分団消防器具置場	128	37	7,680,000	利用検討
122	消防団第14分団消防器具置場	56	38	3,360,000	利用検討
123	旧消防団第15分団消防器具置場	56	36	3,360,000	利用検討
124	消防団第16分団消防器具置場	55	34	3,300,000	利用検討
125	消防団第17分団消防器具置場	40	45	2,400,000	用途廃止
126	消防団第18分団消防器具置場	55	35	3,300,000	継続保全
127	旧消防団第19分団消防器具置場	56	39	3,360,000	利用検討
128	下閤自衛消防器具置場	25	※56	1,516,800	更新検討
129	小松原自衛消防器具置場	10	※56	621,600	更新検討
130	吹上富士見書庫(借上物件)	48	23	6,240,000	利用検討
131	防災備蓄センター・土のうステーション	743	0	199,694,990	継続保全

■ 12 評価結果(令和2年度末時点)

利用者視点	更新検討 「消防団第2分団消防器具置場」など 3施設	継続保全 「川里支所」など 9施設
	用途廃止 「消防団第17分団消防器具置場」 1施設	利用検討 「市庁舎」など 13施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年度末時点)

- 12 評価の結果、「用途廃止」が1施設、「更新検討」が3施設、「利用検討」が13施設、「継続保全」が9施設となります。
- 行政系施設については、大きく分けて庁舎・支所と消防団・自衛消防器具置場に分類されます。

【「用途廃止」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が低い施設)評価施設】

- 「消防団第17分団消防器具置場」は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」「耐震性能」にて、また利用者視点の指標中、特に「ハザードマップ」「バリアフリー」にて、評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「消防団第2分団消防器具置場」「下間(しもさと)自衛消防器具置場」「小松原自衛消防器具置場」の3施設は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」と「耐震性能」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「利用検討」の評価となっている13施設のうち、消防団器具置場の10施設は、利用者視点の指標中、特に「ハザードマップ」「バリアフリー」における評価が低いことが共通点です。

「ハザードマップ」は、立地の影響により、「バリアフリー」は、築年数の経過により評価が低くなります。

- 「市庁舎」「吹上支所」も、「利用検討」の評価となっていますが、利用者視点の指標の「活用率」「稼働率」における評価が低いことが共通点です。

なお、市庁舎については、新館が築年数7年であり、本庁舎についても大規模改修工事が完了しています。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 庁舎・支所では築年数(平均)の新しい「川里支所」、消防団・自衛消防器具置場では7施設が「継続保全」の評価となります。

(※令和3年度(2021年度)に本庁舎敷地内に竣工した「防災備蓄センター・土のうステーション」は、「継続保全」評価としています。)

■ 短期的な方針(令和4年度から令和13年度まで)

- 庁舎・支所では、利用者視点の指標中「活用率」「稼働率」の評価が低いものの、利用者数や窓口利用時間などでは結びつかない総合的役割を担っている施設であり、令和3年度に市庁舎敷地内に竣工した「防災備蓄センター・土のうステーション」も含め、施設機能の維持は前提となります。

一方、「市庁舎」については、同じ敷地内に築年数40年前後の建物がありますが、「敷地の有効利用」上の課題も含めて、これらの建物の集約化や廃止等の検討を行います。

- 消防団器具置場については、消防分団の広域化により、必要な消防団員数を確保し、消防力の強化と維持することを目的として定める「鴻巣市消防団再編計画」に基づき、令和4年度(2022年度)から20分団体制から17分団体制に統合するとともに、令和6年度(2024年度)からは更に15分団体制に移行を予定しています。

当該再編計画と連動し、目的を果たした旧器具置場については、適宜普通財産として有効活用策を検討するとともに、継続して活用する器具置場については「包括施設管理業務委託」等により、官民連携による安全性の確保に努めます。

⑨公営住宅

■ 概要

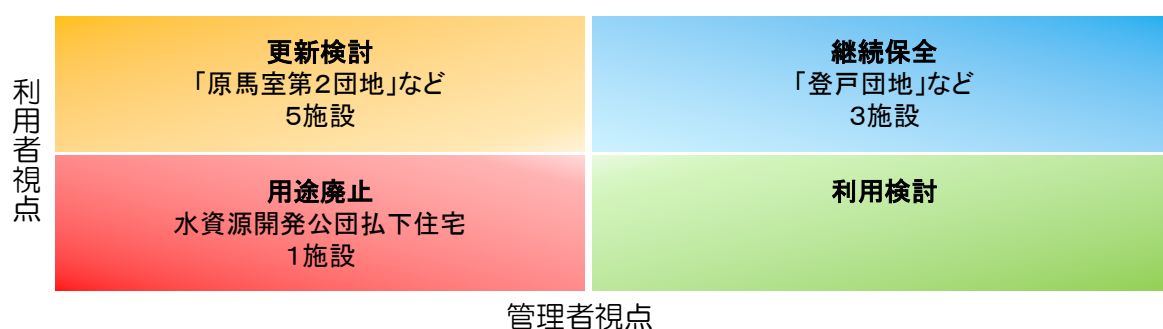
本市の公営住宅は9施設（建物棟数46棟）、そのうち、その他住宅は1施設（建物棟数3棟）で、建物の総延床面積は19,783㎡となります。

（※水資源開発公団払下住宅（普通財産）は、鴻巣市市営住宅管理条例施行規則に定める市営住宅ではありませんが、施設の実態が借家のため、この分類で評価します。）

■ 12 評価対象施設(9施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
132	原馬室第2団地	244	58	25,148,250	更新検討
133	登戸団地	4,868	23	1,039,710,000	継続保全
134	下谷団地	3,008	53	315,849,450	更新検討
135	宮前団地	1,050	49	162,691,100	更新検討
136	松原団地	4,089	36	640,009,000	継続保全
137	小松団地	2,281	39	353,486,800	更新検討
138	人形町団地	3,254	29	845,960,000	継続保全
139	新宿団地	800	40	124,000,000	更新検討
140	水資源開発公団払下住宅	190	※56	18,387,600	用途廃止

■ 12 評価結果(令和2年度末時点)



■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年度末時点)

- 12 評価の結果、「用途廃止」が 1 施設、「更新検討」が 5 施設、「継続保全」が 3 施設となります。

【「用途廃止」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が低い施設)評価施設】

- 「水資源開発公団払下住宅」については、管理者視点の指標の「建物性能」「耐震性能」「消防点検」と、利用者視点の指標の「バリアフリー」「活用率」「稼働率」の評価が低いことが評価結果の理由です。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 市営住宅に分類される施設の共通事項として、管理者視点の指標の「建物性能」「耐震性能」「消防点検」と、利用者視点の指標の「バリアフリー」「活用率」の評価が低くなっています。そのうち「更新検討」の 5 施設（「原馬室第 2」「下谷」「宮前」「小松」「新宿」）では、この評価が特に低いことから、評価結果の理由です。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 築年数（平均）が比較的新しい「登戸団地」「松原団地」「人形町団地」が、「継続保全」の評価となります。

■ 短期的な方針(令和4年度から令和 13 年度まで)

- 公営住宅については「鴻巣市公営住宅長寿命化計画」に基づき、優先した維持管理対象施設である「登戸団地」「松原団地」「人形町団地」にて、長寿命化による更新コストの削減と平準化を図ることとしています。
- 一方、その他の公営住宅においても、築年数が大規模改修の検討を要する 30 年を経過する大規模改修等の検討時期を迎えていますが、社会状況や必要性などを考慮し、総量管理の視点を踏まえて、公営住宅供給のあり方について再検討します。
- なお、「原馬室第 2 団地」及び「下谷団地」は施設老朽化が顕著のため、現在、入居募集を停止しており、当面の間はこれを存続します。
- 「水資源開発公団払下住宅」については、令和 4 年度(2022 年度)現在で 2 世帯の居住者がいますが、老朽化が顕著なことからも、退去に向けた交渉による施設廃止に向けた準備を進めます。

⑩その他施設

■ 概要

その他施設は 17 施設（建物棟数 22 棟）で、建物の総延床面積は 37,918 m²となります。

（※その他施設は、渡内糠田排水機場、鴻巣駅東口の第1・第2駐車場とJR3駅に併設している公衆便所及び普通財産に位置付けられている建物として整理しています。）

■ 12 評価対象施設(17 施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (m ²)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
141	鴻巣駅東口第1駐車場	26,375	14	1,785,793,000	継続保全
142	鴻巣駅東口第2駐車場	2,139	13	309,216,903	継続保全
143	鴻巣駅東口公衆便所	34	26	6,980,000	更新検討
144	鴻巣駅西口公衆便所	29	31	18,488,500	更新検討
145	北鴻巣駅東口公衆便所	39	37	5,973,700	更新検討
146	北鴻巣駅西口公衆便所	21	6	31,129,920	更新検討
147	吹上駅北口公衆便所	31	13	25,252,500	更新検討
148	吹上駅南口公衆便所	22	34	8,020,000	更新検討
149	旧第二庁舎	1,478	51	347,250,100	利用検討
150	旧笠原小学校	5,745	37	698,666,336	利用検討
151	旧川里保健センター	534	28	72,090,000	利用検討
152	旧富士見保育所	448	42	60,470,550	用途廃止
153	旧広田中央土地区画整理事務所	130	24	11,700,000	利用検討
154	渡内糠田排水機場	814	29	40,640,000	利用検討
155	旧中間自衛消防器具置場	20	※56	1,189,800	更新検討
156	旧川面自衛消防器具置場	9	※56	527,400	用途廃止
157	旧広田保育所	52	※56	4,680,000	用途廃止

■ 12 評価結果(令和2年度末時点)

利用者視点	更新検討 「各公衆便所」など 7施設	継続保全 「鴻巣駅東口第1駐車場」など 2施設
	用途廃止 「旧広田中央土地区画整理事務所」など 3施設	利用検討 「旧第二庁舎」など 5施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(令和2年度末時点)

- 12 評価の結果、「用途廃止」が3件、「更新検討」が7件、「利用検討」が5件、「継続保全」が2件となります。

【「用途廃止」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が低い施設)評価施設】

- 「旧富士見保育所」は、管理者視点の指標中「建物性能」「耐震性能」、また利用者視点の指標中、特に「バリアフリー」「活用率」にて、評価が低いことが、評価結果の理由です。
- 「旧川面自衛消防器具置場」「旧広田保育所」は、管理者視点の指標中「建物性能」「耐震性能」、また利用者視点の指標中、特に「バリアフリー」「ハザードマップ」「活用率」にて、評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 各駅に設置される公衆便所については、管理者視点の指標中、「建物性能」「フロー」の評価が低いことが、「旧中間（なかさと）自衛消防器具置場」は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」と「耐震性能」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良く評価施設)】

- 「旧第2庁舎」では、利用者視点の指標中、「バリアフリー」「活動率」「稼働率」の指標が、「旧笠原小学校」では「人口密度」「ハザードマップ」「設備法定点検・劣化判定」の指標が、「旧川里保健センター」では「人口密度」「ハザードマップ」「バリアフリー」の指標が、「旧広田中央土地区画整理事務所」では「設備法定点検・劣化判定」「活用率」「稼働率」の指標が、「渡内糠田排水機場」では「ハザードマップ」「バリアフリー」の指標にて、それぞれ低いことが評価結果の理由です。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 「鴻巣駅東口第1駐車場」「鴻巣駅東口第2駐車場」、指定管理者における人件費相当額が委託料（指定管理料）に含まれるために「フロー」の指標が低いものの、その他の指標では概ね良好であることが、評価結果の理由です。

■ 短期的な方針(令和4年度から令和13年度まで)

- 「鴻巣駅東口第1駐車場」及び「鴻巣駅東口第2駐車場」は、利用実情からも現状のまま維持することで当面は問題ないと判断しますが、鴻巣駅東口第1駐車場は床面積 26,375 m² と市保有施設の中で最大の面積であり、更新費用に掛かる負担を見極めながら、総量管理の視点を踏まえて、施設のあり方を検討します。
- 各駅にある駅公衆便所については、利便性・立地性の観点からも、適切な管理により施設を維持します。
- 「旧第二庁舎」については、建物性能上活用が困難なことから、建物解体の上、跡地において周辺施設である「ID4：中央公民館」「ID33：鴻巣勤労青少年ホーム」「ID69：鴻巣児童センター」と含め、施設再編の検討・実施に取り組みます。
- 令和3年度(2021年度)末をもって廃校した「旧笠原小学校」については、令和3年度(2021年度)に定めた「笠原小学校跡地利活用基本計画」に基づき、学校資源を活用した有効的な地域拠点の創出に向け、民間活力を活用した賃貸方式による活用を検討します。
- 「旧川里保健センター」については、令和4年度(2022年度)現在、鴻巣市観光協会への暫定貸付による活用をしていますが、一方で、「旧川里保健センター」を含めた川里ふるさと館は、数年後に大規模改修の基準となる30年を迎えることから、川里ふるさと館全体の施設のあり方について検討を進めます。
- 「旧富士見保育所」については、施設の老朽化、敷地規模等の条件を踏まえ、総量管理の観点からも、売却実現に向け準備を進めます。
- 「旧広田中央土地区画整理事務所」「旧広田保育所」は、倉庫機能として維持コストをほぼかけず管理している中、当面の間は機能維持を行いつつ、他の施設の余剰空間などにより移転が果たせる状況が生まれた場合においては、売却等の可能性について検討を進めます。
- 「渡内糠田排水機場」は、防災上、廃止することができる施設ではないため、適切な維持管理と計画的な修繕を進めていきます。
- その他「旧川面自衛消防器具置場」「旧中間自衛消防器具置場」は、利用状況を再確認した上で、保有資産を有効利用できるよう検討します。

4. 都市基盤施設(インフラ)の再整備の方針

道路をはじめとする都市基盤施設（インフラ）については、公共施設に比べ廃止や転用が難しいことから、これらを維持していくことを前提に更新・長寿命化を図っていきます。長寿命化を図る上で、現状把握のための定期点検や計画的なマネジメントを行い、必要性に応じ個別施設ごとでの行動計画を策定します。

また、当市の将来人口を見据え、施設の更新・長寿命化の検討を行うと共に、不要となる施設については、計画的に除却します。

(1) 道路

幹線道路の整備については、都市計画マスタープランなどの計画に基づき、市内拠点間を結ぶ道路ネットワークの構築に必要な幹線道路を、計画的に整備を目指します。なお長期未着手となっている計画路線については、交通需要など必要に応じた検証を行い、計画自体や規模の見直しを行います。

生活道路の整備や維持管理については、必要な整備路線の選定や計画的な維持管理に努めるものとし、コストの平準化を図ります。

修繕に当たっては令和2年度(2020年度)に策定した「舗装の個別施設計画」に基づき、計画的修繕を実施していきます。

(2) 橋梁及び駅自由通路

橋長2m以上を対象とする「鴻巣市橋梁長寿命化計画（令和元年度(2019年度)改訂）」に基づき、適正な状態把握に努めながら予防的な修繕対策を行うとともに、劣化状況に基づいた早急的措置が必要な橋梁に対し、優先的、計画的な長寿命化修繕を実施し、将来コストの削減及び平準化を目指します。

駅自由通路については、他の施設より制約事項が大きいことから、定期的な点検に基づき状態把握に努めるとともに、橋梁とは別建てとした更新計画についての検討を進めます。

(3) 上水道

「安全・強靱・持続」の理念に基づいた厚生労働省の「新水道ビジョン」の趣旨に沿った「鴻巣市水道事業ビジョン」を平成29年度（2017年度）に策定し、本ビジョンに基づき、計画的な更新事業を進めます。

特に、浄水場施設については、平成27年度（2015年度）に策定した「鴻巣市水道施設耐震化計画」、また令和3年度（2021年度）に実施した「水道施設整備検討業務委託」を踏まえ、規模の適正化と耐震化を前提とした、施設の更新・長寿命化を図ります。

(4)下水道及び農業集落排水

公共下水道について、当市では汚水処理人口普及率 100%を目指し、汚水処理を中心に管路整備を行っております。未だ未整備区域も存在していることから、今後とも公共用水域の水質の保全や公衆衛生の向上、浸水被害の防除を目的とした重要な都市基盤であるため、より効果的に下水道管の整備を計画的に推進します。

一方で、管路施設において古いものが法定耐用年数である 50 年を迎える時期にもあり、「鴻巣市下水道経営戦略（平成 30 年度(2018 年度)策定)」に基づき、適正な点検・修繕の実施と合わせ、耐震化・長寿命化を実施するとともに、経営安定化に向けた各種取組を実施します。

また農業集落排水についても、「鴻巣市農業集落排水施設最適整備構想（令和 2 年度(2020 年度)策定)」に基づき、更新費が集中する時期を避けた計画的な更新コストの平準化と合わせ、予防保全の徹底等による長寿命化・延命化を図るとともに、施設の統合（集落排水施設同士の統合、公共下水道への接続）、合併浄化槽への転換などの管理施設数を減らす可能性も検討します。

(5)公園・緑地

公園・緑地については、遊具等の点検や計画的な修繕など、施設の適正な維持管理の実施によりコスト適正化を目指します。また、大規模な修繕、更新が必要な施設については、施設のあり方について検討します。

(6)スポーツ施設(屋内体育館を除く)

スポーツ施設については、経過年数に係わらず、利用頻度により早期に大規模改修が必要となる場合も想定されます。したがって、公共施設と同様に、今後の人口・財務の状況を踏まえた上で、地域的なバランスや将来のニーズを含めた利用状況、受益者負担のあり方や施設の安全性の確保等、様々な角度からの課題を整理し、大規模改修や更新の時期を見極めながら、今後の施設のあり方について検討します。

第五章 対策効果の見通し

1. 対策効果の見通し

公共施設における「短期的な方針」に基づいた場合における、計画期間である令和 38 年度 (2056 年度) までの対策効果額の見通しについては、以下のとおりです。

(百万円)

	維持管理費 推計額	大規模改修・ 更新推計費	合計額
全施設を計画期間まで維持管理し、 総務省資産ソフトに基づき、 単純更新した場合	110,972	124,915	235,887
令和 13 年度(2031 年度)末時点で、 対策が講じられていた場合の推計	99,519	106,565	206,084
差引額(≒対策効果額)	11,453	18,350	29,803

※維持管理費推計額は令和 2 年度(2020 年度)決算額を、令和 38 年度(2056 年度)までの更新費推計期間である 36 年分を乗じた値

都市基盤施設(インフラ)について、個別施設計画にて対策効果額の見通しを算出してある計画は、以下のとおりです。

(百万円)

	従来方式での 更新推計額	長寿命化対策等 での更新推計額	差引額 (≒対策効果額)
舗装の個別施設計画	5,100	3,000	2,100
水道ビジョン	84,300	46,600	37,700
下水道ストックマネジメント計画	42,768	16,200	26,568
農業集落排水施設最適整備構想	1,575	1,332	243
			66,611

※舗装の個別施設計画では、令和 2 年度(2020 年度)から令和 41 年度(2059 年度)までの 40 年間の推計予測に対し、本計画の計画期間である令和 38 年度(2056 年度)までに置き換えています。

※下水道ストックマネジメント計画では、平成 30 年度(2018 年度)から令和 50 年(2068 年度)までの 50 年間の推計予測に対し、本計画期間である令和 38 年度(2056 年度)までに置き換えています。

※農業集落排水施設最適整備構想では、令和 3 年度(2021 年度)から令和 42 年度(2060 年度)までの 40 年間の推計予測に対し、本計画の計画期間である令和 38 年度(2056 年度)までに置き換えています。

鴻巣市公共施設等総合管理計画 (令和4年(2022年)10月改定)

発 行 令和4年(2022年)10月

企画・編集 鴻巣市 財務部 資産管理課

埼玉県鴻巣市中央1-1

TEL 048-541-1321

FAX 048-542-9818

<https://www.city.konosu.saitama.jp/>

